



報会師剤薬沖新大

No.291. 2018(平成30年) 1・2月号



沖繩県薬剤師会

薬剤師行動規範

昭和43年 8 月26日 薬剤師倫理規定制定

平成 9 年10月24日 薬剤師倫理規定改定

平成30年 1 月17日 薬剤師行動規範制定

薬剤師は、国民の信託により、憲法及び法令に基づき、医療の担い手として、人権の中で最も基本的な生命及び生存に関する権利を守る責務を担っている。この責務の根底には生命への畏敬に基づく倫理が存在し、さらに、医薬品の創製から、供給、適正な使用及びその使用状況の経過観察に至るまでの業務に関わる、確固たる薬（やく）の倫理が求められる。

薬剤師が人々の信頼に応え、保健・医療の向上及び福祉の増進を通じて社会に対する責任を全うするために、薬剤師と国民、医療・介護関係者及び社会との関係を明示し、ここに薬剤師行動規範を制定する。

1. 任務

薬剤師は、個人の生命、尊厳及び権利を尊重し、医薬品の供給その他薬事衛生業務を適切につかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって人々の健康な生活を確保するものとする。

2. 最善努力義務

薬剤師は、常に自らを律し、良心と他者及び社会への愛情をもって保健・医療の向上及び福祉の増進に努め、人々の利益のため職能の最善を尽くす。

3. 法令等の遵守

薬剤師は、薬剤師法その他関連法令等を正しく理解するとともに、これらを遵守して職務を遂行する。

4. 品位及び信用の維持と向上

薬剤師は、常に品位と信用を維持し、更に高めるように努め、その職務遂行にあたって、これを損なう行為及び信義にもとる行為をしない。

5. 守秘義務

薬剤師は、職務上知り得た患者等の情報を適正に管理し、正当な理由なく漏洩し、又は利用してはならない。

6. 患者の自己決定権の尊重

薬剤師は、患者の尊厳と自主性に敬意を払うことによって、その知る権利及び自己決定の権利を尊重して、これを支援する。

7. 差別の排除

薬剤師は、人種、ジェンダー、職業、地位、思想・信条及び宗教等によって個人を差別せず、職能倫理と科学的根拠に基づき公正に対応する。

8. 生涯研鑽

薬剤師は、生涯にわたり知識と技能の水準を維持及び向上するよう研鑽するとともに、先人の業績に敬意を払い、また後進の育成に努める。

9. 学術発展への寄与

薬剤師は、研究や職能の実践を通じて、専門的知識、技術及び社会知の創生と進歩に尽くし、薬学の発展に寄与する。

10. 職能の基準の継続的な実践と向上

薬剤師は、薬剤師が果たすべき業務の職能基準を科学的原則や社会制度に基づいて定め、実践、管理、教育及び研究等を通じてその向上を図る。

11. 多職種間の連携と協働

薬剤師は、広範にわたる業務を担う薬剤師間の相互協調に努めるとともに、他の医療・介護関係者等と連携、協働して社会に貢献する。

12. 医薬品の品質、有効性及び安全性等の確保

薬剤師は、医薬品の創製から、供給、適正な使用及びその使用状況の経過観察に至るまで常に医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に努め、また医薬品が適正に使用されるよう、患者等に正確かつ十分な情報提供及び指導を行う。

13. 医療及び介護提供体制への貢献

薬剤師は、予防、医療及び介護の各局面において、薬剤師の職能を十分に発揮し、地域や社会が求める医療及び介護提供体制の適正な推進に貢献する。

14. 国民の主体的な健康管理への支援

薬剤師は、国民が自分自身の健康に責任を持ち、個人の意思又は判断のもとに健康を維持、管理するセルフケアを積極的に支援する。

15. 医療資源の公正な配分

薬剤師は、利用可能な医療資源に限りがあることや公正性の原則を常に考慮し、個人及び社会に最良の医療を提供する。

※ 薬剤師行動規範の解説が、後頁の日薬通達に記載されておりますので、ご参照ください。

目次

薬剤師行動規範

年 頭 挨 拶

新年のご挨拶	亀谷 浩昌 (3)
新年ご挨拶	山本 信夫 (4)
新年のあいさつ	砂川 靖 (6)
年頭にあたって	藤井 基之 (8)
年頭のご挨拶	松本 純 (9)
年頭ご挨拶	西銘恒三郎 (10)
あけましておめでとうございます	本田あきこ (12)
年頭ご挨拶	國場幸之助 (13)

薬学部創設に向けて

沖縄県内への薬学部（科）創設に向けて	亀谷 浩昌 (15)
署名活動への協力依頼文書・署名用紙	(16)
琉球大学医学部への薬学科設置に関する要望書を提出	山城 英人 (18)
薬学科設置に関する要望について	(19)
和歌山県立医科大学薬学部創設に伴う視察報告	山城 英人 (20)

転 載 記 事

論壇 琉球大学に薬学部を 人材不足補い学術向上へ	亀谷 浩昌 (21)
文科相に薬学科設置を要請	(22)

表 彰

学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰（神山康喜先生）	(23)
沖縄県学校保健功労者表彰（真栄城玄一先生、垣花チエミ先生、山城 専先生）	(23)
うるま市教育委員会表彰（蒔 初子先生、瑞慶山純子先生）	(23)

祝 賀 会

平成29年度薬事功労受賞者合同祝賀会開催	大城 喜仁 (24)
・・・受賞者プロフィール	(26)
・・・祝賀会スナップ写真	(31)

青 年 部 会

災害対策関連特別講演会・情報交換会報告	宮城 勇己 (34)
---------------------	------------

卸 部 会

平成29年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加して	鈴鹿 玲子 (36)
----------------------------	------------

学 薬 部 会

平成29年度薬物乱用防止指導員伝達講習会に参加して	上里美矢子 (38)
---------------------------	------------

啓発・普及活動

沖縄県U・I ターンガイダンス報告	大城 喜仁 (39)
健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」報告	安谷屋聡一朗 (40)
八重瀬町立新城小学校「仕事の達人に聞くインタビュー」	喜久里里奈 (41)

月例相談会

第151回健康とおくすり相談会報告	(42)
-------------------	------

D I

薬事情報おきなわNo. 248	薬事情報センター (43)
-----------------	---------------

リレー随筆

車の運転	名古屋万理菜 (51)
------	-------------

薬 草 学

身近な薬草を知ろう 第34回 シカクマメ・四角豆・ウリズン豆	狩俣 イソ (52)
--------------------------------	------------

薬連だより

本田あきこ オレンジ日記 ～新年会にて思うこと～	本田あきこ (54)
国会レポート ～平成30年度政府予算案～	藤井もとゆき (55)

国保だより

平成30年度レセプト受付日と診療報酬支払日	沖縄県国民健康保険団体連合会 (56)
-----------------------	---------------------

社保だより

平成30年度診療（調剤）報酬請求書等受付及び返戻レセプト等発送予定日について	(57)
・・・社会保険診療報酬支払基金沖縄支部	(57)
平成30年度における診療報酬等の支払日予定表	社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 (58)
資格関係誤りレセプト発生防止について(お願い)	社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 (59)

日 薬 通 達

日本薬剤師会薬剤師行動規範・同解説の制定について	日本薬剤師会 (60)
--------------------------	-------------

理 事 会

平成29年度第6回定例理事会議事概要	(67)
平成29年度第7回定例理事会議事概要	(74)

転 載 記 事

110番の家 新たに11団体 名護署が委嘱	(79)
-----------------------	------

会 務 報 告

平成29年12月・平成30年1月分	(80)
沖縄県薬剤師連盟会務報告（平成29年12月・平成30年1月分）	(85)

会 員 作 品

誌上ギャラリー（裏表紙）について・・・平成29年誌上ギャラリー大賞&優秀賞決定！	(86)
--	------

編 集 後 記

・・・	(86)
-----	------

お 知 ら せ

県薬が会員に販売している印刷物等	(55)
会報原稿募集のご案内	(84)



新年のご挨拶

沖縄県薬剤師会

会長 亀谷 浩 昌



沖縄県薬剤師会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。平成30年もまた新たな気持ちでお迎えになったと思います。いつも沖縄県薬剤師会にご協力を頂き、衷心より厚くお礼を申し上げます。

さて、かつての沖縄県は長寿日本一を誇っていましたが、今や逆に働く世代の早世対策が急務になっている状態です。働く世代の健康を取り戻し、長寿の島を復活させるために本会は沖縄県保健医療部及び他の医療団体と協力して取り組んで参ります。成果を上げるためにどう動けばいいかを、車に例えて考えてみます。より多くの荷物をより早くより遠くに運ぶためには、車体を大きくしエンジンを大型にしてガソリンを多く送り込めば良いでしょう。しかし、ガソリン価格が上昇し供給に不安が生じると、ハイブリッド車のような燃費の良い車が必要になります。私達、医療に関わる団体も効率を上げる必要があります。一方国民も、なるべく自分の足を利用する（セルフメディケーション）とか、ムダな空ぶかし（頻回受診）をしない等、車を賢く使用することが求められます。私達は自らの効率を上げると同時に県民の意識も向上するように働きかけます。

時の話題である診療報酬改訂に触れますと、2018年改定の本体部分の改定率は、前回2016年度よりも0.06ポイント増の0.55%とすることが決まりました。しかし、薬価ベースでマイナス約7.1%、医療材料費ベースでマ

イナス約7.0%がそれぞれ引き下げとなるため、ネットの改定率は差し引き1%前後のマイナスとなる見通しです。厚労省は「患者のための薬局ビジョン」に示した、対物から対人業務の重視、かかりつけ薬剤師・薬局が地域包括ケアシステムの中で役割を果たすよう政策誘導をしているのでしょうか。もともと、これらは薬剤師法25条の2に従っての業務そのものです。望むと望まざるに拘わらず、私達の業務は変わらざるを得ないと思います。イギリスの自然科学者チャールズ・ダーウィンの言葉ですが、「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」とあるように、私達も世の中の動きに対応していきたいものです。

今年の十二支は戌であり、干支は戌戌となります。戌年は世の中の無駄や不正を正そうとする傾向が強くなり、世の中のためになる事業が注目され、利益のみを追求する企業は強い逆風を受ける年と言われています。われわれ薬剤師は国民の皆様の健康な生活の確保に真摯に務めます。今年は戌年ですから「ワンダフル」と賞賛されるような仕事をしましょう。

結びになりますが、会員の皆様の益々の成長と今年が実り多き素晴らしい一年になりますよう祈念しまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



新年ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

世界的にも突出した速さで少子高齢化が進む中、国民皆保険・皆年金制度を維持して次世代に引き渡すことを目指した改革への取組が急務となっています。また本年は、診療報酬・介護報酬等の同時改定や医療及び介護に係る各種計画の節目の年として、医療・介護提供体制の充実、疾病予防・健康づくり、負担能力に応じた公平な負担と給付のあり方、診療報酬及び薬価基準制度等に係る改革等を有機的に連動させた取り組みがはじめられようとしています。

このような中で薬剤師と薬局には、「患者のための薬局ビジョン」に示された「かかりつけ」としての機能と役割を発揮し、地域包括ケアシステムの構築に貢献していくことが求められています。「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、調剤報酬の見直しの方向性として、対物業務の適正化と対人業務の重視、薬局の機能分化のあり方の検討、さまざまな形態の保険薬局の機能に応じた評価、かかりつけ薬剤師が地域における多職種や関係機関と連携して、服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たすことを推進していくことが示されました。平成28年4月より法に位置付けられた「健康サポート薬局」は、かかりつけ機能に加えて、薬や健康、介護用

品などに関する相談にも応じる地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担うものです。同薬局に常駐が義務付けられた薬剤師の資質確保のための「健康サポート薬局研修」については、貴会に実施協力機関の機能を担っていただいておりますことに感謝申し上げます。引き続き同研修を提供して着実な普及推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、去年は、偽造医薬品の流通や調剤報酬の付け替え請求、無診察処方という、薬剤師・薬局が長年にわたり築き上げてきた国民の信頼を貶める不祥事が続発しました。こうした事態を真摯に受け止め、すべての薬剤師が倫理観と薬剤師としての矜持をもって、社会から信頼される医療人として業務に取り組んでいかなければなりません。会員各位におかれましては、薬剤師の具体的な行動の価値判断の基準として策定している「薬剤師行動規範」に基づいて行動し、社会に対する責任を全うしていくことを強く求めたいと考えます。

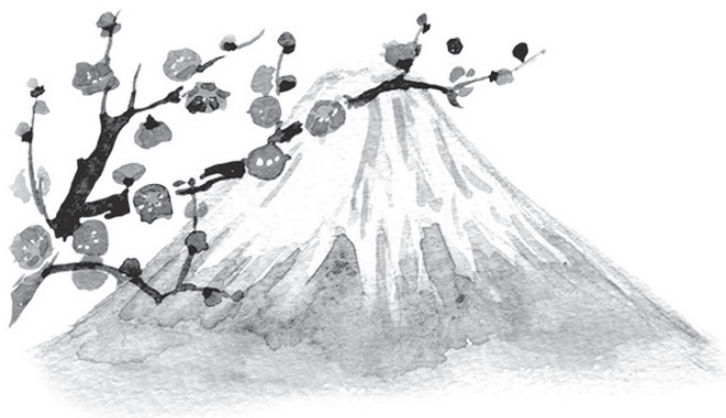
本年4月の診療報酬・調剤報酬の改定に向けた議論が進められていますが、その方向性は、患者本位の医薬分業の実現に向けて、薬剤師・薬局が実際に果たしている機能を反映したものとなることが想定されます。医薬分業制度は、薬物療法における安全性・有効性の確保と医療保険財政の効率化に貢献するシステムです。保険薬局の指定に係る留意事項について、いわゆる敷地内薬局の誘致が散見されていますが、医薬分業制度の円滑な推進

には処方箋の確認と調剤は医療機関から独立した薬局において実施されなければならないものであり、留意事項の厳格な適用を引き続き強く求めてまいります。

社会保障制度改革への取組が本格化し、医療の高度化、複雑化が進展するなど、薬剤師を取り巻く環境も大きく変化しています。皆様におかれましては、かかりつけ薬剤師・薬局として、患者が使用する医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導と薬と健康等に関する

多様な相談に対応し、必要な医薬品等を過不足なく供給するとともにセルフメディケーションを支援し、地域に欠くことのできない存在として引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、本会事業に今後まかわらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。





新年のあいさつ

沖縄県保健医療部
部長 砂川 靖



平成30年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

沖縄県薬剤師会の皆様には、日頃から本県の薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

近年、国民の健康に対する意識の高まり、急速な少子高齢化の進行、医療技術の高度化等、医薬行政を取り巻く環境が大きく変化しております。

政府においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指して、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域において医療や介護が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めており、薬剤師・薬局は、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導に加え、24時間対応・在宅対応や、医療機関等との連携等、薬物療法の専門家として、その機能を発揮していくことが期待されております。

また、今後の薬局のあるべき姿として、厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」により、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能が示され、各都道府県においては、地域の薬剤師会等と連携をとりながら、薬剤師・薬局のかかりつけ機能の強化に向けたモデル事業に取り組んでいるところであります。

そのような中、昨年1月には、C型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品が流通し、患者の手に渡るといふ、医薬品に対する国民の信頼を損ないかねない重大な事案が発生しました。本事案を受け、今後の偽造医薬品流

通防止のため、医療用医薬品の流通体制に関し、譲受譲渡時の記録事項の追加、譲渡人の身分確認の義務付け等の内容を盛り込んだ法改正がなされたところです。その他、薬局機能情報制度の改正や、薬局における薬剤師不在時の一般用医薬品の販売を可能とした規制緩和が行われたところであり、今後も、社会変化や国民からの多様なニーズに対応するため、薬剤師や薬局を取り巻く環境、果たすべき役割は、めまぐるしく変化していくものと思われま

す。県としましては、医薬品等の適正流通・適正使用を確保するため、各施策を展開し、県民の保健衛生の向上に努めてまいりますので、引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

薬物乱用防止対策につきましては、本県の薬物事犯による検挙人員は増加傾向にあり、予断を許さない状況が続いております。特に昨今は、若年層の大麻乱用が大幅に増加しており、青少年への薬物乱用の拡がり懸念されております。沖縄県においても、例外ではなく、青少年への薬物乱用防止対策の充実強化が求められています。

県では、引き続き、薬物乱用防止対策に努めてまいりますので、皆様におかれましても、薬の専門家である薬剤師として、医薬品の適正使用と併せて、今後とも、薬物乱用防止対策に一層の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様には、県民の意識や生活スタイル、医療の要請が絶えず変化していることを踏まえ

つつ、自らも時代に即して、県民が期待する社会的使命を果たされますよう、今後とも、地域住民ならびに医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬剤師を目指し、不断の研鑽に努めていただきたいと思います。

医薬品の安定供給や適正使用の推進等を通じ、県民の健康増進に御尽力を賜りますとと

もに、薬務行政の円滑な推進につきましては、今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、新春の門出にあたり、沖縄県薬剤師会の限りない御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。





年頭にあたって

参議院議員
自民党組織運動本部 本部長代理
藤井 基之



新年明けましておめでとうございます。薬剤師会の会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年10月に行われました衆議院総選挙では、自民・公明の連立与党が3分の2を超える議席を確保することができ、引き続き安定した政権運営を担えることとなりました。ご支援を頂いた皆様方には、改めて厚く御礼申し上げます。

私はこの1年、厚生労働委員会等の質疑において医薬品供給や医療提供に関する時事の問題を取り上げ、迅速かつ適正な対策の実施に努めるとともに、沖縄・北方問題特別委員会の委員長として、新たな分野に取り組み、政策の幅を広げることもできました。また、自民党の総務副会長として、党運営や国会活動に関する重要事項の決定に携わって参りました。更に9月には、自民党の組織運動本部の本部長代理に任命され、党の組織強化にも取り組んでいるところです。今後ともこうした経験を糧に、心豊かな社会づくりに尽力して参りたいと思います。

さて、昨年はC型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品が流通し、患者に調剤されるという驚くべきニュースから始まりました。当該偽造品を調剤された患者の機転により大事に至らなかったのは幸いでしたが、この偽造品が外箱のない裸ボトルで、当然あるべき添付文書も添えられていない稚拙品であったにもかかわらず、正規の医薬品卸売販売業から保険薬局を通じて患者の手許に届いたことは、許可を受けて生命関連商品を扱う

者にとって看過される事柄ではありません。

国民の医薬品への不安や薬剤師・薬局に対する不信を解消するためにも早急な対応が求められ、厚生労働省は「医療用医薬品の偽造品流通防止のための施策のあり方に関する検討会」を急遽立ち上げ、直ちに行うべき事項について中間報告として取りまとめ、その内容を踏まえて薬機法施行規則等を改正し、医薬品の譲受・譲渡時の取り扱いについて所要の措置を講じました。また、日本薬剤師会、日本保険薬局協会及び日本チェーンドラッグストア協会の3団体は、「薬局間における医療用医薬品の譲受・譲渡に関するガイドライン」を作成し、その徹底を図りました。

この他、一部の調剤薬局チェーンによる保険の不正請求も残念な出来事でした。また、一昨年の保険薬局の構造に係わる規制の見直しにより、病院敷地内への保険薬局の設置や誘致が進んでいることも、「患者のための薬局ビジョン」の達成に向けて、「かかりつけ薬剤師・薬局」や「健康サポート薬局」への積極的な取り組みに逆行しかねないと、危惧するところです。

4月の診療報酬・調剤報酬の改定にあたって、こうした状況が如何なる影響を及ぼすか分かりませんが、いずれにしても、皆様方が患者と真摯に向き合い、医薬品の適正使用や人々の健康増進に努め、その信頼を高めていくことがより大事になると思います。

薬剤師の皆様方の益々のご活躍、ご健勝と貴薬剤師会のご隆盛を祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。本年もよろしくお願い申し上げます。



年頭のご挨拶

自由民主党国会対策委員会委員長代理
衆議院議員 松本 純



新年明けましておめでとうございます。亀谷浩昌会長はじめ一般社団法人沖縄県薬剤師会並びに沖縄県薬剤師連盟の役員並びに会員の皆様には、平成30年の初春をお健やかにお迎えのこと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。お蔭様で7期目の当選を果たすことができ、現在、自民党国会対策委員会委員長代理として、丁寧な審議を通じ、円滑な議事運営のため力を尽くしています。

さて、世界にも例のない少子高齢化が進むなか、国としては社会保障制度を維持していくためにも、医療・介護・生活支援等を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」を構築することが喫緊の課題となっています。

薬剤師の皆様には地域における医療や介護、生活支援等の中で安全確保と医療の質の向上を図るために、患者さんから選ばれた「かかりつけ薬剤師」としてかかりつけ医を中心とする多職種と連携し、その責務を果たしていくことが大切であり、県民・患者の健康維持・増進という目的達成のため共に頑張りましょう。

医療技術の進歩・高度化など、医療を取り巻く環境が著しく変化しているなかで、平成28年度には処方箋受取率が71.7%となり、医薬分業は量から質の時代へと移り、薬剤師の役割があらためて大きく取り上げられています。一方で、医薬品の供給・販売については、政府の会議の中でもいろいろな意見が出されて、議論が進められています。薬価制度の見直しをはじめ、調剤報酬を含めた薬局の役割についての課題、ICT技術を利用した遠隔服薬指導や電子処方箋などの患者の利便性から

見た問題など、課題は山積しています。

そのようななか、薬剤師は期待されている社会的使命を全うし、県民・患者に身近な立場で、健康の維持・増進を図り、安全・安心を提供できる「かかりつけ薬剤師」としてその職能を発揮して頂かなければなりません。

皆様方におかれましては、地域に密着した「かかりつけ薬剤師」として、患者の薬物治療の支援をいただくことに加えて、「健康サポート薬局」の取組を通じて、健康に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係職種につないでいただくなど、地域住民の健康な生活の支援に日々取り組んでいただいていることと思います。

また、医療機能の分化や入院医療から在宅医療への円滑な移行が求められるなかで、患者に対する切れ目のない適切な薬物療法を実現するためには、これまで以上に病院薬剤師と薬局薬剤師の連携が不可欠になります。皆様方と共に患者の入退院時の情報交換等、地域での連携を進めて地域の薬局の機能強化にもオール薬剤師として取り組んで参りましょう。

経済再生には、政治の安定が不可欠で、経済を引き上げることその経済成長の上で社会保障制度が堅持されなければならないことを胸に本年も全力で頑張って参ります。

引き続き、皆様からの変わらぬご指導、ご鞭撻の程何卒宜しくお願い申し上げます。

本年も、亀谷浩昌会長はじめ一般社団法人沖縄県薬剤師会並びに沖縄県薬剤師連盟の役員並びに会員の皆様にとりましてさらに良い年でありますようご祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。



年頭ご挨拶

経済産業副大臣
衆議院議員 西銘 恒三郎



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

沖縄県薬剤師会のみな様におかれましては、日頃より温かいご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。日夜、調剤、服薬指導等を通じ、県民の健康維持・増進にご尽力いただいていることに対しまして、深く敬意を表します。また、昨年10月の総選挙では、引き続き国政に携わることになりました。改めて、衷心より御礼申し上げます。

我が国では、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となり、また、2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となるなど、人口の高齢化が急速に進展しております。100歳以上の高齢者も6万人を超えており、人生100年時代を見据えた社会を作り上げていくことが求められております。

こうした中で、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことができるよう、在宅での医療や介護を一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築が進められているところであります。この地域包括ケアシステムにおいては、「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割が大変重要になってまいります。服薬情報の一元的・継続的な把握、服薬指導、医薬品や健康に関する相談への対応といった機能が期待されており、こうしたかかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康維持・増進を積極的に支援する「健康サポート薬局」の普及も進められているところであります。薬剤師のみな様

におかれましては、かかりつけ医をはじめとする他の専門職の方とも連携しながら、地域包括ケアシステムの一翼として活動されとともに、今後の地域医療において、益々ご活躍いただけるものと確信しております。

沖縄県は「2040年に男女とも平均寿命日本一」の目標を掲げております。この目標を達成するためには、薬に係る知識の普及啓発、薬局等における健康相談や禁煙サポート等、薬剤師のみな様のご協力が欠かせません。私といたしましても、沖縄県、国との連携を図りながら、県民が健康で長生きできる社会の実現に向けた環境整備に努めてまいります。

本年4月には、診療報酬の改定が行われます。今回、全体ではマイナス改定となったものの、診療報酬の本体部分についてはプラス0.55%、うち調剤報酬についてはプラス0.19%を確保することができました。これもひとえに、みな様の熱心なお力添えの賜物であります。これからも、薬剤師のみな様が安心して、誇りを持って日々の職務に当たられ、健全な薬局経営が可能となりますよう、私も国政活動に全力を尽くしてまいります。

沖縄県は人口10万人当たりの薬剤師数が全国で最少となっております。しかしながら、沖縄県内には薬科大学や薬学部が設置されていないため、沖縄県薬剤師会のみな様からは、琉球大学医学部への薬学科設置等に係るご要望を承っております。昨年9月には、亀谷会長が政府に対して申入れを行われる際、私も同行いたしました。みな様のご要望が実現することにより、沖縄県において質の高い薬剤

師が育成されるとともに、県内の薬剤師不足が解消し、地域医療水準の向上に大いに資するものと考えておりますので、私も全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、沖縄県薬剤師会の益々のご発展と、会員みな様のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げ、私からの年頭ご挨拶といたします。

2018年正月





あけましておめでとうございます

日本薬剤師連盟 副会長
本田 あきこ



新年あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新たな年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、去年は私にとりまして、忘れられない一年でございました。日本薬剤師連盟において3年毎の参議院議員選挙に組織内統一候補を擁立することを決められ、候補者の公募が行われました。私は、地元熊本及び九州ブロックの推薦をいただき、候補者として立候補いたしました。3月22日の定時評議員会で正式に組織内統一候補者として決定いただいた瞬間から、私の人生は大きく変化し、国民のために、そして薬剤師のために国政を目指すという思いが現実のものとなりました。当日、評議員の皆様の前で初めての挨拶をさせていただきましたが、緊張のあまり、街頭演説のような大きな声での挨拶となっしまい、室内でマイクを持つての挨拶なのだから、そんなに小さくなくていいんだよ、と注意さ

れたことをはっきりと覚えています。

室内ポスター等に使用する写真撮影や自民党幹部への挨拶等を済ませ、4月より九州各県の訪問活動を皮切りに、無名の私を多くの皆様に覚えていただくため、全国訪問の旅がスタートいたしました。昨年末までに45都道府県を訪問することが出来ました。訪問先では、皆様に笑顔で迎えていただき、握手を通して力強い激励の言葉をいただいております。本当にありがとうございました。

新年祝賀会が終盤になる2月から、全国支部訪問の旅が始まります。イメージカラーのオレンジ色を身に着け、少しでも多くの皆様とお目にかかることができるよう、直往邁進全国を駆け巡ろうと決意しておりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

今年の干支は戌です。本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げます、新年にあたりましての挨拶といたします。

- 1 Facebookページ「本田あきこの部屋」を公開しました。

右のQRコードから閲覧してください →

- 2 本田あきこのホームページを開設しました。

<https://www.honda-akiko.jp/>

- 3 本田あきこメールマガジンを開始しました。

右のQRコードから登録をお願いいたします →





年頭ご挨拶

衆議院議員

國場 幸之助



新たな年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

沖縄県薬剤師会の皆様には、日頃よりご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。国会活動に専念できるのも、会員の皆様をはじめ薬業関係者の皆様のご理解の賜であり、深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度医薬関係予算案において、「医薬品・医療機器・再生医療等製品を安心して使用するための安全対策等の強化、きめ細かい対応」、「革新的な医薬品の実用化促進」や、「かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化」などが主要事項に挙げられており、医療情報データベースの利活用の推進や高齢者の薬物療法における安全対策の推進をはじめ、医薬品の正確かつ適切な情報提供の推進や「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業など、医薬品の安全性の確保と医薬品に関する情報管理への取り組みが重視されて参ります。

薬剤業界を取り巻く環境も変革の時期を迎え、制度的には、かかりつけ医や、かかりつけ薬剤師・薬局の更なる活用や地域包括ケアシステムの構築が求められております。

かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化をさらに推し進めていくこととなり、これまでも、お薬手帳に代表される、丁寧な医薬品使用の指導と食事等のアドバイスなどのサービス展開を手がけられてきましたが、一般医薬品の選択及び使用等への相談はもとより、利用者ひとりひとりへのきめ細かい対応による健康

把握や受診勧告、健康教育への参加など、かかりつけ薬局としての役割は益々大きなものとなっていくでしょう。現場の皆様にはご苦労をおかけすることになりますが、国民の健康増進のため、より一層の取り組みをご期待申し上げます。

また、沖縄県薬剤師会におかれましては、琉球大学医学部に薬学科の設置を求め、本格的に活動を開始されました。離島県である沖縄県では、人口10万人あたりの薬剤師数は全国最低であり、本島北部地域や離島においてはさらに輪をかけて少ないというのが現状であり、県内における人材育成、人材確保は今後の県内薬業を支える上で重要な課題となっております。「質の高い薬剤師の育成」「薬剤師不足の解消」「県内進学による保護者の生活費負担の軽減」を基軸に、去った平成29年9月には、関係閣僚への要請をともに致しました。

県民・国民の命と安心安全を担う医療政策については、今後も精力的に取り組んでいきたいと考えており、そのためにも現場でご活躍されている皆様方の声を聞き、取り組みにつなげていきたいと存じますので、引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

新春に当たり、貴会並びに薬剤師の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年のご挨拶と致します。

平成30年1月吉日

謹賀新年

昨年では会運営にご理解ご協力を賜わりお礼申し上げます。
皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

法社一
人団般

沖縄県薬剤師会

相談役 新垣正次 大城桂子

監事 神村武之 神谷朝雄

会長 友利弘一 前濱朋子

副会長 亀谷浩昌

常務理事 江夏京子

外間惟夫

山里勇 笠原大吾

村田美智子 西川裕

川満直紀

理事 成川賢一 佐藤雅美

渡具知一枝 新垣秀幸

下地仁 幸地良信

我喜屋美香 荒井千春

吉富弓江 吉田洋史

上原卓朗

仲真良重

与世平千夏

会営薬局 城間盛光

とよみ 吉田典子

会営薬局 小泉宝之

医療センター前 他職員一同

沖縄県薬剤師連盟

沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会

沖縄県本田あきこ後援会

会長 亀谷浩昌

幹事長 吉田久子 他幹事一同



りゅうきゅういぬ
琉球犬

薬学部創設 に向けて

沖縄県内への薬学部（科）創設に向けて



会長 亀谷 浩昌

本会は、琉球大学を最優先とした沖縄県内の国公立大学に薬学部(科)の創設に向けて、積極的に活動をして参ります。

西普天間返還跡地に検討されている国際医療拠点構想の中には「高度医療・研究機能の拡充」「地域医療水準の向上」「国際研究交流・医療人材育成」の三つの柱が掲げられています。そして、琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本計画の中には「沖縄の天然資源利用による創薬研究」があります。「医薬協働」の観点から琉球大学に薬学部（科）が創設されれば相乗効果により効率的な研究体制ができると考えられます。

全人口のうち高齢者が21%を超え「超高齢社会」を目前にして、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供を目的とした「地域包括ケアシステム」の整備を国は急いでおり、その中で薬物療法を支える薬剤師には大きな役割があります。しかし、離島県である本県の薬剤師数は人口10万人当たり全国平均の181人に対し134人で、全国平均の74%にあたり、全国最下位です。北部や離島に於いてはさらに深刻な状況で、全国平均の50%程度となっています。地域間格差の無い県民医療水準の向上のために本県は薬剤師の確保に力を入れることが喫緊の課題です。

2017年度の調査によると、全国には私大を含めて73大学があります。私立大学が56大学で定員1万662人に対し、国公立大学は17校で

定員746人となっています。

九州には国立大学は3校しか無く、定員はわずかに125人です。志望者の大多数が私立大学に進学しますが、6年間の平均授業料は国公立大学の350万円に対し、私立大学は1200万円と高額です。その他に住居費を含む生活費等もかかるので、県民所得が低い沖縄県の保護者にとって負担は相当に重いものと思われる。県内に薬学部（科）があれば保護者の経済的な負担が軽くなるだけでなく、逆に、県外から優秀な人材が流入して本県の学術研究水準の向上につながるのではないのでしょうか。

沖縄県内だけでなく日米、アジアを含め世界でも活躍できる、医療の担い手としての質の高い薬剤師を養成しつつ地域医療の水準を向上させるためにも、本会は沖縄県内の国公立大学に薬学部(科)の創設を要望して参ります。国立大学には国全体としての定員枠が設けられており、目的の達成には非常に厳しいものがありますが、それでも県民が要望し、行政、議会、大学当局と本会が力を合わせて働きかければ道は開けると思います。

<最近の活動内容>

- 文部科学大臣をはじめ関係省庁の大臣、副大臣へ要望書を提出
- 和歌山県立医科大学薬学部創設に伴う視察
- 沖縄県内の国公立大学に薬学部（科）創設を求める署名活動

薬学部創設
に向けて

署名活動への協力依頼書

沖縄県内の国公立大学に薬学部(科)の創設を求める署名活動へ
ご協力依頼について (お願い)

謹啓 日頃より本会事業へのご協力とご理解を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、沖縄県薬剤師会は、琉球大学を最優先とした沖縄県内の国公立大学に薬学部(科)の創設に向けて、積極的に活動をしております。

この度、国、県行政、大学当局を動かすためにも県民向けの署名活動を実施致します。沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県看護協会からも賛同を得ており、会員の皆様をはじめ、ご家族、ご友人、そして薬局等においては職員・患者様、その他関係企業・団体等からのご協力を経て5万人以上の署名獲得を目標としていきます。何卒、積極的なご協力を賜りますよう厚くお願い申し上げます。

西普天間返還跡地に検討されている国際医療拠点構想の中に「高度医療・研究機能の拡充」「地域医療水準の向上」「国際研究交流・医療人材育成」の三つの柱が掲げられています。同地区への琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本計画の中には「沖縄の天然資源利用による創薬研究」があり、琉球大学に薬学部(科)が創設されれば「医薬協働」により相乗効果が得られ、効率的な研究体制ができると考えられます。

全人口のうち高齢者が21%を超え「超高齢社会」を迎え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供を目的とした「地域包括ケアシステム」の整備を国は急いでおり、その中で薬物療法を支える薬剤師の役割は大きくなっています。しかし、離島県である本県の薬剤師数は人口10万人当たり全国平均の181人に対し沖縄は134人で、これは全国平均の74%で全国最下位です。北部や離島についてはさらに深刻な状況で、全国平均の50%程度となっています。地域間格差の無い県民医療水準の向上のために沖縄県は薬剤師数の確保に力を入れることが喫緊の課題です。

2017年度の調査によると、全国には私大を含めて73大学があります。私立大学が56大学で定員1万662人に対し、国公立大学は17校で定員746人となっています。

九州には国立大学は3校しか無く、定員はわずかに125人です。志望者の大多数が私立大学に進学しますが、6年間の平均授業料は国公立大学の350万円に対し、私立大学は1200万円と高額です。

その他に生活費等もかかるので、県民所得が低い沖縄の保護者にとって負担は相当に重いものと思われます。県内に薬学部(科)があれば保護者の経済的な負担が軽くなるだけでなく、逆に、県外から優秀な人材が入り沖縄県の学術研究水準の向上につながるのではないのでしょうか。

沖縄県内だけでなく日米、アジアを含め世界でも活躍できる、医療の担い手としての質の高い薬剤師を養成しつつ地域医療の水準を向上させるためにも、本会は琉球大学を最優先とした沖縄県内の国公立大学に薬学部(科)の創設を要望していきたいと考えています。国立大学には国全体としての定員枠が設けられており、目的の達成には非常に厳しいものがありますが、それでも県民が要望し、行政、議会、大学当局と本会が力を合わせて国に働き掛ければ道は開けると思います。

琉球大学学長 大城 肇 殿
 名桜大学学長 山里 勝己 殿
 沖縄県知事 翁長 雄志 殿

沖縄県内の国公立大学に薬学部（科）の創設を求める署名

一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長 亀谷 浩昌
 一般社団法人沖縄県医師会 会長 安里 哲好
 一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長 真境名 勉
 公益社団法人沖縄県看護協会 会長 仲座 明美

私達は、沖縄県内の国公立大学に薬学部（科）の創設を要望しています。

薬学部（科）が創設されると以下のような効果が期待されます。

1. 医学・薬学の研究に相乗効果が得られ、各々の学問や研究がより発展し、県内医療水準の向上につながる。また医療関連企業の創設や進出が活発になる。
2. 県外からも優秀な人材が入学し、沖縄県の薬学研究水準の向上に寄与する。
3. 県外に行かなくても県内大学の薬学部(科)に進学できるため、保護者・本人の負担が軽くなる。
4. 卒後の地元定着率が高くなることが期待され、親と子が近い距離で生活できる。
5. 卒後の研究・教育活動を地元で継続することにより、故郷への貢献ができる。
6. 超高齢社会を迎え、地域医療における薬剤師の役割は大きい。沖縄県の人口10万人当たりの薬剤師数は全国平均の181人に対し、その74%にあたる134人と全国最下位、しかも北部や離島についてはさらに深刻な状況である。卒業生が輩出されることにより全国との格差及び県民医療水準の地域間格差が解消される。

署名活動の方法・期間について

1. 署名用紙に直筆で氏名・住所のご記入をお願いします。
2. 署名は、会員の皆様をはじめ、ご家族、ご友人、そして施設等の職員・患者様(受付にて備え置き、患者様に積極的な呼びかけ)等、あらゆる関係者に協力依頼をして頂きますようお願い致します。署名の対象者は、成人に限らず、署名活動の意図を理解する児童・生徒も対象とします。また、署名者は県内在住者だけではなく、県外の方も可能です。
3. 署名活動期間：**3月30日（金）まで**
 ご記入次第、随時、県薬事務局までFAX送信をお願い致します。(随時、署名数の把握をしていきます)また郵送や県薬窓口にご持参いただくことも可能です。(大量になる場合は、県薬事務局までご相談下さい)
4. 署名用紙は、必要枚数をコピーして利用していただきますようよろしくお願い致します。

私達は、沖縄県内の国公立大学への薬学部（科）の創設を希望します。

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		

* ご記入していただいた個人情報は、本署名の目的のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

沖縄県薬剤師会：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL：098-963-8930 FAX：098-963-8932

薬学部創設 に向けて

琉球大学医学部への薬学科設置に関する要望書を提出

亀谷会長と共に去る9月25日に林芳正文部科学大臣、9月26日には江崎鐵磨内閣府特命担当大臣、上野賢一財務副大臣、加藤勝信厚生労働大臣を表敬訪問し、米軍施設「西普天間地区」返還跡地に移転が予定されている琉球大学医学部への薬学科設置の要望書(次頁)を提出してきた。

この2日間で関係大臣・副大臣に会えたのは西銘恒三郎先生のおかげである。また、忙しい中、渡嘉敷奈緒美衆議院議員、藤井基之参議院議員、國場幸之助衆議院議員先生にもご同行いただいた。

(報告：事務局 次長 山城 英人)



左から、藤井 基之 参議院議員、西銘 恒三郎 経済産業副大臣
林 芳正 文部科学大臣、亀谷 会長
渡嘉敷 奈緒美 環境副大臣、山城 次長



左から、山城 次長、渡嘉敷 奈緒美 環境副大臣
亀谷 会長、江崎 鐵磨 内閣府特命担当大臣
西銘 恒三郎 経済産業副大臣



左から、西銘 恒三郎 経済産業副大臣
上野 賢一郎 財務副大臣、亀谷 会長、山城 次長



左から、渡嘉敷 奈緒美 環境副大臣、國場 幸之助 衆議院議員
加藤 勝信 厚生労働大臣、亀谷 会長、山城 次長
西銘 恒三郎 経済産業副大臣

薬学部創設
に向けて

要 望 書

文 部 科 学 大 臣 殿
厚 生 労 働 大 臣 殿
内閣府特命担当大臣 殿
財 務 大 臣 殿

薬学科設置に関する要望について

米軍施設「西普天間住宅地区」返還跡地に検討されている沖縄健康医療拠点構想の中で「高度医療・研究機能の拡充」、「地域医療水準の向上」、「国際研究交流・医療人材育成」の3つの柱が掲げられています。その具体的な取り組み案の中には、産業利用や感染症対策に関する創薬の研究や開発等が記されており、また、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本計画（概要）の先端医学研究センターの基本計画には「沖縄の天然資源利用による創薬研究」があり、6つの研究部門にも「創薬部門」について記されています。

これらの目的を達成するには薬学部門を専門とする研究体制が欠かせません。また、国がすすめる地域医療水準の向上を果たすための医療チームの中の薬剤師や地域包括ケアシステムの一翼を担う多職種連携の構成職種である薬剤師の確保にも配慮が必要です。しかし、離島県である本県の人口10万人あたりの薬剤師数は全国最低であり、本島北部地域や離島においてはさらに輪をかけて少ない状態にあります。

沖縄を中心とした日米、アジアを含め海外でも活動できる医療の担い手として質の高い薬剤師を養成しつつ、地域医療水準を向上させるために、下記のとおり琉球大学医学部への薬学科の設置を強く要望致します。

尚、これまでに関係各所への要望を行っており、沖縄県、沖縄選出の国会議員からの賛同を得ておりますことを申し添えます。

記

- 1 琉球大学医学部に薬学科を設置する。
今後の薬学教育において、臨床薬学、創薬学教育では医学部との連携が必須である。
- 2 新薬の研究開発において、沖縄科学技術大学院大学並びに新薬開発製薬会社との連携により創薬研究者の養成に繋げる。
- 3 学生定員は、国立大学としての質を高める上で適当な定員とする。また、地域医療水準の向上のため、入学定員中10名程度の地元枠が必要である。

平成29年9月25日
一般社団法人沖縄県薬剤師会
沖縄県薬剤師連盟
会 長 亀谷 浩昌

薬学部創設 に向けて

和歌山県立医科大学薬学部創設に伴う視察報告



沖縄県薬剤師会 事務局
次長 山城 英人

平成29年11月15日～16日に平成33年4月に薬学部開学を予定している和歌山県立医科大学への情報収集および視察を行ったので報告する。

初日は、始めに和歌山県福祉保健部健康局公立大学法人室を訪ねた。和歌山県の状況や薬学部創設に係る敷地取得から規模、建築設計等の準備状況についてお話を聞いた。和歌山県については、県内に大学が少なく、県外への大学進学率が全国一位であること。都市部の空洞化及び人口の減少が続いており、それを打開するために、市内に大学を設置し、賑わいのある都市作りを検討していたところ、県立医科大学への薬学部創設が決まった。敷地については、和歌山市が廃校になった市立中学校跡地を無償貸与してくれること。薬学部設置費177億円、薬学部入学定員100名、収容定員600名で公立大学として採算ベースとすること。教員組織約60名。現時点で教員探しに苦労しており、教員がいないことで各教室、研究室設計の指示者がいないため、他大学の薬学部を参考にして設計しているとのことであった。

次に、和歌山県薬剤師会を訪ね、白井副会長にご対応頂いた。沖縄県と同様に薬剤師不足解消のために、正式ではなかったが県議会議員に同医科大学への薬学部創設を要望していたところ、転機が訪れた。和歌山県選出で自民党の大物国会議員にこの事が伝わる機会があり、早々に国会議員自らが県知事に助言したことで、県議会に提案され急展開をみせることになった。県薬剤師会としては、平成

26年9月に県議会自民党県議団とともに、薬学部のある公立3大学の視察。平成28年7月に和歌山市長に対して、市立中学校跡地に薬学部を建設するよう要望書の提出。また県民への薬学部創設に関する署名活動を行った。白井副会長から、薬学部創設の必要性を県民に周知するとともに署名活動を行い、県・大学当局に県民の声として提出すること、またマスコミを活用することが大事であるとのアドバイスを受けた。

2日目は同医科大学薬学部開設準備室を訪ねた。内容については、和歌山県と大学側では、日々連携していることもあり、概ね初日の和歌山県からの情報と同一であったが、市立中学校跡地の薬学部以外に既存のキャンパス内にも医薬連携のための研究室も建築予定とのことであった。また予定外であったが、和歌山県薬剤師会副会長であり、同医科大学附属病院薬剤部長の岩城先生のご配慮により、岡村和歌山県立医科大学学長にもあいさつする機会を得られた。

今回の視察により、薬学部創設のための基本的な規模や予想される障壁、また政治力の必要性和県民への周知活動等を教示いただけたことは良かった。

この度、忙しい中ご対応頂いた和歌山県、和歌山県薬剤師会、県立医科大学様に厚く感謝申し上げます。

現在、会員、県民向けの署名活動を実施しております。一人でも多くのご署名のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

転載記事

平成29年9月27日(水) 沖縄タイムス

琉大薬学科設置要請

文科相に県薬剤師会

【東京】県薬剤師会の亀谷浩昌会長は25日、林芳正文科相を訪ね、琉球大学医学部に薬学科を設置するよう求めた。林文科相は「胸に止めておく」と答えたという。

西晋天間住宅地区の跡地では、沖縄健康医療拠点構想として琉球大学医学部と付属病院を移設し、沖縄の医療体制の中核となるよう計画されている。琉球大学の機能拡充の柱

に、創薬研究への柱となる生物資源を保管・活用する「生物資源ライブラリ」が

あるため、薬剤師会では薬学教育の充実を求めている。

亀谷会長は「沖縄は薬剤師が少ない。県外の大学で学ぶ人もいるが、沖縄で学び続ける場をつくり、質の向上を図りたい」と語った。

平成29年10月1日(日) 琉球新報

移転の琉大に 薬学科設置を

県薬剤師会、文科相要請

【東京】県薬剤師会の亀谷浩昌会長は25日、文科省に林芳正文科相を訪ね、米軍キャンプ瑞慶覧・西晋天間住宅地区跡地に移転予定の琉球大学医学部に薬学科を設置するよう要請した。亀谷会長によると、林文科相は「胸に留めておきたい」などと述べた。

西晋天間跡地では移転する琉大医学部・同附属病院を中心とする「沖縄健康医療拠点」の形成が掲げられ、国内唯一の亜熱帯地域という特性を生かした創薬研究の充実化などがうたわれている。亀谷会長は要請後、沖縄の人口10万人当たりの薬剤師数が全国最低であることをなどに触れ「沖縄には薬剤師が少なく、学問研究ができる場をつくりたい。創薬産業の活性化にもシナジー効果が出る」と強調した。

学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰



神山 康喜先生 おめでとうございます

沖縄県学校保健功労者表彰



真栄城 玄一先生 垣花 チエミ先生 山城 専先生
おめでとうございます

期日：平成30年2月8日(木) 会場：豊見城市中央公民館



第17回沖縄県教育研究大会にて
左より 神山 康喜氏（左から3人目）、真栄城 玄一氏（左から4人目）、垣花 チエミ氏（左から5人目）を囲んで

うるま市教育委員会表彰



筋 初子先生 瑞慶山 純子先生 おめでとうございます

期日：平成30年2月3日(土) 会場：うるま市民芸術劇場



第13回うるま市生涯学習フェスティバルにて



うるま市教育委員長から賞状を受け取る筋 初子氏
(瑞慶山純子氏は欠席)

平成29年度

薬事功労受賞者



(後列) 左より 照屋洋子氏、小那覇幸子氏、与儀和子氏、嘉数和子氏、知名繁夫氏、宮良善孝氏、姫野耕一氏
親泊康行氏、美里千賀子氏

(前列) 左より 渡具知一枝氏、神山康喜氏、神村武之氏、吉田久子氏、亀谷浩昌氏、比嘉真三氏、仲井間清氏

平成30年1月21日（日）午後6時より、ダブルツリー by ヒルトン那覇首里城 守礼の間において、沖縄県薬業連合会主催の平成29年度薬事功労受賞者合同祝賀会・新年会（以下、祝賀会）が、本会の佐藤雅美理事の司会進行のもと開催された。

祝賀会には多数の関係者および招待者が出席され、170余名の盛大な宴となった。薬事功労表彰の栄に浴されたのは、瑞宝双光章、厚生労働大臣表彰、文部科学大臣表彰などを受賞され20名の先生方である。

米村一成沖縄県薬業連合会理事による開会の挨拶の後、主催者の亀谷浩昌沖縄県薬業連合会会長が、受賞者のこれまでの労をねぎらうと共に今回の栄誉を祝福。医療・薬業界にとって課題も山積しているが、これらの諸課題は薬業連合会関係各位のご支援、ご協力、そして政治力も必要であり、一丸となって諸事業を積極的に取り組んでいきたいと挨拶された。

翁長雄志沖縄県知事の祝辞が浦崎唯昭沖縄県副知事により代読され、続いて玉城信光沖縄県医師会副会長から来賓のご挨拶をいただいた。ご臨席いただいている来賓の方々の紹介の後、受賞者が花束を受け取りながら舞台上に登壇し並ばれた。盛大な拍手のあと、司会より受賞者一人一人が紹介された。受賞者を代表して吉田久子氏より、「私が所属している学校薬剤師部会では、日本復帰後の昭和47年に学校薬剤師が制度化され、学校に学校薬剤師の配置が徐々に進みました。40年以上の歳月が経ちましたが、叙勲に繋がったのは私でやっと2人目です。薬局業務と兼務している方がほとんどですので、続けることは大変です。子供達の健康の手助けのために頑張っ

てほしいと思っています。また、一人で複数校を担当していますので、多くの方が学校薬剤師になっていただけるよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。」と、謝辞と共に今後の抱負も語られた。

合同祝賀会開催

祝賀式典

会期：平成30年1月21日（日）

会場：ダブルツリー by ヒルトン 那覇首里城 守礼の間

司会 沖縄県薬剤師会理事

佐藤 雅美

1. 幕開け ～受賞者登壇～
2. 開会のことば 沖縄県薬業連合会理事
米村 一成
3. 主催者あいさつ 沖縄県薬業連合会会長
亀谷 浩昌
4. 受賞者紹介
5. 来賓あいさつ 沖縄県副知事 浦崎 唯昭
沖縄県医師会副会長 玉城 信光
6. 花束贈呈
7. 受賞者代表挨拶 吉田 久子
8. 乾杯 沖縄県看護協会会長
仲座 明美

懇談

1. 余興
2. 閉会のことば 沖縄県薬業連合会理事
江夏 京子

◆◆◆ 受賞者 ◆◆◆

- 【瑞 宝 双 光 章】
吉田 久子
- 【薬事功労者厚生労働大臣表彰】
亀谷 浩昌
- 【国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰】
神村 武之
- 【学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰】
神山 康喜
- 【日本薬剤師会有功賞】
比嘉 真三
- 【九州山口薬剤師会会長賞】
仲井間 清 渡具知 一枝
- 【沖縄県薬事功労者知事表彰】
宮良 善孝 姫野 耕一 親泊 康行
- 【沖縄県公衆衛生大会知事表彰】
知名 繁夫
- 【沖縄県薬剤師会長表彰】
小那覇 幸子 内田 奈保美 与儀 和子
照屋 洋子 佐久川 さつき 國吉 直子
- 【沖縄県学校保健功労者表彰】
嘉数 和子 平良 綾子
- 【沖縄県公衆衛生大会会長表彰】
美里 千賀子

記念撮影が行われた。会場から一斉にフラッシュが焚かれ、一層華やかになった。

沖縄県看護協会の仲座明美会長の乾杯のご発声にて懇談に入った。盛り上がる歓談のひとつとき、お祝いに駆けつけた方々が受賞者と握手を交わす姿や写真撮影を行なう姿も多く見られ、会場は和やかな雰囲気包まれた。会場には受賞者の賞状と記念品が展示され、大勢の方が鑑賞された。

会も半ば、司会より多数の祝電が入っていることが告げられ紹介された。賑わいをみせる中、余興に入った。新春の宴を華やかに彩る爽やかなバラ色の衣装を纏った本会会員の林弘子氏が、オペラ「魔笛」より「夜の女王のアリア」、続けてオペラ「トゥーランドット」

より「ネッスンドルマ（誰も寝てはならぬ）」、最後にポップス「Time To Say Goodbye」を披露、そのしなやかで華麗な歌声は会場からアンコールがかかるほど参加者を魅了した。引き続き、ジャズバンドの演奏が行われた。当会のホームページ制作やメンテナンスに係わっている赤嶺朝健氏が所属している“JAZZ LEQUIOS”は、那覇市のライブハウス「TOP NOTE」を拠点に県内のイベントで演奏活動する12名編成のバンド。アップテンポなメロディに乗せて女性ボーカルも加わり、祝宴をさらに華やかな雰囲気にした。

和やかな歓談の一時も過ぎ、江夏京子沖縄県薬業連合会理事の挨拶で幕となった。

（文：沖縄県薬剤師会事務局 大城 喜仁）

祝賀会

受賞者プロフィール

〔瑞宝双光章〕

よし だ ひさ こ
吉 田 久 子

昭和51年4月に学校薬剤師に委嘱された。以来、複数校を担当し、その専門性を活かして学校側に適切な指導助言を行い、学校環境衛生及び学校保健の向上に努めた。

また、沖縄県薬物乱用防止協会と連携し、学校での講演活動などをとおして、薬物乱用防止啓発活動が続けている。平成13年には沖縄県麻薬中毒者等相談員として社会復帰に向けた再犯防止の指導相談活動を行っている。平成14年より、沖縄県薬物乱用防止協会の中央支部長及び理事を務め、平成22年には専務理事として、現在も協会の運営に尽力している。

薬剤師としての専門的な立場から、学校保健・環境衛生、地域医療保健に寄与した功績は誠に顕著である。

〔薬事功労者厚生労働大臣表彰〕

かめ や ひろ まさ
亀 谷 浩 昌

昭和49年に琉球大学医学部附属病院薬剤部に入職した。

沖縄県病院薬剤師会の活動では、昭和54年から理事を務め、平成19年からは事務局責任者として組織の活性化ならびに会員の資質向上に取り組んだ。

沖縄県薬剤師会の活動では、平成19年から理事、平成21年からは常務理事を務め、平成27年6月からは会長に就任した。積極的にあらゆる分野への薬剤師の参画や薬剤師職のスキル向上のために奮闘している。

平成25年から学校薬剤師に委嘱され、専門的な立場から積極的に指導助言・講演し、学校環境衛生及び学校保健の発展に寄与している。

〔国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰〕

かみ むら たけ し
神 村 武 之

平成18年4月に国民健康保険診療報酬審査委員会委員に委嘱されてから現在に至るまで、国民健康保険の財政適正化に寄与すると共に薬局側の調剤報酬請求業務の精度向上に努めている。その功績は極めて顕著であり、国民健康保険事業の充実発展に寄与した。

また、沖縄県薬剤師会においては、昭和46年6月に沖縄県薬剤師会に入職し、事務局長等を歴任した。平成元年6月から理事、平成11年6月から副会長、平成17年6月からは会長に就任し、組織の強化、発展に尽くした。会長職を10年務め上げた平成27年6月に26年余に亘る役員を勇退し、その後、相談役に就任して現在に至っている。

受賞者プロフィール

〔学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰〕

かみ やま こう き
神 山 康 喜

昭和45年名護市に薬局を開業し、地域保健医療に関わるようになり、昭和47年に名護市内の中学校7校の学校薬剤師に委嘱された。学校環境衛生検査等の実施をとおして学校長及び養護教諭との連携を密にし、専門的な立場から指導助言を行い、学校環境衛生の改善、健康教育等の充実と発展に努めてきた。

北部地区薬剤師会理事としても長年活動し、組織の強化、会員の資質の向上に貢献した。

〔日本薬剤師会有功賞〕

ひ が しん みつ
比 嘉 真 三

35年間行政職として沖縄県薬剤師会の指導・監督にあたった。定年退職と同時に沖縄県薬剤師会会長に就任した。多くの規則・内規類を整備し、組織における形式的・体制確立に寄与した功績は大きい。平成16年には那覇地区薬剤師会会長に就任し、組織の役職体制ならびに支部組織の管理運営体制を確立した。現在も沖縄県薬剤師会代議員を努めている。

〔九州山口薬剤師会会長賞〕

なか い ま きよし
仲井間 清

昭和42年に薬局を開業し、良質な医薬品の安定供給と地域住民の健康づくりに貢献している。中部地区薬剤師会沖縄支部長として組織強化に努めた。地域住民への医薬分業の啓発普及を行うとともに、会員と連携してかかりつけ薬局の育成強化に貢献した。

学校薬剤師としての活動に於いて、学校医と連携を密にしながら、学校保健計画の策定に積極的に関与して、児童・生徒の学校環境衛生管理及び保健指導に尽力した。

と ぐ ち かず え
渡具知 一 枝

保険薬局に勤務する傍ら、那覇地区薬剤師会副会長として会長を補佐し、円滑な事業運営に貢献している。

沖縄県薬剤師会の活動に於いては、学術研修委員会委員として、薬剤師の資質向上に貢献した。現在でも積極的に学ぶ姿は、若い薬剤師の指針となるべきものである。平成29年度からは沖縄県薬剤師会的那覇地区代表理事として会の運営に尽力している。

受賞者プロフィール

〔沖縄県薬事功労者知事表彰〕

みや 良 善 孝
宮 良 善 孝

昭和52年に薬局を開局した。昭和62年から、沖縄県薬剤師会の八重山地区代表理事として地区薬剤師会とのパイプ役として活躍した。平成3年からは、八重山地区薬剤師会医薬分業担当委員として県立八重山病院の院外処方せん発行に貢献した。平成13年からは、八重山地区薬剤師会長として、組織の活性化ならびに会員の資質向上に尽力した。

また、昭和52年から長年に亘り、複数校の学校薬剤師として僻地における学校環境衛生の充実と発展に尽力している。

ひめ の こう いち
姫 野 耕 一

平成2年に大浜第一病院に入職し、現在に至る。

沖縄県病院薬剤師会の副会長として会の運営に貢献している。中小病院担当者として、研修会を開催し、多種多様な病院に勤務する薬剤師の連携に取り組んだ。

また、沖縄県薬剤師会理事、那覇地区薬剤師会副会長として、病院薬剤師と保険薬局薬剤師の連携を深めた。

日本DMAT（災害派遣医療チーム）として、東日本大震災、熊本地震において沖縄県より派遣された。沖縄県の開催する防災訓練に参加し研鑽を重ねている。

おや どもり やす ゆき
親 泊 康 行

那覇市において薬種商販売業（平成21年より薬事法改正で医薬品登録販売者）を営み地域住民の健康保持、増進に貢献する一方で沖縄県薬種商協会においては、信望と積極的な活動が認められ、平成9年4月から理事に、平成13年4月から副会長に就任。以来、会員相互の意思の疎通、社会的地位の向上を図るべく、組織強化への呼びかけ、会員の指導、資質向上に努め、会の基盤づくりに果たした功績は大きい。

また、平成13年4月からは全日本医薬品登録販売者協会代議員として、薬業界発展のために活動中である。

〔沖縄県公衆衛生大会知事表彰〕

ち な しげ お
知 名 繁 夫

昭和52年に学校薬剤師に委嘱され、以来、複数校の学校薬剤師として積極的に学校薬剤師活動を行い、児童・生徒のために学校環境衛生に関する適切な指導助言を行っている。

また、公衆衛生に関する資格（特別管理産業廃棄物処理許可、建築物環境衛生管理技術者、文化財虫菌害防除作業主任者）を取得し、北谷町学校給食センター・沖縄市学校給食センターの消毒業務など、幅広く公衆衛生業務に貢献している。

受賞者プロフィール

〔沖縄県薬剤師会長表彰〕

おな は さち こ
小那覇 幸 子

昭和51年におなは薬局を開局し、40年以上に亘り地域住民のかかりつけ薬局として、調剤、OTCはもちろん、漢方相談薬局の看板も掲げ、地域住民の健康を支えている。

また、沖縄県薬剤師会及び那覇地区薬剤師会の理事を務め、組織の運営、確立に貢献した。

うち だ なを み
内 田 奈保美

平成11年から宮古地区薬剤師会の理事に就任。学術担当として各種研修会を開催し、会員の資質向上に尽力した。平成12年には過疎地域の城辺地区に城辺薬局を開局し、医薬分業の啓発と同時に地域住民へのセルフメディケーション推進に積極的に取り組んだ。

よ ぎ かず こ
与 儀 和 子

平成22年に女性薬剤師部会の会計を担当し、平成27年から副会長に就任した。平成22年から継続開催している漢方講座では、当初から積極的に関わり貢献している。

また、平成25年に、沖縄県薬剤師会館敷地内に当部会が開園した「ミニ薬草園」では、多忙な傍ら、中心的役割として薬草の選定や週1回の整備管理に積極的に取り組んでいる。

てる や よう こ
照 屋 洋 子

昭和51年に照屋薬局を開局し、40年以上に亘り、OTC、調剤、漢方まで幅広く取り扱い健康相談所として地域医療を担っている。平成9年の県立中部病院の院外処方せん発行に伴い、具志川支部の薬剤備蓄センターとして地域の医薬分業に貢献した。

くに よし なお こ
國 吉 直 子

那覇地区薬剤師会の備蓄小分け委員会及び医薬分業対策委員会の委員長を2期務め、不動在庫交換会の開催や廃棄医薬品回収の手順書を作成し、回収事業をスタートさせる等、会員が求める事業の取り組みに尽力した。沖縄県薬剤師会においても、代議員や薬学生実務実習受入委員を務め貢献している。

さ く がわ
佐久川 さつき

沖縄県に勤務する薬剤師として、薬事衛生の推進に積極的に取り組んでおり、現在勤務する衛生環境研究所においては、無承認無許可医薬品、幻覚性きのこ、指定薬物等の分析及び研究により、沖縄県民の健康被害の防止や薬物乱用防止対策の推進に貢献している。沖縄県薬剤師会学術委員として、約9年間に亘り沖縄県薬剤師会が主催する学術大会の企画、運営等に積極的に取り組んでいる。

受賞者プロフィール

〔沖縄県学校保健功労者表彰〕

か かず かず こ
嘉 数 和 子

昭和47年に那覇市立松川幼小学校の学校薬剤師に委嘱された。以来、複数校の学校薬剤師として専門的な立場から学校環境衛生検査を通して学校長及び養護教諭との連携を密にして学校環境衛生の改善、健康教育等に関する指導助言、資料提供等を行い学校保健活動の向上に貢献した。

たい ら あや こ
平 良 綾 子

昭和62年に名護市立安和幼小学校、屋部幼小学校、県立北部農林高等学校の学校薬剤師に委嘱された。以来、複数の小・中学校の学校薬剤師として専門的な立場から学校環境衛生検査や北部地区の学校薬剤師と連携して薬物乱用防止教室等を開催し、北部地域の学校保健活動の向上に貢献した。

〔沖縄県公衆衛生大会長表彰〕

み さと ち か こ
美 里 千 賀 子

昭和54年に学校薬剤師に委嘱された。以来、複数校の学校薬剤師として学校環境衛生に関する適切な指導助言を行い、公衆衛生の向上に貢献している。

また、薬剤師としての専門的立場から薬の正しい使い方や薬物乱用防止に関する講話、資料提供等の指導助言等を行い、生徒らの健康増進に貢献した。



受賞者席

祝賀会スナッフ写真



開会のことば
米村 一成氏



主催者あいさつ
亀谷 浩昌会長



来賓あいさつ
浦崎 唯昭氏



来賓あいさつ
玉城 信光氏



受賞者代表謝辞をする 吉田 久子氏



仲座明美氏の乾杯のご発声にて懇談に入った



来賓席



司会 佐藤 雅美氏

祝賀会スナッフ写真



北部地区関係者



八重山地区関係者



那覇地区関係者



中部地区関係者



学校薬剤師部会関係者

祝賀会スナッフ写真



病院薬剤師部会関係者



医薬品登録販売者協会関係者



知名繁夫氏ご家族



神山康喜氏ご家族



比嘉真三氏ご家族



爽やかなバラ色の衣装を纏った
林弘子氏が、しなやかで華麗な
歌声で参加者を魅了した



ジャズバンド“JAZZLEQUIOS”がプロの演奏で
祝宴をさらに華やかな雰囲気にした



閉会のことば
江夏 京子氏

青年部会

青年薬剤師部会主催 災害対策関連特別講演会・情報交換会報告

日時：平成29年9月30日(土) 19:00～20:30

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

<式次第>

○あいさつ

○講演

講演1

「知っているようで実は知らないふくしまの実情」

講師：有限会社 アジア堂薬局 代表取締役 馬場 圭一郎

講演2

「Mobile Pharmacy開発と今後の活動」

講師：有限会社サンディック さんた薬局 代表取締役 山田 卓郎

講演3

「海外における薬剤師としての災害救護活動」

講師：福岡大学薬学部 教授 江川 孝

○閉会の辞

司会 青年薬剤師部会 座 覇 里 奈

沖縄県薬剤師会 会長 亀 谷 浩 昌

座長：とくりん薬局 牧 野 唯 右

沖縄県は古来より自然災害とは切り離せない地域です。毎年のように台風が襲来していますし、沖縄近海の海底には沖縄プレートと呼ばれるプレートがあり、今後プレートの歪みによって大きな地震が起こる可能性があると言われています。また津波の被害とも縁遠いものではなく、過去には「チリ地震津波」の被災があり、今でも「屋我地大橋」「旧真喜屋小学校」「大浦地区」の3箇所に残っています。故に沖縄の立地や過去の歴史から今後大きな自然災害が起こる可能性があり、医療従事者として我々薬剤師が、強大な自然災害の際にどのような支援、活動が出来るかを常に頭に留めておく必要があります。今回は災害救護活動と薬剤師との関わり方や考え方について学ぶ場の一つとして、平成29年9月14日、アジア堂薬局代表取締役の馬場圭一郎先生、宮城県薬剤師会副会長であり、さんた薬局代表取締役の山田卓郎先生と福岡大学薬学部教授の江川孝先生のお三方をお招きして、特別講演会が開催されましたのでご報告致します。

馬場先生は福島県で東日本大震災を経験されており、災害時の正確な情報収集の重要性や東日本大震災後の福島県の現状について述べられました。震災から6年が経過していますが、福島県では未だに放射能による風評被害は根強く、人口も減少傾向にあるようです。

青年薬剤師部会
宮城 勇己



馬場先生の講演では被災後のケアについても言及されており、薬剤師として災害時の情報収集を収集し、その情報を人々に還元していく事の重要性について深く考えさせられました。

山田先生は東日本大震災の際に多くの薬局が津波により流され調剤する環境がなくなってしまった事、また薬が各地から届くようになった後も仕事が思うように進まず、避難所での薬剤師の支援活動が困難となった経験をもとに、キャンピングカーを改造し車内で医薬品を調剤して被災者に提供する「モバイルファーマシー」を考案されました。実装するにあたり、「モバイルファーマシー」という



司会
座覇 里奈
青年部会



あいさつ
亀谷 浩昌
会長



閉会の辞
上原 卓朗
青年部会長



〈講師陣〉



馬場 圭一郎氏



山田 卓郎氏



江川 孝氏



座長 牧野 唯右氏

前例のない薬局の在り方について、法律との板挟みで非常に苦悩されたそうです。現在導入した都道府県も少しずつ増えてきており、熊本地震の被災地には大分・和歌山・広島から計3台の車両が、救援の行き届かない救援先へ赴き、現地の方々から大変感謝された一方、地割れなどで道路が分断し移動が困難な場合や現地の住民からの要望等で一か所に留まる事も多く、「モバイルファーマシー」の特徴である機動性を十分に活かすことができなかったと述べられました。私が山田先生の講演を聞き感じたのは、災害現場において医薬品等の物流が滞る事は命に直結するため、復旧には迅速な対応が求められるという事です。よって物流や情報収集に長けた医薬品卸との連携は絶対に不可欠であり、生命線になると考えます。我々薬剤師と卸の方々とは、日頃から互いに尊重し合い、よりよい関係を築く事が災害時にも生きていくのだと確信しました。

江川先生からは、国内のみならず海外における災害救護活動にご尽力されているお話を頂きました。近年ではJICA国際緊急援助隊(JDR)医療チームの一員としてネパール地震に災害派遣を経験され、現地では余震により診療サイト前の崖や近隣の住宅が崩壊するアクシデントにも見舞われながらも、医薬品の適切な管理や仕分け、薬物療法の適正化を行っていたと述べられました。また医薬品の仕分け作業に関して「様々な言語圏の国から

支援物資が届くため、医薬品名が解読できず仕分けできないケースが多い。そうした医薬品は残念ながら廃棄せざるを得ないのが現状である」といったお話をお聞きする事ができ、支援者と現場との意図がかみ合わない現実がある事に驚愕しました。江川先生の講演を通して、災害救護活動における薬剤師としての職能を発揮する場面は、国内と国外のケースとを比較しても大差ないが、海外に限って言えば言葉の壁が少なからずあり、ある程度の言語能力が求められると感じました。また今後は医薬品等の救援物資へ表記する言語の統一化について国際的に定めていく必要性があると思いました。

講演会後は情報交換会を行いました。講演された先生方に対し、様々な質問や意見交換がなされており、有意義な時間を過ごすことが出来ました。また講演会に参加した薬学実習生から「災害医療における薬剤師の役割が重要であることが分かり、とても有意義な講演会だった」との声を聞くことができたのは、とても喜ばしいことでもありました。

本講演会は薬剤師としての職能を災害救護活動へどのように貢献していくべきなのかを考える良い機会となりました。今後は沖縄の立地や歴史を踏まえた上で起こりえる大規模な自然災害ならびに人災を想定し、いざという時の為は何をすべきなのかを考え、頭に留めておきたいです。

卸部会

平成29年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加して

日時：平成29年12月15日（金）13:20～16:50

会場：スクワール麹町（東京都）

主催：公益社団法人 日本薬剤師会

去る12月15日（金）東京にて開催された日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加させて頂きましたのでご報告いたします。日本薬剤師会副会長の石井甲一先生の開会の挨拶の後、研修会は執り行われました。

講演1：「日本薬剤師会の現状と課題」

日本薬剤師会副会長 石井 甲一 先生

少子高齢化対策として、社会保障制度の改革がおこなわれている。平成26年6月「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」において地域包括ケアシステムについて示されており、2025年までに完成されるよう体制整備をしていくとある。薬剤師はその中において、地域住民への健康サポート機能を発揮し「かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局」として任務を全うすべきである。

地域包括ケアシステムに向けての諸課題として、1. 医薬分業の推移と医療費（平成30年4月医療・介護同時改定） 2. 規制改革への対応（敷地内薬局への誘致など） 3. 平成30年度政府予算編成に向けて 4. その他：偽造薬流通と不正請求問題と、4つの内容について説明がありました。

1. 医薬分業の推移と医療費

医薬分業は国による政策誘導で推し進められ、平成27年度の医薬分業率は70%を超え、処方箋発行枚数も8億枚を超えている。医療費が毎年1兆円ずつ増え、医療費増大が問題視されている。医科・歯科・調剤において診療報酬を守るべくせめぎ合いになっている。日本薬剤師会としては 医科1：調剤0.3の比率を堅持したい。



沖縄東邦(株) 管理薬剤師
鈴木 玲子

院内処方と院外処方とは診療報酬に大きな差が生じている。この差は薬局の実態や院外処方の付加価値に照らして妥当な水準と言えるのか。医薬分業は本当に良いものなのか。

このような厳しい意見があり、改定は厳しい状況であることを感じました。

その中で、多店舗経営をしている薬局、大病院前や病院敷地内、医療モールなどの薬局は利益をあげているようで、地域の保険薬局の経営は厳しいことをグラフで示してくださいました。

2. 規制改革への対応・敷地内薬局の誘致

おかしい!!ということ、を、力強く話されていました。敷地内薬局誘致の例を数例挙げて説明。保険薬局の構造規制の見直しにおいて、実際には当該医療機関を受診した患者の来局しか想定できないものは認めないとあるのに、敷地内はおかしい!患者のための薬局ビジョンの趣旨に逆行するとも話されていました。

3. 平成30年度政府予算編成に向けて

かかりつけ薬剤師・薬局の普及、機能強化で予算がつくものと想定される。

4. その他：偽造薬流通と不正請求問題

ハーボニー配合錠の偽造品流通ルートの説明があった。現在もなお、誰が持ち込んだのかはわかっていない。取り扱った各箇所に管理薬剤師がいたはずなのに、なぜ?と思う。

流通している数が限られたものなので、組織的な犯行ではないと推測される。薬剤師は

これまで以上に、適正な流通を確保するよう努力しなければならない。

処方箋の付け替え請求の事案に関しては、自主点検を実施したと回答の薬局が93%であり、そのすべてが付け替えが認められなかったと回答。すべての薬局に回答を依頼し100%にする。回答のない薬局は公表も考えるとのことでした。

講演2：「あい、きぼう、

これからの医療と薬剤師」

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ 先生

本田先生からは、1. 熊本地震から学んだ医薬品の安定供給 2. 薬学6年制が制定されるまでについて講演されました。

1. 熊本地震から学んだ医薬品の安定供給

熊本地震は都市直下型の地震で、被害が無かった薬局の薬剤師は自身の薬局の仕事があるため、ひどい所に助けには行けない状況があった。

災害時の薬剤師の役割としては、調剤や、服薬指導はもちろん、避難所内や車避難者への声かけ、トリアージ、届けられた医薬品の仕分け管理、医薬品の安定供給、公衆衛生対策などがあげられる。

避難所となっている場所での環境衛生（仮設トイレや、害虫駆除、空気の管理など）の管理などが重要となり、学校薬剤師との協力が必要。環境衛生に関する知識が不足している人がある。薬剤師法第1条にも、公衆衛生の向上及び増進に寄与することが書かれているので、もっと意識するべきとのことでした。

その他にも、先生が災害対策本部での経験から気づいたことを話してくださり、いろいろな支援をされるなかで、困った案件や、こうした方がよかった、など感じたことを自身の言葉で話してくださりとて伝わりました。

災害発生時に、落ち着いて適切な行動がとれるように、避難所を想定した、災害対策・避難所の運営マニュアルの確認や見直し、協力体制について協議しておく必要があると思

いました。また、私たち医薬品卸もその中で、医薬品の安定供給ができるよう、マニュアルを確認していくべきだと感じました。

2. 薬学6年制が制定されるまで

薬学6年制が制定されるまでに関しては、ご自身が参議院議員のお父様の公設秘書をされていたときに、薬学6年制に関する議論がされておりその時の話をしてくださりました。その中で、医薬分業にも触れられ、医薬分業は業務の分担ではなく、処方権のある医師、調剤権のある薬剤師、お互いの大事なチェック機構であり、参議院と衆議院のような関係である。医薬分業が制度として定着するよう頑張りましょう！とのお話を話されていました。

講演3：「九州北部豪雨をはじめとする

災害時の薬剤師活動について」

日本薬剤師会 副会長 田尻 泰典 先生

田尻先生も災害時の薬剤師活動についてのご講演でした。九州北部豪雨に関しては被害が、局所的であったため医療機関のほとんどが通常業務を行っており、災害処方箋の交付もなく、日中に避難所にいる人は少ない（家の片付けや、仕事に行く等）の特徴があった。

被害状況について時系列で説明を受け、反省すべき点・改善すべき点・評価できる点について話してくださりました。

評価できる点としては、指揮系統を一本化でき、県薬剤師会との緊密な情報交換ができた。また、避難住民の顔を知っているような身近な関係だったので、かかりつけの機能が発揮できたと思うとのことでした。

反省・改善すべき点としては、近隣薬剤師会との連携、保険薬局がない地域への関わりができなかったこと、災害時マニュアルの作成と会員への周知、自治体とのBCP（事業継続計画）の締結、情報収集体制の整備、拠点薬局・電源などの確保、救護活動の備品、救護所における調剤に必要な備品、防災用品の確保を挙げられていました。

卸の立場から、「避難所に納品してよいのか、悩むところだが」との質問がありました。が、県の薬務課に連絡して許可を取ればよいとの答えをいただきました。

研修会に参加して、沖縄で災害が起きたとき、自分ができることを考えると、何も出来

ないのではないかと不安になり日頃の勉強不足を深く反省しました。また、いつ災害がおこるかはわからないので、卸としても対策を推進していかなければならないと思いました。

最後になりましたが、このような貴重な研修会に参加させていただいたことに御礼を申し上げます。

学薬部会

平成29年度薬物乱用防止指導員伝達講習会に参加して

日時：平成29年11月26日（日）14:30～16:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

去る11月26日（日）に沖縄県薬剤師会研修室にて、柴田忠佳先生による講習会に参加しました。厚生労働省による薬物乱用防止指導員養成事業の内容として、わかりやすく解説していただきました。中でも児童・生徒、また生きづらさを感じている青少年への関わりや「学校における薬物乱用防止教育や啓発の充実を強化する内容」となっていました。

平成26年3月危険ドラッグ販売店は、日本全国215店舗ありましたが、平成27年7月にはゼロとなったにも関わらず、依然としてインターネットなどで販売されているのが現状です。児童・生徒は知らず知らずに巻き込まれるケースが懸念され、インターネット上では「キケンではない!」「外国での使用は安全!」などの文言もあり、不適切な情報がたくさんあることが問題となっています。

薬物乱用の定義を改めて確認しますが、「決められたルールを守らないで薬を使用すること、法律上のルール違反」ということです。「違法薬物は、一回でも使用したら乱用となり、法律で禁止」されているということです。特に発達段階の児童・生徒が間違えて薬物を使用をしてしまうと、脳は感情をコントロール、記憶したり、それを固定する性質があるため、

学校薬剤師・会営薬局うへはら
上里 美矢子



指令をだす脳の回路をこわしたり、変えてしまったりと大きく乱れてしまう恐れがあるのです。そのことは、学校教育の中でもしっかりと伝達していきたい点だと感じました。

また、万が一使用した場合、その後の対応、フラッシュバック（幻覚の思いだしなど）や無動機症候群（ものごとの自発的行動の消失や抑うつ状態）などについての周知度は、2016年の中学生の意識調査において、みんなが知っているわけではないことが明らかになり、周知の徹底も重要だと感じました。

更に、違法薬物ではありませんが、乱用しがちな「頭痛薬」についても考えさせられました。実際、薬物の使用過多による頭痛も多く、児童・生徒への正しい使用を伝達すると共に親への伝達・指導も取り組むべき内容だと感じました。

このような「学校における薬物乱用防止教育、啓発の充実強化に向けて」の有意義な講習会を企画していただいた関係者のみなさまに感謝致します。

啓発・普及活動

沖縄県U・Iターンガイダンス報告

沖縄県内に勤務する薬剤師が慢性的に不足していることから、沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用して、平成26年度より「薬剤師確保対策事業」を実施しています。その一環として、平成29年12月20日（水）に徳島文理大学、12月22日（金）に北陸大学において開催されました「沖縄県U・Iターンガイダンス」の報告を致します。

徳島文理大学は私一人で、北陸大学には川満直紀常務理事、大城由希子沖縄県保健医療部衛生薬務課主任、徳嶺恵子沖縄県立北部病院薬局長と私の4名で参加しました。県からは本県の薬剤師の現状と課題について、当会からは主に就職に関する現状と今後、そして当会が行っている生涯学習・研修事業に関すること等について説明しました。

まず、徳島文理大学についてです。徳島文理大学薬学部には沖縄県出身者が49名おり、北陸大学の次に多くの在学数となっております。今回初めての説明会の開催でしたが、19名の学生が参加してくれました。その内、沖縄県出身者は17名でした。参加した学生の中には、学位の取得や薬局開業に関することを質問する学生もおり、かなり早い段階から自分の将来のことをしっかり考えているように感じました。

次に、北陸大学ですが、薬学部には沖縄県出身者が74名と最も多くの在学学生がおり、今回で4回目の開催です。前回よりガイダンス終了後に開催される同学主催の業界仕事研究セミナーに本県から参加される病院、薬局などの11社にもガイダンス後半に自己紹介の場を設けU・Iターン啓発のご協力もいただきました。ガイダンス終了後は業界仕事研究セミナーに当会と沖縄県もブースにおいて引き続き訪れた薬学生に説明を行いました。

どちらの大学にも言えることは、先生方が大変協力的であったこと、学生のみなさんが自分の就職についてとても真剣に考えていると感じたことです。今回、説明会の開催にご協力いただきました先生方には、心より感謝申し上げます。そして、説明会に参加された学生のみなさんには、しっかりと勉学に励んでもらい、薬剤師国家試験に合格し、ぜひとも薬剤師として本県で就職して欲しいと切に願います。

未だに病院、調剤薬局、行政薬剤師、その他様々な職種における薬剤師が不足しており、改善の兆しも無いのが現状です。今後も沖縄県と協力しながら薬剤師の確保対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いします。

（報告：事務局 大城 喜仁）



啓発・普及活動

健康づくり支援事業 「リーダー養成講習会」報告

去る平成30年1月23日（火）～24日（水）の2日間の日程で石垣市にあります石垣市健康福祉センターにて健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」を沖縄県老人クラブ連合会主催にて開催し、老人クラブ会員40名が受講しました。

2日目の24日（水）に沖縄県薬剤師会理事（八重山地区薬剤師会代表理事）の幸地良信先生を講師に迎え「くすりの正しい使い方」と題して講義をして頂きました。

健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」は、各地区（市町村）老人クラブ連合会において健康と生きがいづくり活動を推進するため、その担い手となるリーダー（講習会終了後、老人クラブ等の実施する生きがいと健康づくりに指導的実践者となる者）を養成することで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの支援・推進を図る目的で開催しております。

高齢者は、加齢とともに薬を使用する機会が増え、また複数の薬を使用することも少なくありません。薬についての知識と理解を深め、その正しい使い方や保管の仕方等について学べる学習の場が必要だと思い、本講習会において「くすりの正しい使い方」と題して講義を実施しようと企画し、沖縄県薬剤師会に本講習会の趣旨、内容等を相談・依頼したところ、本事業の講習会に賛同して頂き開催できることとなりました。

今回の講習会では、プリントの活字だけではなく、パワーポイントを使って分かりやすく丁寧に講義して頂きました。また講義中は、ユーモア溢れる内容で和気あいあいとした雰

公益財団法人
沖縄県老人クラブ連合会
主事 安谷屋 聡一郎



囲気で楽しく学ぶことができ、会員の皆さんも大変勉強になったようです。また、講義終了後に設けた質問タイムでは、1つ1つ時間が許す限り丁寧に答えて下さいました。

沖縄県老人クラブ連合会では、講習会終了後にアンケートを実施しております。下記のとおり「くすりの正しい使い方」についてもアンケートを実施し、まとめましたのでご参照ください。

質問：講義を受講して「薬」に対する考え方が変わりましたか？

「大きく変わった」が42%、「変わった」が38%と受講者の8割を占めていて、講義を受講して「薬」に対する認識が変わったという回答が得られました。具体的な意見は、次のとおりです。

- 薬は正しく飲むように、勉強になった。
- 処方された薬は「自分専用です」、内服薬は水で飲むように心がけます。
- すこしでも不安があると、すぐに相談し、安全を確認する事の大切さを知った。
- 同じ血圧の薬でも、人に飲ませては絶対いけない。
- 薬を人に勧めないよう気をつけよう。
- 飲み忘れた時の対応についてためになった。

（写真提供：沖縄県老人クラブ連合会）



講師：幸地 良信氏

啓発・普及活動

学校地域協働本部事業

八重瀬町立新城小学校「仕事の達人に聞くインタビュー」

日時：平成29年12月12日(火) 10:35～12:15

会場：八重瀬町立新城小学校 体育館

今回は、八重瀬町新城小学校で行われた「仕事の達人に聞くインタビュー」の紹介です。新城小学校は、全校児童173名の小規模校です。その中で、4～6年生66名の児童を対象にさまざまな職種の人たちに仕事の話を聞き、将来の夢に生かそうと「職業インタビュー」が行われました。大学講師や消防士、介護福祉士、美容師、弁護士、陶芸家、新聞記者、サッカー選手、お笑い芸人など13種14人から志望動機や仕事のやりがいなどについて、児童はグループに分かれて、学んでいきます。そこへ、学校薬剤師の大城晴子先生が参加してくれました。

「薬剤師って、何をする人？どこで働いているかな？最初に、○×クイズをします。」パネルを見せながら、「病院は？薬局は？県庁は？警察署は？」とテンポ良く出題し、「そうだね。こういう理由でいるんだよ。」と回答も交えながら楽しくすすんでいきます。最後のクイズは「学校には？そう、学校にもいます。私がそうです。夏には、プールの水を検査しました。最近も、水道水の検査に来ました。皆さん、安心してお水を使って下さいね。」と話をしたあとは、実際の薬を出して、錠剤だけでなく座薬や注射薬、吸入薬なども説明。最後に、薬剤師という仕事をまとめ子

八重瀬町教育委員会 生涯学習文化課
学校地域協働本部コーディネーター
喜久里 里奈



ども達が飽きないように工夫された内容に子ども達も真剣です。続く質問では、「なぜ、薬剤師になったのですか。」「仕事をして楽しかったことは。」「薬を作るのはたいへんですか。」など、熱心にメモを取る児童に、晴子先生も子ども達の目線に立ち、表情豊かに話されているのが印象的でした。

当日、知ったことなのですが、晴子先生は、新城小学校のPTAで、お子さんも参加していました。お子さんが恥ずかしがるかと思いきや、当日も、お子さんには黙っていたそうです。休憩時間に、晴子先生のもとに来て「お母さんがいるから、びっくりしたよ。少し恥ずかしかった。」「そう思って話さなかったよ。」と親子で話されている姿が微笑ましかったです。「私も、他の職業の方の話を聞きたかったです。」とにこやかに話された晴子先生。お子さんとの会話も弾んだのではないのでしょうか？

今回、講師を派遣頂いた沖縄県薬剤師会様、多忙な中ご参加いただいた大城晴子先生に感謝致します。今後も、未来の宝、子ども達のために温かいご支援をお願い致します。



月例相談会

第151回健康とおくすり相談会報告

日時：平成29年11月26日(日) 10:00～17:00

場所：JTAドーム宮古島

担当：宮古地区薬剤師会



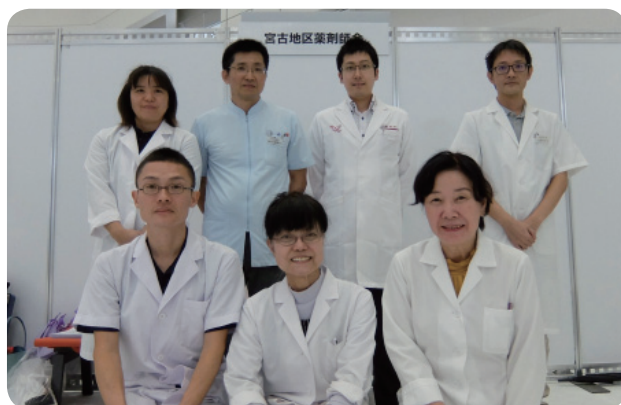
広報委員会 宮古地区通信員
前里 由紀子

大雨と雷の中、産業祭りの2日目が始まり、その一角を借りて相談会はスタートしました。雨天でもいろんな大会やイベントが出来る全天候型ドームでの産業祭りは、島のジャムや泡盛、豊屋さん、かまぼこ屋さんなど色々なお店が出展し、外には屋台が並び、悪天候にも関わらずとてもにぎやかでした。参加薬剤師は15名（うち沖縄県立宮古病院3名）の参加があり、前半・後半に分かれての対応でした。

相談会に来られた人数は、血糖測定(HbA1c)38名、動脈硬化測定50名、骨密度測定59名、血圧測定30人、その他に薬の相談が10名でした。中には全ての測定をされる方、気になっている項目だけを測定される方とそれぞれでした。

参加された方の中には子育て中の女性や働き盛りの男性など、普段健康が気になってはいるがなかなか受診や健康診断を受ける時間がなく、こういう機会があつて良かったという声も聞かれました。また、気にかかる方もちらほらいらっしゃいました。例えば若い(30代)けれど血圧が180/100くらいあり、かつ動脈硬化が進んでいる女性。聞くと毎日飲酒しているということで受診勧奨したケースもありました。また、HbA1cを測るため参加者自身に穿刺をしてもらいましたが、血を見ることに慣れていない男性は穿刺したことで気分が悪くなっていました。

今回参加することで、働き盛りの年代の健康サポートをもっと外に出て実施していく必要性を感じました。



健康とおくすり相談員（順不同・敬称略）

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| ○本村 実千枝 | ○山崎 今日太 | ○下地 仁 | ○下地 睦夫 | ○古謝 真己 |
| ○平良 真哉 | ○上川畑 剛 | ○佐藤 直美 | ○砂川 祐美子 | ○方 智子 |
| ○渡真利 国浩 | ○福里 進 | ○前里 由紀子 | ○加藤 拓哉 | ○名波 元康 |

薬事情報おきなわ No. 248

2018年 1-2月号 : Vol. 32 No. 6

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

FAX : 098-963-8937



Medical News

●かかりつけ薬剤師に検査値提供－医師の評価提案も日医委員反対（薬事日報 12月19日）

中央社会保険医療協議会は15日の総会で、「医療機関と薬局の情報共有・連携」などについて議論した。厚生労働省は、薬物療法の最適化を図るため、病院や診療所が患者の検査値などの情報をかかりつけ薬剤師に提供すると共に、かかりつけ薬剤師から情報のフィードバックを受ける医療機関側の窓口を明確化した場合の評価を提案。医師に対して点数がつく評価項目にもかかわらず、医師委員からは「反対」の意見が相次いだ。

●偽造薬防止にガイドライン 厚労省、流通規制を強化（共同通信 12月21日）

C型肝炎治療薬ハーボニーの偽造品が流通した問題で、厚生労働省の有識者会議は20日、薬品の適正な流通を確保するため、規制を強化したガイドラインを導入することなどの再発防止策をまとめた。欧米で医薬品の流通規制が強化されていることを受け、現在、国内でもその基準に沿った新たなガイドライン案を策定中。不正取引につながりやすい薬局等での医薬品の在庫の実態把握を進め、インターネット取引の実態も調査するとしている。

●電子処方箋の普及進まず－19年度に仕組み再検討へ（薬事日報 12月22日）

厚生労働省は19日、保険薬局で普及が進んでいない電子処方箋の現状について、ペーパーレス化への対応などの課題を踏まえ、2019年度に電子処方箋の仕組みを再検討する考えを規制改革推進会議の作業部会に示した。一部地域では薬局と医療機関によるネットワークを活用した実証事業を行っているが、これを全国規模に拡大させるため、来年度に電子処方箋の運用実証事業を実施。20年度の全国保健医療情報ネットワークの本格稼働を視野に電子処方箋の仕組みを再検討する。

●ライバルの飲料に禁止薬物 東京五輪代表争いで妨害（薬事日報 1月9日）

日本カヌー連盟は9日、昨年のスプリント日本選手権に出場した鈴木康大選手が、大会中に小松正治選手の飲み物に禁止薬物の筋肉増強剤メタンジェノンを混入させ、小松選手がドーピング検査で陽性となったと発表した。日本アンチ・ドーピング機構（JADA）は鈴木選手に8年間の資格停止処分を科すとともに、暫定的な資格停止となっていた小松選手の処分を解除した。JADAによると、他者からの混入によるドーピング違反発覚は国内初。

●薬局での声かけ、血圧を改善～京大、アルバータ大グループ（薬事日報 1月1日）

薬局店頭での薬剤師の数分程度の声かけや資料提供には高血圧患者の血圧を改善させる効果がある。薬剤師の岡田氏（京都大学大学院医学研究科健康情報学、アルバータ大学医学部疫学センター）らの日本初の実証臨床研究で実証された。来局する降圧薬服用中の高血圧患者を対象に、数分であっても薬局薬剤師が効果的な声か

けを行えば、自ら意欲的に生活習慣の是正に取り組み、高血圧の改善につながることが示された。医学系雑誌「BioScience Trends」のオンライン版に掲載。

●薬学教育に「移動薬局」導入－大学初、実務実習等に活用（薬事日報 1月12日）

岐阜薬科大学は、災害現場に強い薬剤師を養成するため、被災地で医薬品を供給できる車両「モバイルファーマシー」を導入した。岐阜県の補助金と企業、地元薬剤師会からの寄附金をもとに、薬学教育と地域で働く薬剤師のリカレント教育、在宅医療に活用するのが狙い。今月から5回生の薬局実務実習で運用を始める。将来的にはへき地で「薬局」として使える特区申請を目指す。薬科大学がモバイルファーマシーを導入するのは初めて。

●処方箋に医師の指示記載－残薬調整件数が大幅増 京都大学病院（薬事日報 1月15日）

京都大学病院が独自に導入した院外処方箋への医師の指示記載によって薬局薬剤師は残薬調整を実施しやすくなり、その実施率は導入前の2.8倍に、薬剤費の削減効果も1.7倍になった。薬局が残薬を確認した場合の対応として2016年4月から、院外処方箋の備考欄に「残薬調整し調剤後にFAXで情報提供」との選択肢を独自に加えた結果、事前に病院に連絡する手間がなくなり、多くの薬局が残薬調整に取り組むようになった。同院薬剤部は、厚生労働省が定める院外処方箋様式にこの仕組みを取り入れることを提案している。

●処方箋の2.3%に不備 福岡大教授ら調査（西日本新聞 1月15日）

薬剤師は処方箋の2.3%で不備を見つけて患者の健康被害を防ぎ、推定2200億円の医療費削減に貢献している。こんな調査結果を、神村福岡大薬学部教授と福岡市の4薬局でつくる研究班が明らかにした。不備は、「疑義照会」で判明。病状が悪化しかねない処方ミスもあった。疑義照会による経済効果を試算した研究は初めて。研究班は2016年9～11月に4薬局が扱った2万9487枚の処方箋を分析。2.3%に当たる670枚が疑義照会され、種類や量、取り消しなど処方変更は1047件に上った。

●OTC薬情報、お薬手帳に記載をフォーマット作成 日本医薬品情報学会（薬事日報 1月17日）

日本医薬品情報学会（JASDI）のOTC情報委員会は、お薬手帳にOTC医薬品の情報を記載する際のフォーマットを作成した。調剤薬局やドラッグストアなどで、要指導医薬品やOTC薬に関する患者情報も手帳に記載されれば、さらなる適正使用につながるとされている。薬剤師だけでなく、登録販売者などに活用してもらうことも想定している。

●子宮頸がん：「認知機能低下」記載省く 厚労省ワクチン資料、患者ら異論（毎日新聞 1月18日）

子宮頸がん予防のHPVワクチンを巡り、厚生労働省が改訂を進めている医療従事者向けの説明資料の内容に、副作用被害を訴える患者ら間で異論が出ている。副作用の報告例から、記憶障害や学習障害といった認知機能に関する記載がなくなったためだ。認知機能の低下は、国の救済制度で補償されたケースの約半数で確認されている。

清潔野における消毒剤の誤った投与

事例 1

冠動脈造影を行う際、消毒剤（ハイポエタノール液2%）と造影剤がサイズ・形状の似た容器に準備されていた。2つの容器には薬剤名の表示はなかった。医師Aは造影剤を注射器に吸うよう医師Bへ指示した。医師Bは消毒剤を造影剤と思い込んで注射器に吸い、医師Aに渡した。医師Aは注射器に入った消毒剤を冠動脈に注入した。

事例 2

手術の際、プラスチックの容器に消毒剤（チアミトール水）と綿球、局所麻酔剤と記載のあるビーカーにキシロカインが準備されていた。綿球を全て使用して術野を消毒後、器械台には消毒剤が入った容器とキシロカインが入ったビーカーがあり、どちらも透明な薬液であった。局所麻酔をする際、助手の医師はキシロカインと間違え、消毒剤を注射器に吸い術者に渡した。術者は注射器に入った消毒剤を皮下注射した。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・消毒後は、消毒剤を入れた容器を清潔野に置かない。
- ・清潔野で使用する容器に薬剤名を明示する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252（直通） FAX：03-5217-0253（直通）

<http://www.med-safe.jp/>

12～1月に薬事情報センターに寄せられた質問から

はい、薬事情報センターです。

薬事情報センターでは、会員の方々を対象に、医薬品に関するお問い合わせや、文献入手サービスなどに応じております。どうぞお気軽に御利用ください。



〔質問〕ティーエスワン配合カプセル25（テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム）を服用中の患者に聞かれたが、下痢や皮膚の黒ずみ、爪の緑色等についての治療法等教えてほしい。（薬局）
〔回答〕ティーエスワンによる色素沈着は顔面、爪、手、足などに好発する。臨床試験において、全体（前治療有乳癌、膀胱癌、胆道癌を除く）で21.3%、前治療有乳癌で47.3%、膀胱癌：39.0%等高頻度で報告されている。発現機序としてメラニンの関与が考えられている。色素沈着に対する治療法は確立していないが、投与中止により多くの症例で徐々に回復、軽快する。VCの投与で軽減したとの報告もあり、時には併用されることもある。紫外線対策も重要である。また、下痢や口内炎は消化管粘膜の直接障害により発現すると考えられている。処置としてまず薬剤の減量、休薬、そして止瀉剤投与や整腸剤投与などの対症療法を行う。水分補給も重要である。

参考：ティーエスワン総合情報サイト（大鵬薬品）

〔質問〕フィナステリド、デュタステリド、ミノキシジル等の育毛の薬を自費で処方した場合には、副作用被害救済制度の対象になりますか？（医師）
〔回答〕現在日本では医療用医薬品としてはフィナステリド（商品名プロペシア）、デュタステリド（商品名ザガーロカプセル）の他外用のOTC薬としてミノキシジル（商品名リアップ）が販売されています。自費であっても適正使用した上での被害であれば、制度の対象となります。ただし、被害の状態については、入院する程度の重篤な副作用が起こった場合には適応となりますが、湿疹、かゆみなどの軽度の副作用である、すでに改善しているなどといった状態であれば、通常の場合適応となりません。また、海外からの輸入品の使用に関しては対象外となります。

参考：医薬品副作用被害救済制度HP（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）

〔質問〕マーズレンS配合顆粒の妊婦・授乳婦の情報を教えてほしい。（薬局）

〔回答〕添付文書では「妊娠または妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると診断された場合のみ投与する事」とされている。実際に、奇形発生危険度が最も高い絶対過敏期に服用した125例中119例は奇形などない健康児を出産、6例に異常が認められている。相対過敏期に服用した22例はいずれも健康児を出産している。限られた情報であるが、自然奇形発生率を上回る変化とは考えられない。ただ、添付文書の有効成分に関する理化学的知見において、アズレンスルホン酸ナトリウム水和物（水溶性アズレン）であり、L-グルタミンは水にやや溶けやすく、エタノールに殆ど溶けないとされていることから、薬剤は水溶性に傾いていると考えられ、授乳・胎盤への移行は少ないと思われる。

参考：実践妊娠と薬 第2版（じほう）、添付文書

〔質問〕ランタス注ソロスターの安定性について4週間を超えたものは使用しないよう注意があるが、その理由は？（薬局）

〔回答〕安定性試験の結果、開封後5±3℃、25±2℃/60±5%RHの条件下で4週間顕著な変化は見られなかったとしている。別に、欧州のガイドラインでは微生物学的見地から28日までとされている。これらのことから、開封後28日を過ぎたものは残液があっても使用しない。

〔質問〕ストロメクトール錠（イベルメクチン）が食後投与で処方されたりすることがあるが、添付文書では空腹時投与となっている。食後投与となる理由について。（薬局）

〔回答〕イベルメクチンを錠剤で30mg（347～541μg/kg）単回経口投与した場合、高脂肪食（脂肪48.6g、784kcal）の食後投与の未変化体AUC_{0-∞}は、空腹時投与の約2.6倍に上昇した。ガイドラインでは、空腹時内服の意味について、本剤の安全性はすべて空腹時投与により得られたものであること、また食事中の脂肪により血中薬物濃度が上昇したという報告もあり、安全に投与するということで空腹時の投与となっている。本剤の疥癬への効果は皮脂により皮膚へ移行することによると推察されているため、血中への移行率が高くなると考えられる食後投与が好ましいとの意見があるが、食後投与に関する有効性及び安全性データは蓄積されていない。ちなみに、公立小浜病院皮膚科の笹田氏らの報告では、イベルメクチン食後投与群において有効率の向上、再発率の低下を見た。安全性については、特に問題となるような副作用は認めなかったと報告している。

参考：「疥癬診療ガイドライン第2版」（日本皮膚科学会）、「疥癬に対するイベルメクチンの食後投与における安全性と有効性の検討」（日本皮膚科学会雑誌117（6）、2007）

〔質問〕肺炎球菌ワクチン2種の違いは？（薬局）

〔回答〕現在 65 歳以上の高齢者に使用できる肺炎球菌ワクチンは「ニューモバックス（23 価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）」、「プレベナー13（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」がある。肺炎球菌には 90 種類以上の血清型があり、定期接種で使用されている「ニューモバックス」は 23 価のワクチンで、「プレベナー13」は 13 価のワクチンである。大きな違いは「ニューモバックス」は公費助成が受けられ、5 年毎に定期接種が可能、肺炎を起こしやすい肺炎球菌の約 80% をカバーする。「プレベナー13」については、予防効果とデータの蓄積が少ないという理由から公費助成は認められていないが、終生免疫のため再接種の必要はない。さらに免疫誘導能力が高い。2 種のワクチンは時期をずらせば併用する事でより高い予防効果が得られると言われている。

参考：「2つの肺炎球菌（成人）用-特徴とその使い方-」（国立病院機構宇都宮病院 呼吸器内科・薬剤部）、日本感染症学会HP



沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口

12～1月の「おくすり相談室」受付事例から

消費者専用電話：098-963-8935

●安全性情報●

〔質問〕不正出血で産婦人科からソフィアA配合錠（ノルエチステロン・メストラノール）を処方された。インターネットで調べたら脂質代謝異常の方は飲んではいけなとあった。5か月前に悪玉コレステロール（LDL-Chol）が207あり、アトルバスタチン5mgを服用していた。最近値が134に下がっていたので、医師の指示で服用を止めている。飲まない方がいいですか？

〔回答〕ソフィアA配合錠は脂質代謝異常のある患者さんへは、症状が悪化するという理由から投与してはいけなとお薬とされています。しかしながら、これは未治療の方に対する注意であり、治療中または経過観察中で検査値が正常値にある方であれば、投与可能です。ただ、飲み合わせの問題もありますので、服用中の薬の事は医師へ必ず伝えてください。

参考：LDL-Chol 基準値：65～139 mg/dL

〔質問〕妊娠しているかもしれないが、副鼻腔炎がひどくなり耳鼻科でサワシリンカプセル（250）を処方された。大丈夫ですか？

〔回答〕最後の生理が始まった日からすると、3週間目に入った所ですね。この時期は基本的に薬の影響を受けない時期になります。また、サワシリンのようなペニシリン系抗生物質は妊婦への第一選択薬として処方されています。安心して服用し、早めに治療された方がいいでしょう。ちなみに、4～15週は赤ちゃんの器官形成の時期になりますので、お薬の服用については注意が必要です。

〔質問〕授乳中ですが、インフルエンザでカロナール、アモキシシリン、麻黄湯をもらった。大丈夫と言われたが、子供に影響あるのではないかと心配している。授乳のタイミングを教えてください。

〔回答〕カロナールの成分であるアセトアミノフェンは母乳中へは殆ど移行しないお薬です。血中濃度のピークは30分～2時間なので心配でしたら授乳直後に服用してください。また、アモキシシリンは母乳への移行も少量で、服用後4～5時間でピークになるので、服用後に授乳してください。麻黄湯については母乳移行は極少量しか認められていないため、指示通りの服薬で問題ありません。
参考：母乳とくすり 第2版（南山堂）、母乳とくすりハンドブック（大分県『母乳と薬剤』研究会）

●ドーピング●

〔質問〕抜歯のために麻酔薬を使用してしまった。使用したのは歯科用局所麻酔剤「オーラ注歯科用カートリッジ」（成分：リドカイン、アドレナリン酒石酸水素塩）ですが、問題ないですか。（選手）
〔回答〕成分中の「アドレナリン酒石酸水素塩」は、興奮薬に該当する禁止物質ですが、局所麻酔薬との併用は禁止されません。

参考：「Global DRO」、「2018禁止表国際基準」

〔質問〕胃カメラ時に使用するロヒプノール静注用（フルニトラゼパム）は大丈夫ですか。（選手）
〔回答〕成分自体は、ドーピング禁止物質には該当しないと考えられます。禁止方法として静脈注射で12時間あたり計100mLを超える場合は禁止されますが、臨床検査の過程において正に受ける場合は除かれますので、問題ないと言えます。

〔質問〕ヨヒンビンという海外サプリメント（カプセル状）をずっと摂っている。4日後に大会があるが、体から抜けるのか知りたい。ヨヒンビンの摂取の可否と、消失時間を教えてください。

〔回答〕ヨヒンビンは西アフリカ地方特産のヨヒンベという植物の葉や樹皮から得られる成分です。日本では劇薬指定・要指導医薬品として販売されています。2017年2月に厚生労働省と福岡県が医薬品成分（ヨヒンビンなど）を含むいわゆる健康食品について、薬事法違反であるとして注意喚起を行い話題になりました。薬の代謝速度には個人差があるため、検出期間については確定的なことは断言できません。また、海外のサプリメントについては成分表示が正しい保証もありません。

参考：劇薬指定成分について（平成25年8月23日厚生労働省）、ガラナポーン（大東製薬工業）資料

●その他●

〔質問〕入院中の弟の手がとても冷たい。風邪もひいてるみたいだし、何かしてあげたい。（女性）

〔回答〕手が冷たいのは、入院中で動かないため血行障害が起こっている可能性もあります。靴下やカーディガンなどで暖かくしてあげてください。心配でしたら、病院のスタッフの方にその旨伝えてください。

〔質問〕牛乳を飲んで咳が出ることがありますか。

〔回答〕あります。牛乳中のカゼインというたんぱく質と、唾液に含まれる成分が反応して白い塊ができます。唾液中の成分には個人差があるため、ねばねばした凝集物のできる人とできない人がいます。このねばねばしたものができると、のどに絡んで咳が出たりすることがあります。この凝集物はからだに悪い影響を与えるものではなく、胃の中で胃酸により溶かされます。牛乳を加工して作られたカルピス等の食品の乳成分でも同じ事が言えます。咳がひどいときには、牛乳や乳製品を控えた方がいいでしょう。

参考：アサヒ飲料（株）HP等

・トリキュラー21を4か月前まで飲んでいた。その後先月まであった生理が今月は来なくなってしまった。副作用に無月経とかありますか？

・授乳中ですが、頭痛がひどいので前に卵巣出血でもらったイブプロフェン100mgを2錠飲んで大丈夫ですか？

Medical Magazines titles

今月の特集・論文

*薬事情報センターで購読している雑誌の中より文献情報を掲載しました。

【今月の特集】

- ◇医薬ジャーナル 54巻 1号
*遺伝子治療における技術革新の現状と課題
- ◇エキスパートナース 34巻1月号
*看護ケアの改善策20
- ◇きょうの健康 1月号
*肺炎
- ◇月刊薬事 60巻1号
*コモンな難病——炎症性腸疾患の薬物療法
- ◇産科と婦人科 85巻1号
*胎児心臓をみる一診断から治療へ
- ◇総合診療 28巻1号
*シン・フィジカル改革宣言！ 私の“神技”伝授します。
- ◇調剤と情報 24巻 1号
*慢腎機能評価を薬物療法に活かす
- ◇治療 100巻 1号
*患者と地域を救う→新時代の処方箋
- ◇日経ドラッグインフォメーション 243号
*ICTで変わる 薬局の未来
- ◇日経メディカル 602号
*「2040年問題」で日本の医療はここまで変わる
- ◇日本医事新報 4881号
*ピロリ総除菌時代における除菌後胃癌の特徴
- ◇日本医事新報 4885号
*心不全StageC、Dにおける他職種介入
- ◇日本医事新報 4887号
*皮膚病変でみる内科疾患
- ◇日本医事新報 4890号
*舌下免疫療法の現状
- ◇薬局 69巻1号
*Evidence Update 2018 ～最新の薬物治療のエビデンスを付加的に利用する

【今月の論文等】

■薬物療法■

- ▶適応外使用の処方せんの読み方 (91) 好酸球性筋膜炎
月刊薬事60 (1) p.93
- ▶多剤併用のCKD患者、処方から注意すべきポイントは何？
調剤と情報24 (11) p. 97
- ▶少量のラミクタールを90日間 処方するのはどんな患者か
日経ドラッグインフォメーション (243) p. PE021
- ▶処方箋を読む 認知症の高齢女性に処方されたサインバルタ
日経ドラッグインフォメーション (243) p. 033

■新薬■

- ▶注目の新薬情報 (24) キイトルーダ®点滴静注
医薬ジャーナル 54巻 (1) p.159
- ▶審査報告書から見る新薬の裏側 [12] ケイセントラ静注用 (乾燥濃縮人プロトロンビン複合体)
月刊薬事60 (1) p. 99

■安全性情報■

- ▶添付文書プラスアルファの情報使いこなし術 ワクチン・予防接種の正しい知識を薬局から (前編)
調剤と情報 24巻 (1) p.63
- ▶薬の副作用ケースファイル [12] 口内炎——Illness scriptを知って非典型的パターンを鑑別する
月刊薬事60 (1) p. 99
- ▶副作用・薬物相互作用トレンドチェック 注目論文を読み解く (69)
- 1. モンテルカストによる精神神経学的有害反応の発現状況
- 2. オピオイドとガバペンチン併用でオピオイド関連死のリスクが上昇
- 3. 高齢の初発てんかん患者におけるテグレトールとの相互作用
- 4. リファンピシン併用でイストラデフィリンの血漿中濃度が顕著に低下
- 5. 食事またはグレープフルーツジュースの併用でプロナンセリンの血漿中濃度が上昇
- 6. NOACとリファンピシン、フェニトインの併用で大出血リスクが上昇
医薬ジャーナル 54巻 (1) p.152

■薬剤師業務■

- ▶病棟薬剤師による注射用抗菌薬の投与量確認および介入に関する取り組み
医薬ジャーナル 54巻 (1) p.133
- ▶集中治療部 (ICU) における薬剤師の関与
医薬ジャーナル 54巻 (1) p.145

■産科・婦人科■

- ▶妊婦とくすりの基礎知識…妊婦向けのサプリメント
日経ドラッグインフォメーション (243) p. PE019p
- ▶服薬指導 ホルモン剤の変更で出血した子宮内膜症患者
日経ドラッグインフォメーション (243) p. PE039 p
- ▶解決！妊婦の疑問・授乳婦の不安～喘息治療薬・授乳婦
調剤と情報24 (1) p. 94

■服薬指導■

- ▶新薬アメンナリーフ服用時の注意点
日経ドラッグインフォメーション (243) p. 031

■その他■

- ▶聞いてみよう 薬剤師の知りたいこと～アニサキス
調剤と情報24 (1) p.125
- ▶頭痛と生活習慣の関係～患者指導のコツ
日本医事新報 (4882) p.2
- ▶症状からウイルス性感冒・細菌感染症を鑑別することは可能か？
日本医事新報 (4888) p.65

Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

★印は県薬に見本があります。

★健康サポート薬局・かかりつけ薬剤師のための 臨床ハンドブック

【編著】福生 吉裕、有澤 賢二 【発行】じほう 【発行日】2017年11月

【版型/頁】A5判/184頁 【定価】2,592円(税込)

わが国が直面している少子高齢化社会時代の医療提供体制として、地域包括ケアシステムが進められ、本制度におけるかかりつけ薬剤師の役割と期待は大きなものとなっている。地域の健康相談役ともいえる、かかりつけ薬剤師に必要な病気の前兆の見分け方や専門医への的確な受診勧奨のポイントを経験豊富な内科医が具体的かつ分かりやすく解説している“臨床判断”の指南書。健康相談やOTC販売の場面で相談される「発熱」「咳」「頭痛」「しびれ」「腰痛」「冷え」などの12症状について、具体的確認事項と臨床判断の進め方を簡潔にまとめている。

★【日薬幹旋図書】Pocket Drugs 2018

【監修】福井 次矢 【発行】医学書院 【発行日】2018年1月

【版型/頁】A6判/1090頁 【定価】4,536円(税込) 【幹旋価格】4,210円(税込)

治療薬を薬効ごとに分類し、第一線で活躍の臨床医による「臨床解説」、すぐに役立つ「選び方・使い方」、薬剤選択・使用の「エビデンス」を、コンパクトにまとめた。欲しい情報がすぐに探せるフルカラー印刷で、主要な薬剤は製剤写真も掲載。臨床現場で本当に必要な情報だけをまとめた1冊。2018年版では、運転注意・休薬・投与期間制限等の情報を追加し、コンパクトなサイズのまま、さらに充実。

★【日薬幹旋図書】治療薬ハンドブック 2018

【編著】高久 史麿、他 【発行】じほう 【発行日】2018年1月

【版型/頁】B6変型判/1,540頁 【定価】4,752円(税込) 【幹旋価格】4,280円(税込)

- ＜特徴＞①臨床現場の“活きた情報”を凝縮！医師による“処方Point”、薬剤師による“薬剤Point”
②医療現場がおさえておくべき安全性検討事項がわかる！医薬品リスク管理計画(RMP)の「リスク情報」を薬剤リストへ反映
③妊婦、小児、腎不全・透析患者への投薬情報、錠剤・カプセル剤の粉碎可否、簡易懸濁可否も掲載

★【日薬幹旋図書】治療薬マニュアル 2018

【監修】高久 史麿、矢崎 義雄 【発行】医学書院 【発行日】2018年1月

【版型/頁】B6判/2,754頁 【定価】5,400円(税込) 【幹旋価格】5,000円(税込)

- ハンディサイズ本では唯一「使用上の注意」をすべて収録。
- 収録薬剤数は約2,300成分・18,000品目。2017年に収載された新薬を含むほぼすべての
- 新見出し「不適切処方」を主な疾患項目に掲載し、薬物療法の注意点を解説。
- 1,158疾患項目は毎年全面書下ろし。
- 日常臨床で遭遇するほぼすべての疾患・病態に対する治療法が、この1冊に。
- 大好評の付録「診療ガイドライン」：診療ガイドラインのエッセンスと利用上の注意点を簡潔に解説。

Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

★印は県薬に見本があります。

★今日の治療指針 2018 年版[デスク版]

【総編集】福井 次矢、高木 誠、小室 一成【発行】医学書院 【発行日】2018 年 1 月

【版型/頁】B5 判/2,192 頁 【定価】20,520 円(税込)

○「在宅医療」を新設

○新見出し「不適切処方」を主な疾患項目に掲載し、薬物療法の注意点を解説。

○1,158 疾患項目は毎年全面書下ろし。

○日常臨床で遭遇するほぼすべての疾患・病態に対する治療法が、この 1 冊に。

○大好評の付録「診療ガイドライン」:診療ガイドラインのエッセンスと利用上の注意点を簡潔に解説。

いちばん適切な薬剤が選べる 同効薬比較ガイド1 第2版

【編著】明石 貴雄、厚田 幸一郎、他 【発行】じほう 【発行日】2017 年 12 月

【版型/頁】B5 判/280 頁 【定価】3,024 円(税込)

薬効群ごとに各薬剤の特徴や違いをわかりやすく解説した本文と、ひと目で違いを確認できる「比較一覧表」とで構成されているので、患者ごとの症状や既往歴、服用薬や生活習慣などに合わせて、いちばん適切な薬剤は何か、また効能・効果は同じでも使用を避けるべき薬剤は何かを、的確に判断できるようまとめられている。じっくりと薬効や各薬剤の違いを学びたいときは本文から、また臨床現場ですぐに情報を確認したいときは「比較一覧表」へと、目的に応じて学習書・実践書として活用できる。第2版では、新規収載として「利尿薬」8 成分、「筋弛緩薬」7 成分、既収載薬効では 20 成分の合計 35 成分を新規収載。

医薬雑誌ひろい読み ~Medical Magazines Browsing~

◆頭痛と生活習慣の関係—患者指導のコツ 日本医事新報 4882 号

頭痛は、食品、月経や睡眠などの生活習慣を含めた様々な因子と関係することが知られている。特に片頭痛は食品や環境により引き起こされることが知られており、そのような要因は「誘発因子」と呼ばれている。誘発因子は片頭痛患者の 60~90%に存在するとされている、すべての片頭痛患者において共通するものではない。片頭痛患者の 20~50%はアルコール飲料で発作が誘発される。一部の患者では赤ワインのみで誘発される。一方、食品で発作が誘発される患者は10~45%程度とされている。誘発させやすい食品として、チョコレート、乳製品(チーズ)、柑橘類、揚げ物などがある。調味料では、グルタミン酸ナトリウムと頭痛の関係について論文が報告されている。片頭痛誘発因子が存在する場合、その対処法を患者とよく相談することが有用である。

(慶應義塾大学医学部神経内科 清水 利彦)

◆亜鉛欠乏症の診療のポイントと治療の実際 新薬と臨床 2017 年 12 月号

本邦においては慢性疾患患者と高齢者の増加により、亜鉛欠乏症(低亜鉛血症)患者の増加が推察されている。亜鉛欠乏症は皮膚炎、性腺機能不全、易感染性、味覚異常などを示すだけでなく、味覚異常をきたす薬剤を使用している人に対しても血清亜鉛値を測定する事が、早期に診断するのに有用である。治療として、まずは食事療法を行う。動物性蛋白質はクエン酸、ビタミン、亜鉛の吸収を促進する。一方、食物繊維、コーヒー、オレンジジュース、乳製品は吸収を抑制すると言われており、同時摂取しないことが望ましい。亜鉛製剤には、ポラプレジック(プロマック)と酢酸亜鉛(ノベルジン)があるが、プロマックの保険適用は胃潰瘍のみである。ノベルジンは低亜鉛血症で使用可能になった。ノベルジンは空腹で内服すると、胃痛や胸やけなどの消化器症状を来すことがあるので、食後に投与する。

(東北医科薬科大学医学部 関 雅文)

薬事情報センターの利用のしかた

○業務内容

(1)医薬品情報の提供 (2)「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3)医薬品に関するお問い合わせ (4)県薬ホームページの制作・管理 (5)消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6)医薬品 PL センター窓口業務 (7)ドーピング防止ホットライン業務

○業務時間

(会員対象) 平日 午前：8時30分～12時 午後：1時～5時30分 (土・日・祝日休業)

(一般対象) 「おくすり相談室」・「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」

平日(月～金) 午前：9時～12時 午後：1時～5時

※おくすり相談室・ドーピング防止ホットラインの電話は 098-963-8935 になります。
お気軽にご利用ください。

○会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越しいただく場合は、係の者が対応致しますので、なるべく事前にご連絡下さい。

TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937

沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

* * 海外文献から (JAPIC 医薬情報より) * *

●Acetaminophen の循環代謝物は急性肝損傷における毒物動態学的バイオマーカーとなる (Clin. Pharmacol. Ther 101(4)531- (2017.4))

acetaminophen(paracetamol,APAP)を単回過量摂取し,acetylcysteine(NAC)による治療を受けた患者を対象とした SNAP 試験に含まれる患者 116 例を discovery コホート,MAPP 試験に含まれる患者 150 例を validation コホートとして,APAP および CYP 代謝-APAP の濃度を測定した。主要エンドポイントは急性肝障害(ALI)とした。その結果、discovery コホートにおいて ALI を発症した患者は、発症しなかった患者と比較して CYP 代謝-APAP 濃度が高かった。受信者動作曲線(ROC)解析では、受診時の CYP 代謝-APAP 濃度は ALT 活性や APAP 濃度と比較してより高い感度/特異度を有していた。CYP 代謝-APAP によるより高い感度/特異度は validation コホートでも確認された。結論：APAP 過量摂取患者における循環血中の CYP 代謝-APAP 濃度によって,NAC による治療前に肝障害リスクを予測することができ、リスク毎に層別化した臨床試験や治療法の決定に有用と考えられた。

●妊娠第 1 トリメスター中の母親の抗うつ剤使用と、早産、低出生体重児、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害との関連性:レトロスペクティブコホート研究 (JAMA 317(5)1553- (2017.4.18))

スウェーデンで 1996 年-2012 年に出生の小児について、2013 年まで追跡を行った。曝露は、母親の自己申告による妊娠第 1 トリメスターの抗うつ剤使用と妊娠第 1 トリメスターの抗うつ剤処方とした。主なアウトカムは、早産(妊娠 37 週未満の出生)、在胎期間に比して小さい児(SGA:出生体重が平均より少ない)、入院および外来での自閉症スペクトラム障害および注意欠陥多動性障害の最初の臨床診断とした。その結果、出産時年齢平均 30 歳の母親 943776 例から出生した小児 1580629 例(自己申告した母親 1.4%)のうち、早産は曝露群 6.98%、非曝露群 4.78%、SGA は曝露群 2.54%、非曝露群 2.19%、15 歳までに自閉症スペクトラム障害と診断された小児は曝露群 5.28%、非曝露群 2.14%、15 歳までに注意欠陥多動性障害と診断された小児は曝露群 12.63%、非曝露群 5.46%であった。集団レベルでは、妊娠第 1 トリメスターに抗うつ剤曝露を受けた場合は全ての転帰で関連が認められた。しかし妊娠、母親および父親の形質、妊娠第 1 トリメスターの抗うつ剤曝露で補正した兄弟姉妹との比較では、早産との関連はみられた。妊娠前の母親への調剤および妊娠第 1 トリメスター中の父親への調剤との関連性を評価した解析の結果は、兄弟姉妹と比較した所見と一致していた。

●米国の成人における経口 Corticosteroids の短期使用と関連する有害性:集団ベースのコホート研究 (BMJ (8101) 1- (2017.4.15))

営利健康保険の費用請求に関する全国規模のデータセットを用いて、2012 年-2014 年の 18-64 歳の成人加入者を対象として調査した。主なアウトカムは経口副腎皮質ステロイドの短期使用率、ステロイド使用者および非使用者における有害事象の発生率とした。有害事象についてはステロイド開始後 30 日以内と 31-90 日に分けて解析した。その結果、解析対象の 1548945 例のうち 327452 例(21.1%)が、3 年間に少なくとも 1 回、経口副腎皮質ステロイドの短期の外来処方を受けていた。処方高齢者、女性、白人成人において頻度が高く、地域によるばらつきが大きかった。ステロイド使用の適応症としては上気道感染症、脊柱疾患、アレルギーが多かった。様々な診療科の医師がステロイドを処方していた。ステロイド開始後 30 日以内に敗血症、静脈血栓塞栓症、骨折の発症率が上昇しており、使用開始から 31-90 日で減少していた。prednisone 換算での投与量が 20mg/日未満に限った解析でも、発症率比の上昇が認められた。



車の運転

皆さんは車の免許はお持ちですか？

沖縄は車社会なので持っている方が多いと思います。私は高校卒業後すぐ自動車学校に通い始めて、車の免許を取得しました。

しかし、取得までにとっても苦労しました…。

仮免許の取得にもとても時間がかかりました。運転のセンスが絶対的になかったのだと思います。初めて自動車学校内で車に乗って運転をして、ブレーキを踏んだときは、どれくらい踏んだら良いのか分からなくて全力で踏みました。そう、急ブレーキです。その結果、車が前に傾きました。まるで漫画のようでした…。

こんなかんじで下手くそだったため、よく自動車学校の教官にも怒られました…。

仮免許取得後、公共道路での運転が可能になりました。そこでも私はやらかします。「今日の講習がクリアしたら卒業検定だね」と卒業検定の直前の講習の時でした。その日は朝早い講習でした。そこで私は・・・なんと、道路を逆走したのです！ もちろん、教官はすぐに気づきました。

「キュキュー！！（教官のブレーキの音）」
「あんた、ここはアメリカじゃないよ！？分かる！？」

勿論、卒業検定に進めるわけもなく・・・それから、2～3回講習を受けて、卒業検定に無事臨めました。卒業検定は無事に一発合格。（私は強運の持ち主なのです。）そこから私は決意しました。絶対に運転は一生しない。免許証は身分証明書のために一生大切にしようと思いました。

しかし、そんな私にも転機が起こります。

社会人になって現在2年目。沖縄に帰ってきて、2年目になります。私は今、那覇に住んでいます。那覇から浦添の職場に通っています。1年目はあたりまえのようにバス通勤でした。車で通勤しようなんて微塵も思いませんでした。しかし、バス通勤だと時間もか



そうごう薬局
名古屋 万理菜

かりますし、色々と不便なこともあります。それでもあの恐怖の運転よりは断然ましだと思っていました。これくらいへっちゃらだ。と。しかし、2年目に入ってすぐの5月頃、「そろそろ運転したほうが良いのかな？」と自然に思えるようになりました。

そこで私は車探しを始めます。絶対に小さい車が良い！と思って探しました。大きい車だとサイズ感がつかめなくて、絶対に運転できないと思ったからです。そうすると、見つかったのです！！ 私が求めていた小さな車が！！ 2人乗りのかわいいかわいい車を見つけました。即決で決めました。買いました。

そこからは練習です。最初は母を隣に乗せて練習して、そのあとは母が運転する後ろを1人で運転してついていくという形で、現在は1人で運転しています。

まだまだ運転できる範囲は限られています。毎日通勤で使っているわけでもないですし、合流も、とても怖いですし・・・しかし、運転の回数を重ねていって、運転が生活の一部になることができたらいいなと思います。

運転ができるということで、これからの活動の幅が広がるということを信じて・・・^^



次号には、安次富 大 先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

第34回 暮らしの中の薬草学 身近な薬草を知ろう



女性薬剤師部会 狩俣 イソ

シカクマメ：四角豆：ウリズン豆

学名 Psophocarpus tetragonolobus
科名 マメ科 Fabaceae
属名 シカクマメ属 Psophocarpus
使用部位 花、葉、豆、若さや、地下茎(いも)
有効成分 カロテン・ビタミンK・蛋白質



シカクマメの特徴

シカクマメは、熱帯アジア原産のマメ科シカクマメ属の多年草（日本では冬季に枯れるので一年草扱い）、ツル性植物。沖縄県には戦後に持ち込まれたと言われている。高温・短日性で、15℃以上でよく育つ。種の蒔き時は暖地が4月下旬、中間地が5月初旬、冷涼地が5月中旬となるが、寒さに弱いので沖縄以外では苗の状態で植えると良い。8月上旬に淡青色で3～4cm位のスイートピーに似た花を咲かせ9月に若莢を収穫する。さやの長さは10～30cm、実の断面がひだのついた四角形なのでこの名前がある。学名の種小名も四角形(テトラゴン)に由来する。在来品種は短日性が強く、特に沖縄県以外では開花結実する時期に気温が足りないため露地栽培は難しかった。

沖縄の夏の野菜不足を補うため1980年代に旧農林水産省熱帯農業研究センターが、マ

レーシア原産の種を、成長が早く開花後2週間で育つ多収作物に改良した。その新品種「ウリズン」は夏7月～9月でも開花結実し、栽培が奨励された。家庭菜園や緑のカーテン向けに栽培が広まっている。沖縄では「うりずん豆」「シカクマーミ」、日本本土では「琉球四角豆」の商標で種苗が市販されている。本州では寒さのため開花結実が芳しくないので注意が必要。

ウリズンは「潤い初め」の琉球方言で旧暦の2月～3月頃を指し、春分から沖縄の梅雨入り前の時期を現す言葉である。樹木の新芽が出はじめ若葉のつややかな色を指している。

シカクマメ：期待される効能・効果

完熟したシカクマメは大豆に似た栄養価があり、若い莢、花や葉（インゲンの葉に似ている）は野菜として、葉が枯れた後地中にできるイモ（肥大した塊根…細いさつま芋状）も食用になる。長さ15cmくらいの若い莢を煮たり、炒め物や天ぷらなどにする。キヌサヤとサヤインゲンの中間的な味わいで、軽い苦味がありさっぱりした味でくせがなくコリコリした歯ごたえを楽しめる。タンパク質を多く含み、またカロテンも多く含まれ、その抗酸化性によって癌の予防に有効と考えられている。更にカロテンには、皮膚や粘膜を健康に維持する働きや、薄暗い場所において視力を維持する働きもある。カロテンが欠乏すると歯や骨の発育不良、成長停止、夜盲症、皮膚や粘膜の上皮の角化などの症状が現れることもある。

参考 栄養・健康サイト、植物図鑑、GKZ植物事典、カロリSlism

シカクマメ 若ざや、生

可食部100g 当たり

第七訂日本食品標準成分表

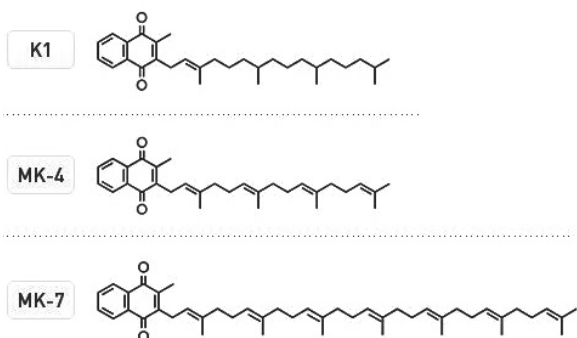
エネルギー	タンパク質	炭水化物	食物繊維	水分	リン	マグネシウム	カリウム
20 kcal	2.4 g	3.8 g	3.2 g	92.8 g	48 mg	38 mg	270 mg
ナトリウム	カルシウム	マンガン	パントテン酸	ビタミンK	βカロテン	葉酸	ビタミンC
1 mg	80 mg	0.54 mg	0.36 mg	63 μg	440 μg	29 μg	16 mg

シカクマメの含有成分

シカクマメは蛋白質やカロテン、ビタミンK、ミネラルを多く含む。莢だけでなく、葉、花、茎、種子も食べられ、根茎の栄養価も高い。完熟豆抽出成分含有の美容液が商品化されている。

ビタミンK：脂溶性ビタミンの一種

代表的なビタミンKの構造式
MK-4とMK-7はともにビタミンK2の一種



ビタミンKは、VK依存性蛋白質の活性化に必須であり、動物体内で血液凝固や組織の石灰化抑制に関わる。化学構造上は2-メチル-1,4-ナフトキノンの3位誘導体で、天然にはK1とK2の2種類あり、K2はイソプレノイド側鎖の長さや修飾が異なる多数の化合物が含まれる。

血液凝固とビタミンK：血液凝固に関わる多くの因子がVK依存性蛋白質であり、VKは正常な血液凝固に必須である。成人では、通常の食事で血液凝固に関してVK不足はほとんどないが、新生児、乳児、肝疾患等により、出血症が知られる。新生児用の粉ミルクにVKの添加、産科で出生時、出生1週間、1か月健診時にVKシロップの投与が推奨されている。

骨代謝とビタミンK：VKのうちVK2(MK-4)が骨粗鬆症の治療薬として利用される。オステオカルシン(VKによって活性化され骨代謝を調節する)が、十分に活性化するためには、血液凝固維持のために必要なVK量よりも多くのVKを摂取しなければならない。納豆を多く食べる習慣のある地方では、納豆をあまり食べない地方よりも骨折が少ないことが知られている。納豆に含まれるVK2(MK-7)が骨折を予防する因子と考えられる。MK-4やMK-7などのVK2は、骨組織に対して直接的に骨形成を促進し、骨の破壊を抑える効果がある。VK2は、骨のコラーゲン生産を促進し、骨質を改善する点に特徴がある。

動脈硬化とビタミンK：動脈にカルシウムが沈着する動脈石灰化が動脈硬化症の最も重要な症状の1つとして認識されている。VK依存性蛋白質の一つであるマトリックスGla蛋白質(MGP)を欠損したノックアウトマウスは、全身の動脈にカルシウムが沈着し死亡する。VK阻害剤を投与した患者では、MGP欠損マウスと同様の動脈石灰化がみられる。心臓病とVK摂取量を調べた疫学研究で、VK2の摂取量が高い群では低い群と比べて動脈石灰化が抑制され、心臓病による死亡率が半分程度であったことが報告された。また、臨床試験においてVKを3年間投与すると血管の弾力性が維持されることが確認できた。

シカクマメの毛穴改善・弾力線維再生作用

人の実験において、シカクマメ種子・莢エキスの摂取後は経皮水分蒸散量が低下した。またシカクマメ莢エキス摂取群の皮脂量はプラセボ摂取群より低下、不飽和脂肪酸の比率も低下した。毛穴周囲の皮脂中の刺激成分による不全角化を抑制し、肌荒れの予防、改善を確認。皮膚の赤み改善、炎症状態の治癒、毛穴周囲の皮膚の正常化が示唆され、連用で、毛穴の開き、黒ずみ、ざらつきが減少することが看取できた。

皮膚に2%しか含まれない弾力線維は、肌のハリ、弾力を生み出すために重要とされている。弾力線維は加齢に伴い細くなり、数も減少する。ヒト細胞を用いた実験で、弾力線維の構成成分(エラスチン、フィブリン5)のうち、フィブリン5が弾力線維の再生に必須であることが確認されている。シカクマメ種子エキスはこのフィブリン5の産生を促し、弾力線維の再生を促進することが確認された。

シカクマメ含有の経口更年期症状改善剤

40代女性30名ずつの被験者にシカクマメ種子エキス、シカクマメ莢エキスを配合した試験品を2ヶ月間摂取してもらい、連用前、連用後1、2ヶ月時に、ヒアリングによるアンケートを行った。結果は、連用期間を経るに従い、ほてりやホットフラッシュの度合いが低下しており、試験品にほてり・ホットフラッシュの改善作用があることが確認できた。

参考；株式会社 資生堂 牟田恵子、横尾美星、作田智洋、森浩、上田修、長谷川達也、他の研究

薬連だより

本田あきこ オレンジ日記 新年会にて思うこと



日本薬剤師連盟
副会長 本田 あきこ

1月は多くの新年会に招いていただいておりますが、その折に主催者や来賓の方々のご挨拶の中で必ず触れられているのが、2025年を目指して体制整備が進められている「地域包括ケアシステム」における薬剤師・薬局への期待です。

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で高齢者に対し、医療、介護、予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保される体制とされています。

高齢者が住み慣れた地域で日常生活の継続が可能となるよう、薬剤師や薬局には他の医療、介護等の関係者と連携しながら、その機能を発揮していくことが期待されています。そのためにはどのような支援が必要なのか、薬剤師の代表として発言する時、何が一番大切なことなのか、私に何ができるのだろうか等身の引き締まる思いでご挨拶を聞いておりました。

平成28年4月に発災した熊本地震において薬剤師会の災害対策本部で活動した私にとって、その後の復興、とりわけ生活再建には大

変時間がかかることをひしひしと体感しました。災害現場での薬剤師は、救護所での調剤、巡回医療班への医薬品の払い出しや巡回現場への帯同、避難所でのOTC薬の供給とともに環境衛生への助言や指導、避難者への声掛け等生活全般への援助を行っていました。平時においても薬剤師や薬局が地域で発揮する機能は、災害時と同様と考えます。災害時に特に実感したのは他の職種との連携と信頼関係の構築であり、そして何よりも薬剤師が他の職種のみならず、地域の住民から信頼される体制の整備が必要であると感じました。平時はもちろんのこと、非常時においてもしっかりと地域住民の方々の安全で安心な生活を支える、そうした薬剤師・薬局業務を実施できる体制整備に向けて私にできることを今後とも学んで参りたいと思います。

2月から全国各地を訪問させていただきますが、意見交換の場をとらえて、現場の皆様から寄せられる声をしっかり受け止め、これからの活動の糧にしたいと思っております。本年も何卒よろしくお願いいたします。

- 1 Facebookページ「本田あきこの部屋」を公開しました。

右のQRコードから閲覧してください →

- 2 本田あきこのホームページを開設しました。

<https://www.honda-akiko.jp/>

- 3 本田あきこメールマガジンを開始しました。

右のQRコードから登録をお願いいたします →



薬連だより

国会レポート
平成30年度政府予算案



自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師
藤井 もとゆき

平成30年度予算及び平成29年度補正予算の政府案は、昨年末の22日に閣議決定されました。

平成30年度の一般会計予算の歳出総額は、前年度当初予算より2,581億円増の97兆7,128億円と6年連続で過去最大規模となり、厚生労働省の一般会計予算総額も前年度当初予算比4,389億円増の30兆6,873億円となりました。

このうち社会保障関係費については、医療の約11兆6,260億円、年金の約11兆8,079億円など、政府全体で前年度当初予算に比べ約4,997億円増の32兆9,732億円となりました。概算要求時に示した高齢化等に伴う、年金・医療等の約6,300億円の自然増に対しては、薬価等の通常の引き下げにより約1,600億円、新薬創出適応外薬加算等促進加算の見直し等、薬価制度の抜本改革により約300億

円、いわゆる大型門前薬局等の評価の適正化により約60億円を削減するなど、今回も医薬品産業界にその大部分の負担を強いることにより、社会保障費の伸びを5,000億円以内に収めるところとなりました。

4月に行われる診療報酬の改定については、診療報酬本体は0.55%のプラス、医科：調剤＝1：0.3と従来通りの比率を確保することができました。また、介護報酬は0.54%、障害福祉サービス等報酬は0.47%と、いずれもプラス改定となりました。

平成30年度の政府予算案については、1月18日に召集された通常国会において審議されていますが、医療や介護の充実等、高齢者や社会的弱者が安心して暮らせる社会を築くため、しっかりと取り組んで参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

お知らせ

＜県薬が会員に販売している印刷物等＞

○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円	○薬歴カード	各1枚	5円
○処方せん	100枚	1冊	160円	(国保(本人・家族) 青色 社保(本人) 白色 社保(家族) 桃色)		
○お薬手帳カバー		1枚	22円			

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色（薄青色）14ページ 価格 税抜き 12円

【現行リニューアル版】表紙色（薄黄色）34ページ 価格 税抜き 22円

国保だより

平成30年度 レセプト受付日と診療報酬等支払日

沖縄国民健康保険団体連合会

	レセプト受付 協力日	レセプト提出 締切日	診療報酬等の支払日	
			電子請求の 保険医療機関等	紙レセプト請求の 保険医療機関等
平成30年 4月	9日(月)	10日(火)	20日(金) (平成30年2月診療分)	27日(金)
平成30年 5月	9日(水)	10日(木)	21日(月) (平成30年3月診療分)	28日(月)
平成30年 6月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水) (平成30年4月診療分)	28日(木)
平成30年 7月	9日(月)	10日(火)	20日(金) (平成30年5月診療分)	27日(金)
平成30年 8月	9日(木)	10日(金)	20日(月) (平成30年6月診療分)	28日(火)
平成30年 9月	7日(金)	10日(月)	20日(木) (平成30年7月診療分)	28日(金)
平成30年10月	9日(火)	10日(水)	22日(月) (平成30年8月診療分)	26日(金)
平成30年11月	9日(金)	10日(土) *開所	20日(火) (平成30年9月診療分)	28日(水)
平成30年12月	7日(金)	10日(月)	20日(木) (平成30年10月診療分)	27日(木)
平成31年 1月	9日(水)	10日(木)	21日(月) (平成30年11月診療分)	28日(月)
平成31年 2月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水) (平成30年12月診療分)	28日(木)
平成31年 3月	8日(金)	10日(日) *開所	20日(水) (平成31年1月診療分)	28日(木)

※ レセプトの提出締切は、10日(必着)です。(請求省令により毎月10日までと定められています)

※ 11日以降に届いた場合は翌月処理となります。

※ 受付窓口は、午前9時から午後5時までです。

※ 12月は早期提出に御協力をお願いします。

※ 支払基金の受付日程とは異なりますのでご注意ください。

郵便等により送付される場合は、
安全確実な方法にて**毎月1～10日**
必着をお願いします。

お問合せ先

沖縄県国民健康保険団体連合会 審査課

TEL 098-863-2473

社保だより

平成30年度診療〔調剤〕報酬請求書等受付
及びに返戻レセプト等発送予定日について

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

受付月	受付 締切日	備 考	返戻等 発送予定日
平成30年4月	10日（火）		4月4日（水）
5月	10日（木）		5月2日（水）
6月	10日（日）	9日（土）・10日（日）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	6月4日（月）
7月	10日（火）		7月4日（水）
8月	10日（金）		8月6日（月）
9月	10日（月）	8日（土）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	9月4日（火）
10月	10日（水）		10月3日（水）
11月	10日（土）	10日（土）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	11月5日（月）
12月	10日（月）	8日（土）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	12月4日（火）
平成31年1月	10日（木）		1月4日（金）
2月	10日（日）	9日（土）・10日（日）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	2月4日（月）
3月	10日（日）	9日（土）・10日（日）は事務所を開所しています （8時30分～17時30分）	3月4日（月）

※1 診療（調剤）報酬請求書等の提出は、厚生労働省令により毎月10日までとなっています。

※2 受付時間は、8:30～17:30までとさせていただきますので、よろしくお願いします。

＜お問い合わせ先＞

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 管理課

TEL 098-836-0131（内線 101・102）

【事務所の開所】

◎ 10日が土曜、日曜は事務所を開所（6月、11月、2月、3月）

◎ 10日が月曜日の場合、8日（土曜日）は事務所を開所（9月、12月）

◎ 10日が日曜日の場合、9日（土曜日）は事務所を開所（6月、2月、3月）

社保だより

平成30年度における診療報酬等の支払日予定表

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

	18日	19日	20日	21日	22日	23日
平成30年4月	水	木	金	土	日	月
注2		納入期日	支払日			
5月	金	土	日	月	火	水
注4				納入期日	支払日	
6月	月	火	水	木	金	土
注1			納入期日	支払日		
7月	水	木	金	土	日	月
注2		納入期日	支払日			
8月	土	日	月	火	水	木
注1			納入期日	支払日		
9月	火	水	木	金	土	日
注1			納入期日	支払日		祝日
10月	木	金	土	日	月	火
注3		納入期日			支払日	
11月	日	月	火	水	木	金
注1			納入期日	支払日		祝日
12月	火	水	木	金	土	日
注1			納入期日	支払日		祝日
平成31年1月	金	土	日	月	火	水
注4				納入期日	支払日	
2月	月	火	水	木	金	土
注1			納入期日	支払日		
3月	月	火	水	木	金	土
注5			納入期日	祝日	支払日	

※ 診療報酬等は、診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費及び特定健診・特定保健指導費をいう。

注1 納入期日20日・支払日21日

注2 納入期日19日・支払日20日（21日・22日が銀行の休日）

注3 納入期日19日・支払日22日（20日・21日が銀行の休日）

注4 納入期日21日・支払日22日（19日・20日が銀行の休日）

注5 納入期日20日・支払日22日（21日が銀行の休日）

社保だより

資格関係誤りレセプト発生防止について（お願い）

社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

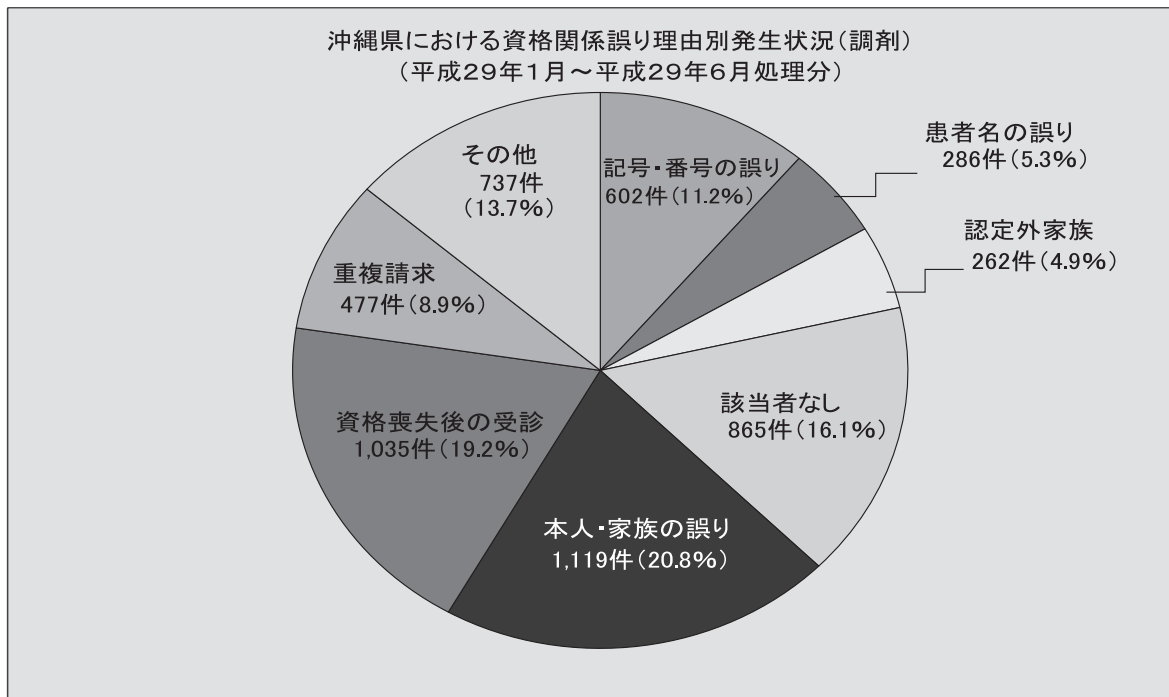
平素、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、資格関係誤りレセプトの発生防止につきましては、保険薬局のご理解とご協力をいただき、資格関係誤りレセプト件数の減少に取り組んでいるところですが、調剤に係る平成29年1月～6月処理分は下表のとおり「該当者なし」、「本人・家族の誤り」、「資格喪失後の受診」で全体の約56%を占めている状況です。

つきましては、次の事項にご留意いただき、引き続き資格関係誤りレセプトの発生防止にご協力をお願い申し上げます。

保険薬局の皆様へ

- 受診の都度、窓口での被保険者証の確認をお願いします。
- 被保険者証からカルテ等への転記誤りがないよう配意願います。



日薬通達

日本薬剤師会薬剤師行動規範・同解説の制定について

日本薬剤師会は昭和43年に「薬剤師倫理規定」を制定し、平成9年に全面改定を行いました。しかし、新しい医療提供体制に相応しい薬剤師倫理規定を改めて議論した上で見直しを行うべきとの意見が日本薬剤師会総会等の場で述べられたことを踏まえ、「薬剤師倫理規定の見直しに関する特別委員会」の設置が承認され、これまで議論を行ってきました。

見直しに当たっては、基本方針として、前文をつけることとし薬剤師綱領との関係が分かるようにすることも含め内容を見直し、本文は普遍的な内容を規定し解説をつける、現行規定を基に必要な項目を追加、補足、新設していくことが、それぞれ確認されました。

その後、他の職能団体の倫理規定や、欧米諸国及びFIP（国際薬剤師・薬学連合）の薬剤師倫理規定等を参照し、検討を重ねてまいりました。その上で、平成29年4月に中間まとめとして薬剤師行動規範（案）を取りまとめ、各都道府県薬剤師会をはじめ、日本薬剤師会職域部会幹事、その他関係者より、ご意見を頂戴しました。その結果、平成30年1月17日開催の日本薬剤師会第9回理事会にて承認されました。

薬剤師行動規範は15項目からなり、「患者の自己決定権の尊重」、「差別の排除」、「学術発展への寄与」、「職能の基準の継続的な実践と向上」、「国民の主体的な健康管理への支援」、「医療資源の公正な配分」という新たなキーワードの項目を盛り込んでおります。各項目の開設を記載しますので、ご周知下さい。

薬剤師行動規範・解説

平成30年1月17日 薬剤師行動規範制定

薬剤師は、国民の信託により、憲法及び法令に基づき、医療の担い手として、人権の中で最も基本的な生命及び生存に関する権利を守る責務を担っている。この責務の根底には生命への畏敬に基づく倫理が存在し、さらに、医薬品の創製から、供給、適正な使用及びその使用状況の経過観察に至るまでの業務に関わる、確固たる薬（やく）の倫理が求められる。

薬剤師が人々の信頼に応え、保健・医療の向上及び福祉の増進を通じて社会に対する責任を全うするために、薬剤師と国民、医療・介護関係者及び社会との関係を明示し、ここに薬剤師行動規範を制定する。

（解説）

薬剤師は、薬剤師法の定めにより国から付託される資格であり、高い職能に支えられた医療実践を通じて、人間としての尊厳の維持と健康で幸福な生活の享受を希求する人々の願いの実現に貢献することを使命としている。日本国憲法の前文は、日本国民の安全と生存の保持、世界中の人々が平和のうちに生存する権利の確認等の理想を目標に掲げ、また、第13条では個人の尊重と生命、自由及び幸福追求権の保障、第25条では生存権の保障を明記しており、薬剤師はこれらの権利を守る責務を担っている。

薬は、人間社会において、人の生命と健康に直接かかわる存在である。このように人間の営み

に重要な役割を果たす物質を取り扱い人々に適正に提供することを務めとする薬剤師にとって、その職能の根底をなすとともに、すべてに優先する倫理を正しく理解しその行動の規範とすることは極めて重要である。すなわち、薬剤師には、薬に関わるすべての業務にわたって薬が持つ社会的かつ普遍的価値を認識し、高い倫理観をもった専門職能人として職能のすべてを通じて医療また社会に貢献するための根底となる「薬（やく）の倫理」が求められる。

薬剤師行動規範は、薬剤師が社会に対する責任を全うするために、薬剤師綱領に基づく具体的な行動の価値判断の基準を示すとともに、薬剤師が関わる国民、医療関係者そして社会との関係を明示したものである。これらの基本的認識の下に、公益社団法人日本薬剤師会は、薬剤師個人の自律性に依拠する、すべての医療関連分野に共通する薬剤師の必要最小限の行動規範を本稿に示す。これらの行動規範の遵守は、医療の質を保証するため、そして、薬剤師個人及び薬剤師からなる職能集団に対する社会の信頼と尊敬を得るために不可欠である。

1. 任務

薬剤師は、個人の生命、尊厳及び権利を尊重し、医薬品の供給その他薬事衛生業務を適切につかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって人々の健康な生活を確保するものとする。

（解説）

薬剤師は、医薬品の研究、開発、治験、製造、流通、試験、管理、情報、調剤、指導、相談及び販売という医薬品に関するすべての業務をつかさどる専門職であり、その任務は、薬剤師法第1条に「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」と規定されている。医薬品は、人の生命と健康に関わるものであり、薬剤師の行動と判断には高い倫理性が求められる。

高齢化が進んでも、社会保障制度が十分に機能し、健やかに生活し老いることができることは、国民の願いである。薬剤師は、その願いの実現のため、一人ひとりの生命、尊厳、権利を尊重することを行動と判断の基本とし、すべての医薬品の適正使用（有効性・安全性・経済性）を担保するとともに、公衆衛生活動、環境衛生活動に職能を発揮することをもって、人々の健康な生活を確保することが任務である。

2. 最善努力義務

薬剤師は、常に自らを律し、良心と他者及び社会への愛情をもって保健・医療の向上及び福祉の増進に努め、人々の利益のため職能の最善を尽くす。

（解説）

薬剤師は、医療の担い手として、活動の基盤となる自らの心身を管理するとともに、行動を統制・制御して、患者に最適な薬物治療を提供し、健康の維持・増進を支援することによって、人々が人生に潤いや生きがいをもって自分らしく暮らしていくことに貢献する。薬剤師法第21条には「調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあった場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」といわれる「応招義務」が規定されており、科学的、薬学的及び医学的合理性とともに社会通念や薬剤師の良識に基づき判断すること、即ち薬剤師倫理に照らして判断することが求められている。

薬物治療の提供や健康の維持・増進の支援を行うにあたっては、正しい判断のもとに周囲の人々や社会全体に愛情をもって職務を遂行し、これによって人々が最大の恩恵を受けることができるよう職能の最善を尽くさなければならない。

3. 法令等の遵守

薬剤師は、薬剤師法その他関連法令等を正しく理解するとともに、これらを遵守して職務を遂行する。

(解説)

薬剤師は、薬剤師法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、医療法、健康保険法、介護保険法その他関連する法令等（法律、政令、省令、告示、通知を含む）を遵守する義務がある。一方、医療の高度化・複雑化や高齢化の急速な進展により医療・介護に係る制度改革が進められており、薬剤師に関連した法令や制度についても、必要に応じて追加・改正が行われている。薬剤師は、関係するさまざまな法令等について学ぶとともに正しく理解した上で、これを遵守しなくてはならない。

持続可能な社会保障制度の確立を目指した制度改革が進められる中、医療・介護の一翼を担う薬剤師の役割は極めて重要であるだけに、社会から厳しい目で見られていることも認識しなければならない。調剤報酬の不正請求、医薬品の不正販売、誇大広告による販売などの違反行為は行わず、関わらず、加担せず、また、これらによって不当な利益を得ることを為さず、貪らず、そしてそうした行為を看過することもあってはならない。

治験や臨床研究に従事する薬剤師には、臨床研究法等の定めの上に科学的見地と倫理的視点の両面への留意も求められる。また、関連する職種との関係は厳に適正なものでなくてはならず、利益相反となる行為をしてはならない。

薬剤師には、幅広い職域とさまざまな就業形態があるが、職務の公益性の高さを認識し、自らはもちろん共に働く者たちにも法令等の遵守はもちろんのこと、それぞれの立場において、薬剤師に対する社会の期待、薬剤師の社会に対する責任を意識して職務を遂行する必要がある。

4. 品位及び信用の維持と向上

薬剤師は、常に品位と信用を維持し、更に高めるように努め、その職務遂行にあたって、これを損なう行為及び信義にもとる行為をしない。

(解説)

薬剤師の職務は、人とのかかわりにより成り立つものであり、人々からの信頼なくして適切に職務を遂行することはできない。信頼とは、専門的な知識や技術のみならず、態度や節度、言葉遣い、気配り、謙虚さなどに支えられた行動により得られる信用により生まれるものである。

薬剤師は、社会的常識や良識を十分に培い、社会からの信頼と尊敬を得よう努めなければならない。社会に対しては、薬剤師やその職能に関連する情報について、さまざまな報道媒体を通じて発信していくことも必要である。

薬剤師の職能は、医薬品という人の生命に関連する製品を取り扱う公益性の高いものである。社会的使命と社会的責任を自覚し、学識や経験を活かした専門職としての誇りのもとに、薬剤師は自己の品位と信用を高めるよう努めなければならない。

5. 守秘義務

薬剤師は、職務上知り得た患者等の情報を適正に管理し、正当な理由なく漏洩し、又は利用してはならない。

(解説)

薬剤師は、職務を遂行する過程において、対象となる人々の身体、精神及び社会的身分等に関

する機微情報を知りうる立場にある。このため、薬剤師には守秘義務が課せられ、「正当な理由がないのに、その業務上取り扱ったことについて知り得た人の秘密を漏らしたとき」は、刑法第134条により秘密漏示罪に問われる。

薬剤師は、個人情報の取り扱いに関する法令等について正しく理解し、医療従事者として職務上知り得た患者等の情報について、適正に管理しなければならない。また、対象となる人々からの個人情報の収集、利用、保管・管理、必要な関係者間における情報共有などにおいても、関連する法令等に基づき情報を適正に取り扱わなければならない。

6. 患者の自己決定権の尊重

薬剤師は、患者の尊厳と自主性に敬意を払うことによって、その知る権利及び自己決定の権利を尊重して、これを支援する。

(解説)

患者は、自分の健康状態や治療内容などについて知り、十分な情報を得た上で健康回復や治療方法を自分で選択する権利を有しており、薬剤師は、かかる患者の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、患者が情報を得る機会や決定する機会を確保しなければならない。一方、医療に関する情報は専門性が高いことから、患者との間において情報や知識の共有に困難が生じること（情報の非対称性）も考えられる。そのために薬剤師は、必要な情報を十分に収集することはもちろんのこと、情報提供に当たっては、患者がその内容を理解し受け入れやすくするために、情報の非対称性に留意し、理解度や意向に応じた説明や判断、意思表示しやすいようにするなどの配慮が必要である。

また、患者は、自己決定の場面において、自身で選択することだけではなく、知らないでいるという選択や他者に決定をゆだねる場合もある。薬剤師は、患者のこのような意思と選択の内容を尊重するとともに、個人の判断や選択が、本人にとって最良のものとなるように支援する。

7. 差別の排除

薬剤師は、人種、ジェンダー、職業、地位、思想・信条及び宗教等によって個人を差別せず、職能倫理と科学的根拠に基づき公正に対応する。

(解説)

すべての人々は、平等に医療を受け、健康の保持・増進を図る権利を有しており、これらのサービスは誰もが享受できるものでなくてはならない。薬剤師は、個人を人種・民族や国籍、ジェンダー、職業、社会的地位、経済状態、思想や信条、宗教、ライフスタイル、心身の状態等によって差別してはならない。

ジェンダー(gender)は、一般的に生物学的な性差(sex)に付加された社会的・文化的性差を指す。社会的・文化的性差とは、「こうあるべき」姿として、それぞれが所属する社会や文化から規定され、表現され、体現されるものであり、服装や髪形などのファッションから、言葉遣い、職業選択、家庭や職場での役割や責任の分担にも及び、更に、人々の心の在り方や、意識、考え方、コミュニケーションの仕方にまで反映されるものである。(内閣府国際平和協力本部事務局ホームページより一部抜粋)

薬剤師は、個人のこれらの違いについて十分に理解し、人の生命と健康に関わる医薬品に係る専門職として、職能倫理と科学的根拠のもとに、医療、医学、薬学等に関する知識・技術に基づいて公正に対応していかなければならない。

8. 生涯研鑽

薬剤師は、生涯にわたり知識と技能の水準を維持及び向上するよう研鑽するとともに、先人の業績に敬意を払い、また後進の育成に努める。

(解説)

医療や薬学に関連する知識・技術は日々進歩しており、社会的価値の変化に伴う人々の健康の維持・増進に対するニーズも多様化している。薬剤師は、これらに対応していくために、高度な専門能力のみならず、社会とのかかわりや経験・知識に基づく高い教養が求められる。薬剤師はこれに応えるべく、生涯にわたり自身の専門知識と専門能力・技能の水準を維持し、向上するよう、日本薬剤師会が提供する生涯学習プログラムや関連団体等の啓発事業など、あらゆる機会を積極的にとらえて継続的に学習するとともに、専門領域にとどまらない幅広い知識を習得すべきである。

また、薬剤師は、現在の医療や薬学の発展に貢献された先人の努力とその業績を敬うとともに正しく理解して学び、その業績を継承して、自らの知識、技術を研鑽し、後進の薬剤師や薬学生の育成に努めなければならない。

9. 学術発展への寄与

薬剤師は、研究や職能の実践を通じて、専門的知識、技術及び社会知の創生と進歩に尽くし、薬学の発展に寄与する。

(解説)

薬剤師が職能を発揮し社会的責任を果たすためには、職域にかかわらず研究や実践により得た最新の知見、あるいは、国内外の薬剤師・薬学者・科学者との交流により得た広い視野に基づく情報等を活用して、薬剤師業務ひいては医療全般に関わる専門知識と技術の創造・開発に最善を尽くすことが必要である。これらの専門知識や技術は、薬剤師だけのものではなく、職能を取り巻く組織や機関と連携を深め、融合させることにより展開され、最終的に広く社会に役立ち社会全体に等しく共有されるもの（社会知）となる。

なお、医療の中で行われる人を対象とする研究においては、科学的見地と倫理的視点の両面への留意が求められ、研究倫理審査委員会などの組織や機関に審査、評価がゆだねられる。

こうして得られた専門知識や技術は、蓄積されて将来の薬学の発展に貢献するものであり、薬剤師はこうした知識や技術の創造と開発の立場からも、医療の進歩と社会の発展に寄与する責任を担っている。

10. 職能の基準の継続的な実践と向上

薬剤師は、薬剤師が果たすべき業務の職能基準を科学的原則や社会制度に基づいて定め、実践、管理、教育及び研究等を通じてその向上を図る。

(解説)

薬剤師は、薬学の基礎となる自然科学の原理や薬剤師に関わるさまざまな社会制度に基づいて、薬剤師として果たすべき自らの職能に関する基準を定め、これを遵守して専門職として活動する。その基準の内容は、医薬品の調製・購入・保管・供給・廃棄、薬物治療管理の提供、業務遂行能力の維持・向上、医療・介護制度と公衆衛生への貢献などに及ぶ。

定めた基準は、個人あるいは組織としてこれを遂行するように努め、評価基準にも活用する。また、その実践、管理、教育、研究等の結果、社会の変化や人々のニーズの変化に対応して適宜見直し、より質の高い基準として継続的に実践するよう努める。

11. 多職種間の連携と協働

薬剤師は、広範にわたる業務を担う薬剤師間の相互協調に努めるとともに、他の医療・介護関係者等と連携、協働して社会に貢献する。

(解説)

薬剤師の職域は、薬局、病院・診療所、介護施設、医薬品の研究開発・製造、流通、環境・食衛生、薬学研究・教育、薬事行政など広範囲にわたっている。薬局薬剤師と病院・診療所薬剤師の連携はもちろんのこと、必ずしも直接医療に関わる業務ばかりではない広い職域を担う薬剤師も含めて、互いに協力し協調して社会に貢献することが求められる。

一方、地域においては、高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。薬剤師は、その一翼を担う医療の担い手として、他の職種や関係機関と連携して地域住民の健康を支援する役割を担い、医薬品等を適正に供給するとともに地域住民の相談役としての役割を果たすことが求められている。そのためには、関係する多くの専門職種と相互に理解し合い、お互いの役割を尊重しつつ協力することが必要である。薬剤師は、医薬品が安全かつ適正に用いられ、最善の効果を上げるよう、多職種と連携、協働して、地域における医療及び介護の提供に貢献する。

12. 医薬品の品質、有効性及び安全性等の確保

薬剤師は、医薬品の創製から、供給、適正な使用及びその使用状況の経過観察に至るまで常に医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に努め、また医薬品が適正に使用されるよう、患者等に正確かつ十分な情報提供及び指導を行う。

(解説)

人々の生命と健康を守る医薬品について、適正な使用と安全性の確保を図り、医薬品の最大効果を引き出すことは、薬剤師の責務である。医薬品の研究開発・製造から流通、販売、適正使用のための指導、服用後の経過の観察に至るまで、薬剤師は医薬品に関するすべての業務に主体的にかかわりその責任を果たさなければならない。

薬剤師は、品質、有効性、安全性が保証された医薬品の供給における偽造品の混入防止を含む品質管理と適正な流通、及び市販後の安全性情報の収集と評価に総括的な責任を負い、調剤及び販売された医薬品が適正に使用されるよう、薬学的知見に基づいて患者等に正確かつ適正な情報提供及び指導を行わなければならない。そして、薬剤師は、服薬情報を一元的・継続的に把握し、医療機関等との連携のもとに患者からの相談応需体制を整備し、服薬情報の継続的把握等により患者の状態をモニタリングして処方医にフィードバックするほか、国や製薬企業に報告することなどにより、医薬品の適正使用と安全性の確保を推進する。

13. 医療及び介護提供体制への貢献

薬剤師は、予防、医療及び介護の各局面において、薬剤師の職能を十分に発揮し、地域や社会が求める医療及び介護提供体制の適正な推進に貢献する。

(解説)

超高齢社会の進展に対し、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、退院後の生活を支える在宅医療・介護サービスの提供体制を充実させるべく地域包括ケアシステムの構築が進められている。そして、薬局は調剤や一般用医薬品等の販売、在宅医療に必要な医療・衛生材料や介護用品等の供給、在宅訪問による服薬指導・管理、健康や介護などに関する相

談を幅広く受け付けるなど、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担っている。

薬剤師は、これら予防・医療・介護の各局面において、地域の人々の要望及び期待に応え、人々の健康向上のためにその職能を十分に発揮しなければならない。地域・社会が求める医療及び介護を総合的に確保し、適正に推進していくことが、地域における薬剤師の責務である。

14. 国民の主体的な健康管理への支援

薬剤師は、国民が自分自身の健康に責任を持ち、個人の意思又は判断のもとに健康を維持、管理するセルフケアを積極的に支援する。

(解説)

より健やかに生活し老いることは人々の願いであり、国は医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ国民皆保険制度を維持し、より質の高い医療・介護を提供することにより、健康寿命が延伸する社会を目指している。これに対し、国民には自分自身の健康管理に高い関心と責任を持ち、個人の意思と判断のもとに健康の維持・増進を図り、病気の予防や重症化の抑制を通じて、生涯にわたり生活の質を維持・向上していくことが求められている。

世界保健機構（WHO）によると、セルフケアとは、「健康を管理し、病気を予防し、病気の際に対処するために自分自身で行う活動」をいい、セルフメディケーションとは、「自身で自覚できる軽度な身体の不調や症状の治療のために個々人が医薬品を選択して使用すること」と定義されている。薬剤師は、地域に密着した健康情報の拠点としての薬局において、人々が自己の健康管理のために医薬品等を自己の意思で使用するセルフケア及びセルフメディケーションに関する助言や健康に関する相談及び情報提供を行う等により、国民の主体的な健康管理を積極的に支援していかなければならない。

15. 医療資源の公正な配分

薬剤師は、利用可能な医療資源に限りがあることや公正性の原則を常に考慮し、個人及び社会に最良の医療を提供する。

(解説)

国民皆保険制度を持続可能なものとして次世代に引き継いでいくため、医療費抑制を国家的課題とする改革への取組が本格化する中、科学技術の発展の成果として画期的新薬が創出され医療ニーズへの対応が進む一方、開発に要する費用を反映してその価格が設定され高額となり、価格に見合う医療上の効果があるかという薬学的視点と高価格薬を選択することの適否を考える医療経済学的視点より、薬剤費の適正化が課題となっている。薬剤師は、このような状況を十分に理解し、医療の担い手として果たすべき役割を認識しなければならない。

医薬品の創製から、供給、適正な使用及びその使用状況の経過観察に至るまで、医薬品に関するすべての業務を担う薬剤師は、あらゆる職域において、利用可能な医療資源に限りがあること、医療資源の配分の公正性の原則を考慮して、個人及び社会全体の医療ニーズに適合した最良の医療が効果的、効率的かつ適正に提供されるよう力を尽くさなくてはならない。

平成29年度第6回理事会 議事概要

日時：平成29年8月12日(土) 19:00～21:50

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：亀谷浩昌

副 会 長：江夏京子、外間惟夫、前濱朋子

理 事：村田美智子、川満直紀、笠原大吾、西川 裕、成川賢一、佐藤雅美、渡具知一枝
下地 仁、幸地良信、荒井千春、上原卓朗、我喜屋美香、吉富弓江、吉田洋史
金城絵理子(南部地区薬代理)

監 事：友利弘一

欠 席：山里 勇

事 務 局：山城英人、大城喜仁、松堂恵美

議題

(1) 各種委員会委嘱について

<資料配布>

(大城課長)

7月理事会でも承認を得ているが、その後変更追加等あった委員会について、承認を取りたい。

新委員確認のうえ、承認された。

(2) 会営薬局医療センター前現薬局長の年俸見直しについて

<資料配布>

(山城次長)

現薬局長より、調剤に関わる勤務時間を減らしたいとの要望があったため、年度途中だが財務委員会に諮り、見直し案を提案する。

議論の結果、承認された。

(3) パート職員夏季賞与支給について

<資料配布>

(山城次長)

先日の財務委員会にて、今年度上半期の経営状況を確認し概ね良好であることから、パート職員への夏季賞与支給について提案する。

議論の結果承認された。しかし、今回の資料では一部内容が不足している為、次回理事会へ追加資料を提出することとした。

(4) 新給与表による新人職員と現職員の給与格差の調整について

<資料配布>

(山城次長)

平成29年度4月より施行された新給与表により新人職員と現職員の給与に格差が生じるため、財務委員会より調整を提案する。

理事会で議論するには資料が足りないとの意見があり、継続議案となった。

(5) 琉球大学医学部附属病院移転に伴う薬学科設置の要望書提出について

(山城次長)

琉大医学部への薬学科設置に関する要望書を、文部科学大臣及び関係各省庁大臣へ提出する予定である。要望書案を作成したので、内容についてご確認頂きたい。

いくつかの文言について意見があり、修正することで了承された。また、理事会後も内容について修正すべき点があれば事務局まで連絡することとなった。

(6) 沖縄県薬剤師会 第77回臨時総会 開催日について

〔平成30年3月18日（日） 13時～ 於：沖縄県薬剤師会館〕

(山城次長)

今年度の臨時総会は、来年3月18日（日）開催を予定している。

承認された。

(7) その他

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等について

＜資料配布＞

(2) 平成29年度日本医薬品卸勤務薬剤師会 沖縄県支部会 7月7日（金）株式会社琉薬

＜資料配布＞

(吉富理事)

総会では主に昨年度事業・決算を報告、今年度事業計画案等を協議し、滞りなく終了した。

(3) 平成29年度女性薬剤師部会第2回「妊娠・授乳とくすり」研修会

7月9日（日）県薬 ＜資料配布＞

(村田常務理事)

会員の宮城奈津子氏を講師に症例検討を踏まえた内容で第2回研修会を開催した。当日は84名の参加があり、好評であった。

(4) 早世対策に関する沖縄県医師会との意見交換会

7月10日（月）県薬

(大城課長)

「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議 第2回関係者勉強会」に、亀谷会長、笠原常務理事、大城で参加した。この会議は、沖縄県の65歳未満男女の健康状態と死亡率の悪化が著しいことを受け、沖縄県医師会をはじめ、県民や行政ならびに保健医療関連団体等が一体となり、65歳未満の健康・死亡率の改善を実現することを目的としている。会議では、実施要綱の確認をしたほか、各関係機関の取り組みとして「食・運動・睡眠・飲酒・禁煙・マスコミ」について意見交換を行なった。また、喫緊の取り組みとして、8月開催の「なごみ会主催県民健康フェア」にて方針の宣言、健康おきなわ21健康づくり月間の利用、今年度上半期目標を課題分析とすることがあげられた。

(5) 生涯学習フェスタ「しごとミュージアム」

7月11日（火）沖縄コンベンションセンター ＜資料配布＞

(大城課長)

同ミュージアムへは今回で6回目の参加である。薬学生実務実習期間中の開催ということもあり、4年前から薬学生も参加し、啓発活動をしている。今年も12名の薬学生が参加した。当日は担当の新垣紀子氏と西川理事が見守る中、薬学生は薬剤師ブースに訪れた高校生に薬学科への進路等丁寧に相談を受け付けた。今回同ブースには80余名が訪れた。

(6) 日本薬剤師会 都道府県会長協議会

7月12日(水) 日薬 <資料配布>

(亀谷会長)

会議では様々な報告、協議事項があった。報告では、医療用医薬品の偽造品流通について山本会長が「決してあってはならないことだ」と強く述べた。また、JPALSについては今後薬剤師認定制度認証機構の認証取得を目指すとのことであった。

(7) 平成29年度沖縄県学校保健会理事会及び文部科学大臣賞推薦審査会

7月13日(木) 八汐荘

(亀谷会長)

毎年医師会、歯科医師会、薬剤師から各1名推薦している。今回県薬からは学薬の神山康喜氏を推薦し、受賞が決定した。

(8) 一包一話編集会議

7月13日(木) てらす薬局

(大城課長)

8月27日開催の熟年の集いにて参加者に試作品を披露するため、打ち合わせを行なった。

(9) 第1回 在宅医療ワーキンググループ

7月14日(金) 沖縄県医師会館 <資料配布>

(荒谷理事)

報告(16)と同時報告。

次年度から開始される沖縄県第7次医療計画(5年計画)に向けての各ワーキンググループ(在宅医療・小児医療)に出席した。他職種が集まり、5年後の目標値、その達成のためにどう推進していくか協議した。年間3回程度開催予定で、その中で決定していく予定である。

(10) 第57回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(薬学教育者ワークショップ) in 九州・福岡

7月16・17日(日・月) 福岡大学薬学部棟 <資料配布>

(我喜屋理事)

今回は3名参加した。その内2名は今年度第2期の実習生受け入れが決まっている。同ワークショップは来年1月にも開催され、3名の参加を予定している。

(11) 平成29年度国際交流ボランティア事業 医療通訳ボランティア養成講座

7月16日(日) 沖縄県国際交流・人材育成財団 <資料配布>

(山城次長)

沖縄県国際交流・人材育成財団より講師依頼があり、医療通訳ボランティアを対象に阪本崇彰氏が薬局・薬剤師についての講習会を行なった。大変好評であった。

(12) 平成29年度第6回学校薬剤師部会役員会

7月16日(日) 県薬

(前濱副会長)

今年度の「全国学校保健調査」依頼書及び試薬処理費の寄付依頼文書(6月総会にて承認済)の発送作業を行なった。

(13) 平成29年度新任・新人薬剤師研修会

7月16日(日) 県薬 <資料配布>

(大城課長)

講義前に自由参加で沖縄県立南部医療センター・こども医療センター薬局の施設見学が行なわれた。続いて研修会では「医薬品情報業務について」「薬歴の書き方について」「疑義照会について」各講師より講話があり、大変有益な内容であった。後半は、学校薬剤師部会や青年薬剤師部会の活動紹介があった。参加者は、薬局15名、病院39名、薬学生11名、その他1名の計66名と多くの参加があった。

(14) 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)についての打ち合せ会

7月17日(月) 県薬

報告(51)と同時報告。

(15) 沖縄電力訪問

7月19日(水) 沖縄電力

(亀谷会長)

6月総会で宮古地区より要望のあった「災害時の電力復旧の優先への調剤薬局追加」の件について沖縄電力へ要望した。しかし送電線の関係から、現時点で個々の薬局に対して対応するのは難しいとのことであった。

(16) 第1回 沖縄県小児医療ワーキンググループ

7月19日(水) 沖縄県医師会 <資料配布>

報告(14)と同時報告。

(17) 平成29年度第3回医薬分業対策委員会

7月19日(水) 県薬 <資料配布>

(西川常務理事)

まず委員長、副委員長等役職を決定し、各事業内容・開催日程等の確認、職務担当者を決定した。今年度は医薬分業対策会議(9/10)、高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修(12/10)、薬剤師認知症対応力向上研修(10/15、H30/1/14)、健康サポート薬局に係る研修会開催を予定している。

(18) 薬剤師確保事業に関する衛生薬務課との打ち合わせ

7月20日(木) 県庁

(亀谷会長)

薬剤師確保事業について行政と話し合い、協力を依頼した。

(19) 新規個別指導・個別指導

7月20・27日/8月3日(木) 県庁

(20) 平成29年度第1回 南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

7月20日(木) 南部保健所 <資料配布>

担当理事不在の為、次回理事会報告。

(21) 平成29年度第1回医療保険委員会

7月20日(木) 県薬 <資料配布>

(吉田理事)

まず報告事項として、中部地区から新江裕貴氏が新メンバーとして加わったほか、委員長、副委員長は引き続き仲真良重氏、吉田洋史氏が就任した。協議事項として、8月13日開催予定の平成29年度「調剤報酬請求業務講習会」及び「共同指導・個別指導指摘事項」講習会の開催について確認を行なった。

(22) 平成29年度第1回沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会

7月21日(金) 沖縄県後期高齢者医療広域連合 <資料配布>

(江夏副会長)

昨年度決算、今年度の予算等について報告を受けた。保険料の回収率が悪く、全国ワースト2位である。沖縄県の医療費は外来より入院に係る部分が大きく、悪化してから来院する患者が多いと考えられる。そのため県は昨年度から保健師等による訪問指導を開始。結果重複受診が減り、医療費削減することができた。今後も引き続き行う予定である。

(23) 琉球新報こども新聞からの取材

7月21日(金) 会営薬局医療センター前 <資料配布>

(大城課長)

琉球新報社は毎年9月に「こども新聞」を発行しており、今年は50人のこども記者(小学5、6年生)が「守ろう暮らしつなげよう未来」をテーマに暮らしや政治、経済、スポーツ、芸能、地域の話などいろいろな分野を、こども記者の目線で取材している。その中の一人、那覇市立曙小学校6年生の男児が今回、「自分は薬剤師を取材したい」とこども記者に応募したとのことである。取材当日は男児と琉球新報社の記者が訪れた。会営薬局医療センター前にて薬事情報センターの吉田典子氏が対応し、終始ほのぼのとした雰囲気の中で取材は終了した。

- (24) 第1回在宅療養セミナー（シンポジウム） 7月22日（土）琉球大学医学部臨床講義棟
（荒井理事）

薬剤師、理学療法士、訪問看護師、ケアマネジャーの4職種がシンポジストとなり、沖縄県の現状を説明、その後ディスカッションを行なった。

- (25) 健康サポート薬局 A・B研修会 7月23日（日）県薬 <資料配布>
（笠原常務理事）

当日は34名の参加があり、内1名が薬学生であった。また8月11日にも八重山で同研修会（Aのみ）を開催、4名の参加があった。

- (26) 沖縄県医療費適正化計画検討委員会（第2回） 7月24日（月）県庁 <資料配布>
（亀谷会長）

議題の沖縄県医療費適正化計画（第3期）等について協議した。会議では薬剤師会が各目標について協力できることとして、かかりつけ薬剤師・薬局の役割、健康サポート薬局の役割を果たすことによって一次予防に大きな役割を果たすことができると述べた。活動の例として、学校薬剤師が行っている「くすり教育」、「薬物乱用防止講演」、「たばこの害についての講演」や各地区薬での健康とおくすり相談会等を紹介した。

- (27) 職業人講話 宜野湾市初任者研修会 7月25日（火）はごろも学習センター <資料配布>
（大城課長）

「みんなでグッジョブ運動（沖縄県産業・雇用拡大県民運動）」の一環として宜野湾市教育委員会が企画した研修会である。今回講師派遣の依頼を受け、会員の松尾はつよ氏が職業人講話を行なった。参加者からは、働くためにはコミュニケーション能力や会話をすることが大切であること、また、薬の効果や副作用を知るために説明書が読めないといけないことから国語力が必要なこと、仕事上グラフを見ることも多いため算数や数学も必須であること等、教員自身が学校の中で教えていることが社会へ繋がっていることを実感する良い機会になったとの報告があった。

- (28) 沖縄労働局より来訪 7月25日（火）県薬 <資料配布>
（山城次長）

労災レセプト電算処理システムについて、平成26年2月に稼働を開始したが未だ利用率が低いことから、その利用促進に係る協力依頼を受けた。県薬ではWeeklyニュースにて周知を図る予定である。（後日実施）

- (29) 薬局ビジョン事業打合せ会議 7月25日（火）県薬
（笠原常務理事）

アウトリーチ型健康づくり推進事業として行っている健康とおくすり相談会について、中部地区、那覇地区の会長と打ち合わせを行なった。

- (30) なごみ会主催県民健康フェア事前打合せ会議 7月25日（火）/8月3日（木）県薬 <資料配布>
（笠原常務理事）

薬剤師ブース内容等について打ち合わせを行なった。

- (31) なごみ会主催県民健康フェア第5回実行委員会 7月26日（水）沖縄県医師会館 <資料配布>
（笠原常務理事）

8月のフェア開催に向けて、当日・前日の準備時間等作業内容、台風接近にともなう緊急連絡や協賛状況等について確認、協議を行なった。

- (32) 故大田昌秀元沖縄県知事県民葬 7月26日（水）沖縄コンベンションセンター
（亀谷会長）

神村相談役と共に参列した。会場には安倍内閣総理大臣や県選出の国会議員も多く参列していた。

(33) 平成29年度第1回財務委員会

7月26日(水) 県薬 <資料配布>

(江夏副会長)

委員長に山里勇氏、副委員長に前原信照氏が就任した。続いて議題として、今年度夏季賞与(パート)支給の件、給与表による新人給与と現職員の給与の格差の件、会営薬局医療センター前薬局長の年俸について等議論した。

(34) 平成29年度第2回医療安全対策委員会

7月26日(水) 県薬 <資料配布>

(吉富理事)

委員長に高良武志氏、副委員長に中尾滋久、書記に名嘉紀勝氏が決定した。委員会事業内容の確認のほか、本年度の各種事業の確認、開催日程等の確認を行なった。本年度の医療安全講習会は来年2月4日(日)に開催する。

(35) 月次会計監査

7月27日(木) 県薬

(36) 認定実務実習指導薬剤師養成・更新講習会

7月30日(日) 県薬 <資料配布>

(我喜屋理事)

養成・更新講習会で合計25名の参加があった。

(37) 平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議

7月30日(日) 日薬 <資料配布>

(佐藤理事)

認定実務実習指導薬剤師制度の変更点等について説明があった。これを受けて、養成講習会の内容に変更が生じるため、今年度開催はできない。宮古での開催を予定していたが、次年度新しい教材(DVD)が完成してからの開催となる。

(38) めんそーれ沖縄県民運動推進協議会総会・表彰式

8月1日(火) ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー <資料配布>

(亀谷会長)

観光客増加に貢献した団体への表彰式があった。またウェルカムんちゅ(来県した外国人観光客をおもてなしの心で温かくお迎えする県民)リーダーとして、県薬会員の山城晶氏が任命されていた(当日は欠席)。

(39) なごみ会主催県民健康フェアについての新聞社訪問

8月2日(水) 沖縄タイムス・琉球新報社 <資料配布>

(笠原常務理事)

県医師会、歯科医師会、看護協会とともに地元紙2社へフェアの宣伝を行ってきた。

(40) 平成29年度第2回沖縄県がん診療連携協議会

8月4日(金) 琉球大学医学部 <資料配布>

(亀谷会長)

有識者報告を受けたほか、沖縄県第3次がん対策推進計画等について審議。また第3期がん対策推進基本計画や沖縄県がん患者等支援事業の活動等について報告を受けた。

(41) 第12回沖縄県薬剤師会青年薬剤師部会総会・情報交換会

8月5日(土) 那覇市内 <資料配布>

(上原理事)

総会の参加者は14名。平成28年度事業報告並びに決算報告、平成29年度事業計画並びに予算を報告し、無事承認された。引き続き情報交換会が開催され、亀谷会長にも参加して頂いた。情報交換会には21名の参加があり(内 病院薬剤師3名)、良い情報交換ができた。

(42) 平成29年度女性薬剤師部会第22回漢方講座

8月6日(日) 県薬 <資料配布>

村田常務理事：那覇市立病院の友利寛文氏を講師に「漢方における気の概念～理気剤について」をテーマにご講話頂いた。当日は59名の参加があり、大変好評であった。

(43) 平成29年度第7回学校薬剤師部会役員会

8月6日(日) 県薬

(前濱副会長)

全国学校保健調査表の回収状況と試薬処理費についての寄付状況について確認作業を行なった。

(44) 第2回日本腎臓病薬物療法学会認定セミナー

8月6日(日) 第一薬科大学

台風接近の為中止

(45) 第16回九州地区健康教育研究大会(講師派遣)

8月8日(火) 佐賀県 <資料配布>

(上原理事)

学校教諭対象の学会である。今回学薬に発表依頼があり、部会代表として参加した。「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」について発表してきた。薬剤師としての専門性を活かした授業内容(違法薬物等)について話をしたが、質問も多く好評だった。

(46) 勝山病院 薬局長来訪

8月9日(水) 県薬

(亀谷会長)

薬剤師紹介の依頼があった。

(47) 社会保険診療報酬支払基金 幹事会

8月9日(水) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 <資料配布>

(48) 平成29年度第2回臨床薬理学研修会

8月10日(木) 県薬 <資料配布>

(外間副会長)

会員の阪本崇彰氏を講師に研修会を開催した。当日は84名の参加があった。

(49) 無料職業紹介事業許可有効期間更新申請について

<資料配布>

(大城課長)

県薬は薬剤師向けの無料職業紹介事業を行っているが、今回事業許可の更新申請を行う。申請にあたっては全役員の住民票が必要であるため、次回理事会までに県薬までご提出頂きたい。

(50) 「薬と健康の週間」くすりと健康フェア県民公開講演会

<資料配布>

(山城次長)

今年は10月20日(金)にパレット久茂地市民劇場にて開催する。講師はNPO法人健康笑い塾主宰の中井宏次氏に決定した。

(51) 平成30年度沖縄県地域医療介護総合確保基金について

<資料配布>

(山城次長)

県より次年度新規の事業について調査表提出の依頼があった。あくまでも予算確保のための調査である。関連の担当理事、先生方で協議し要望調査表を作成、提出した。県薬では「沖縄県薬剤師会会営薬局を活用した“健康サポート薬局”のモデル薬局の構築と活用の充実のための研修」として、薬局や薬剤師が地域包括ケアシステムの一翼を担える体制の構築に向け、かかりつけ機能及び健康サポート機能を備えた健康サポート薬局の届出を促進するため、薬剤師に対する研修会の実施、健康サポート薬局のモデル薬局の構築及びそこでの勤務体験等を実施する。そして2025年までに県内全域の薬局の20%に当たる100件の届出を目標とする、とした。

(52) 会営薬局うえはら、とよみの薬剤師の状況について

(53) その他

報告(薬連)

(1) 沖縄振興セミナー「活用! 国家戦略特区」

7月29日(土) ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー

(2) その他

平成29年度第7回理事会 議事概要

日時：平成29年9月9日（土） 19:00 ～ 21:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：亀谷浩昌

副 会 長：江夏京子、外間惟夫、前濱朋子

理 事：山里 勇、村田美智子、川満直紀、笠原大吾、西川裕、成川賢一、佐藤雅美
渡具知一枝、下地仁、幸地良信、荒井千春、吉富弓江、吉田洋史
川上善久（南部地区代理）

監 事：神谷朝雄

欠 席：新垣秀幸、我喜屋美香、上原卓朗

事 務 局：山城英人、大城喜仁

議題

(1) 薬と健康の週間について

<資料配布>

①地元紙論壇コーナーへの投稿について

全国統一事業テーマ「決めよう！探そう！活用しよう！かかりつけ薬剤師をーもっと身近に、ずっとそばにー」に沿って、琉球新報：渡具知一枝先生、沖縄タイムス：上原卓朗先生に執筆いただくことで了承された。

②くすりと健康フェアの新聞広告について

地元新聞2社に広告（全5段カラー）することが了承された。

③琉球放送におけるCM放送について

薬と健康の週間およびかかりつけ薬局・薬剤師周知に関するCM放送（10月から1ヶ月間）することが承認された。

（詳細）Nスタ（月～金）5曜日 30秒提供 提供カードあり

放送時間 16:53 ～ 17:50 月額：¥600,000-

※10月の平日の夕方ニュースにて放送する契約方法。（月～金：1ヶ月間）

(2) 沖縄県薬剤師会創立100周年記念誌編纂準備について

広報委員会にて準備を進めていくことで承認された。

(3) 医療安全対策委員会・薬事情報センター委員会新委員の委嘱について

<資料配布>

提案のとおり医療安全対策委員会：宇津野宣仁先生 薬事情報センター徳嶺恵子先生・石井秀典先生の委嘱が承認された

(4) 奨学金の利用状況・返済支援に関するアンケートについて

<資料配布>

沖縄県が薬剤師の確保に向け、効果的な施策を検討する上で参考とするために実施予定しているアンケート内容について照会され了承された。

(5) 「勤怠管理クラウド SaaSサービス KING OF TIME」勤怠管理システムの導入について

<資料配布>

勤怠管理および給与計算の業務効率化のために提案されたシステムについて承認された。

(6) 新給与表による新人職員と現職員の給与格差の調整について(継続) <資料配布>

平成29年度4月から施行された新給与表により、新人職員と一部現職員の給与に格差が生じるため、調整が提案され、承認された。

(7) 健康サポート薬局モデル化実施の会営薬局選定について <資料配布>

平成30年度沖縄県地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業要望調査において、(事業名: 沖縄県薬剤師会会営薬局を活用した“健康サポート薬局”のモデル薬局の構築と活用の充実のための研修)を提案している。そのモデル薬局については、比較検討を重ねた結果、会営薬局うえはらにて行うことが提案され、承認された。

*この事業は要望調査の段階で、決定は平成30年1月以降となっている。

(8) 病院薬剤師・行政薬剤師の入会促進に向けた取り組み手順の見直しについて <資料配布>

去る第76回通常総会での地区代表質問において、那覇地区から県薬と県病薬の統合等に向けての現況の質問があり、答弁内容として方向性、手順等を幹事会、理事会等で調整し承認後、その内容で通常総会にて回答した。あらためて進めることの確認と手順等の見直しについて提案され、承認された。

(9) 平成29年7月九州北部豪雨被害に対しての福岡県薬剤師会、大分県薬剤師会へのお見舞金について

<資料配布>

九州各県薬剤師会の対応に合わせて各10万円することで、承認された。

(10) 沖縄県薬剤師会からの薬剤師派遣について <資料配布>

薬剤師派遣することおよびその派遣に関する条件等について、承認された。

報告(会)

(1) 会営薬局の調剤保険料等について <資料配布>

(2) 平成29年度 調剤報酬請求業務および共同指導・個別指導における指摘事項講習会

8月13日(日) てだこホール <資料配布>

(川満常務理事)

1部(那覇・浦添地区)585名、2部(北部・中部・南部地区)773名の参加があった。

(3) 株式会社アトル 代表取締役社長 渡辺紳二郎氏来訪 8月15日(火) 県薬

(4) 平成29年度第1回健康づくり推進協議会 8月15日(火) 全国健康保険協会沖縄支部 <資料配布>
我喜屋常務理事が参加した。

(5) 地域医療介護総合確保基金 新規事業についての検討会議 8月15・30日(火・水) 県薬
議題(7)に関する検討会議であった。

(6) 平成29年度第2回薬学生実務実習受入委員会 8月16日(水) 県薬 <資料配布>
(佐藤理事)

報告事項として平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議報告、平成29年度1期実務実習報告(1期指導薬剤師へのアンケート内容確認)について。

協議事項として、平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議伝達講習会および担当者について、2期オリエンテーションの内容確認および担当者について(当日参加者: 学生17名指導薬剤師10名)、平成30年1月WS参加者(3名)についてであった。

(7) 会営薬局うえはら 家主 前川氏と面会 8月17日(木) 会営薬局うえはら <資料配布>
(山城次長)

会営薬局うえはらの賃貸契約更新についての話し合いであった。

(8) 平成29年度沖縄県公務員薬剤師会退職者激励会・懇親会

8月18日(金) ダイワロイネットホテル沖縄県庁前 <資料配布>

(亀谷会長)

平成29年度の対象者は県立病院から長田茂先生、城間玲子先生であった。

(9) なごみ会主催第7回県民健康フェア2017

8月20日(日) 沖縄コンベンションセンター <資料配布>

(笠原常務理事)

総来場者数約1,000名で、薬剤師相談員40名、薬剤師ブース相談者約100名であった。

(10) 平成29年度 健康長寿おきなわ復活県民会議幹事会

8月21日(月) 県庁 <資料配布>

(笠原常務理事)

議題内容として(1)平成28年度各団体の取組状況及び「健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ県民会議版」の達成状況について (2)平成29年度沖縄県健康づくり表彰(がんじゅうさびら表彰) 選考委員会結果報告であった。

(11) 平成29年度第1回薬事情報センター委員会

8月22日(火) 県薬 <資料配布>

(吉富理事)

委員長に糸嶺達先生、副委員長に安次富長洋先生が選出された。平成29年度の事業計画を確認し、平成28年度薬事情報センター実務担当者研修会における課題から、ホームページなどを利用して、会員がDIリテラシーを上げるためのツールを紹介していく。具体的にはホームページの会員の頁を利用して、情報を入手するための信頼できる有用なサイトを紹介する。

(12) 平成29年度第2回学術研修委員会

8月22日(火) 県薬 <資料配布>

(外間副会長)

委員長に外間惟夫、副委員長に普久原隆先生、書記に照屋勇人先生が選出された。第31回沖縄県薬剤師会学術大会についてランチョンセミナーは、アストラゼネカ株式会社と共催し、講師は、中頭病院の伊志嶺朝彦先生、琉球大学医学部附属病院第一内科講師の原永修作先生が予定されている。特別講演の講師は、沖縄県立中部病院の高山義浩医師に決定した。

(13) 地域ケア会議(浦添市)

8月23日(水) 浦添市社会福祉センター <資料配布>

(笠原常務理事)

浦添市地域包括支援センターからの地域ケア会議に出席した。

(14) 個別指導・新規個別指導

8月24・31日・9月7日(木) 那覇市第一地方合同庁舎

(15) 平成29年度第4回医薬分業対策委員会

8月24日(木) 県薬 <資料配布>

(西川常務理事)

主として明日開催される医薬分業対策会議についての役割分担について協議された。また健康サポート薬局に係る研修会について、①健康サポート薬局申請に係る集合研修の実施 ②健康サポート薬局開設の準備に係る支援事業 ③健康サポート薬局としての質の向上のための研修会の実施 ④健サポモデル薬局事業(平成30年以降) 県からの予算を受け取れる事業を行うこととした。

(16) 第10回熟年の集い

8月27日(日) ダブルツリー byヒルトン那覇首里城 <資料配布>

(亀谷会長)

参加者25名で特別余興として、比嘉光龍氏(ふいーじゃ ばいろん)を招いて、大変盛り上がり、参加者には喜んで頂いた。

(17) 第146回健康とおくすり相談会
(渡具知理事)

8月27日(日) サンエー那覇メインプレイス

7名の薬剤師相談員で対応した。相談者は20名であった。

(18) 平成29年度沖縄県禁煙協議会総会

8月28日(月) 沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ <資料配布>

(前濱副会長)

前濱と地域保健委員会勝連貴子先生で出席した。協議会では、各事業所での禁煙活動の取組状況や課題、今後の取組みなどについて協議された。

(19) 平成29年度 健康長寿おきなわ復活県民会議

8月28日(月) 県庁 <資料配布>

(亀谷会長)

平成28年度各団体の取組状況及び「健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ(県民会議版)」の達成状況について、そして沖縄県健康づくり表彰(がんじゆうさびら表彰)第二次選考があり、ノミネート団体取組発表・委員による選考・投票及び表彰者の発表がされた。

(20) 月次会計監査

8月29日(火) 県薬

(21) 管理者会議

8月29日(火) 県薬 <資料配布>

(22) 専門職向け地域ケア会議研修会

8月30日(水) 沖縄県福祉センター <資料配布>

(笠原常務理事)

一般社団法人沖縄県リハビリテーション職協会が沖縄県の委託を受けて開催している。今回は、地域保健委員会の中尾滋久先生が出席した。

(23) 薬剤師職能PRビデオ撮影

8月30・31日(水・木)・9月1日(金) 会営薬局医療センター前・他 <資料配布>

(大城課長)

沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金薬剤師確保対策事業MOVIE制作した。経緯としては、沖縄県における「薬剤師の雇用促進」を目的に地元沖縄出身の薬学生・県外の薬学生、高校生を対象にした採用MOVIEを企画。10月以降に沖縄県薬剤師会が行う薬剤師雇用促進イベント・広報において活用するツールとして作成に至った。

(24) 平成29年度独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校安全業務運営会議

8月31日(木) 沖縄県南部合同庁舎 <資料配布>

(前濱副会長) 知名博樹先生が出席した。

(25) 平成29年度第1回災害対策委員会

8月31日(木) 県薬

(吉田理事)

平成29年度の事業計画を確認した。沖縄県と協定締結している災害時における薬剤師の医療救護活動の中の災害医療救護計画を策定していく。また学校薬剤師部会と災害時における避難所になる学校の環境衛生について検討していきたい。

(26) くすりと健康フェアPR活動(那覇市自治会)

9月1・6・7日(金・水・木) 首里支所・小禄支所・真和志支所・なは市民協働プラザ

(山城次長)

那覇市の各自治会に出向きPR活動してきた。

(27) 平成29年度第8回学校薬剤師部会役員会

9月3日(日) 県薬 部会室

(前濱副会長)

宮崎で開催される九州山口薬学大会事前学薬協議会の内容確認を行った。

(28) 琉球大学医学部附属病院 藤田次郎病院長訪問

9月4日(月) 琉大病院

(亀谷会長)

藤田病院長と石田医学部長に琉球大学医学部への薬学科設置についての要望と近日中に文科省はじめ関係各大臣に要望書を提出してくることについて説明してきた。

(29) 琉球大学石田肇医学部長訪問

9月4日(月) 琉大病院

(30) 薬学生オリエンテーション

9月4日(月) 県薬 <資料配布>

(佐藤理事)

宮城幸枝先生の司会で平成29年第2期薬局実務実習オリエンテーションを開催した。

(31) 平成29年度第1回沖縄県自殺対策連絡協議会

9月6日(水) 県庁 <資料配布>

(村田常務理事)

県内の自殺者は平成10年以降300人を超え、平成21年には406人との多い傾向にありましたが、平成24年以降300人を下回り、平成28年には257人となっている。しかしながら、まだ多くの方が自殺で亡くなられており、引き続き関係機関と連携し自殺対策に取り組む必要があることから、協議会を開催していくとのこと。

(32) 職業人講話

9月6日(水) 球陽中学校 <資料配布>

(大城課長)

当校学校薬剤師である糸嶺達先生が講師を務めた。

(33) 社会保険診療報酬支払基金 幹事会

9月6日(水) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 <資料配布>

亀谷会長が参加した。

(34) 薬剤師資格証発行に係る実務説明会

9月6日(水) 日薬 <資料配布>

(山城次長)

事務局の松堂が参加した。次回の理事会で説明していく。

(35) 平成29年度第2回地域医療支援病院運営委員会 9月7日(木) 豊見城中央病院 <資料配布>

(亀谷会長)

診療科紹介(スポーツ整形)があった。報告事項として新病院建築について。平成29年度在宅医療介護連携推進事業開催報告。地域医療連携実績報告等があった。

(36) 沖縄県議会 文教厚生委員会への参考人出席 9月8日(金) 沖縄県議会棟 <資料配布>

(亀谷会長)

薬剤師確保に関する陳情を沖縄県議会宛てに提出していることについて担当委員会である文教厚生委員会から出席依頼があり参考人として出席した。いろいろ質問があったが、薬剤師の必要性を理解して頂けたと思う。

(37) 一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員補欠選挙候補者受付の結果について

(大城課長)

平成29年7月10日に告示しました一般社団法人沖縄県薬剤師会1選挙区(那覇東支部)の代議員欠員に伴う補欠選挙の立候補受付が終了しました。その結果、立候補者数が欠員定数と同数であったため、一般社団法人沖縄県薬剤師会代議員選挙規程第17条第3項の規定により、候補者上江洲美由紀先生が無投票で当選されました。

尚、当選者は、同規程第18条の規定により、平成29年10月13日(選挙期日)の後に開催される選挙管理委員会において正式に決定し、速やかに会長に報告します。

(38) 会営薬局うえはら、とよみの薬剤師の状況について

(山城次長)

協力薬剤師のおかげで、業務が遂行できているが、シフトを組む上で正職員への付加大きい状況である。理事の皆様においても積極的に薬局長および正職員採用の推薦をお願いしたい。

報告（薬連）

(1) 衆議院議員 宮崎政久氏来訪

8月24日(木) 県薬

(亀谷会長)

宮崎氏本人から、ぜひ薬剤師のことについて勉強したいと申し出があり、薬剤師職能について、薬局ビジョンについて、琉球大学への薬学部（科）の創設の必要性等を教授した。

(2) 衆議院議員 ミヤザキ政久 女性の集い

8月28日(月) ラグナガーデンホテル

新城総務が参加した。

(3) 衆議院議員 ミヤザキ政久激励の集い

8月28日(月) ラグナガーデンホテル

亀谷会長と山城次長が参加した。

(4) 衆議院議員 比嘉なつみを囲む集い

9月7日(木) モーリアクラシック沖縄迎賓館

(江夏副幹事長)

比嘉なつみ氏が環境大臣政務官を退任した。やんばる地域の世界自然遺産登録に精力的に取り組んだこと等が報告されていた。

転載記事

平成29年12月7日(木) 琉球新報



**110番の家
新たに11団体**

名護署が委嘱

【名護】名護署は11月24日、子どもたちの駆け込み避難場所となる「こども110番の家」として、名護市内の薬局や公民館など新たに11団体を委嘱した。写真。それぞれに委嘱状とステッカーが手渡された。

山田聡署長は「110番の家のステッカーがあれば、子どもたちは元気付けられ、そこに駆け込むことができる。安心安全な街づくりになっ取り組んでほしい」と、協力を呼び掛けた。

名護署管内では、こうした13件の声掛けやつきまとい事案が発生している。

北部地区薬剤師会の取り組みが紹介されています。

平成29年12月

- 1金○ 沖縄県病院薬剤師会NST分科会講演会 県薬研修室 共催：(株)大塚製薬工場
○ 中部地区研修会「平成29年度中部地区医師会糖尿病医療ネットワーク委員会推奨講演会」
中部地区医師会館
- 3日○ **アウトリーチ型健康づくり推進事業「健康とおくすり相談会」** ホタルドーム（久米島町）
担当：那覇地区薬剤師会
- 4月○ 平成29年度第2回沖縄県薬業連合会代表者会議 ダブルツリー byヒルトン那覇首里城 亀
谷会長、山城次長
○ 平成29年度第3回医療安全対策委員会 県薬会議室
- 5火○ 職業安定法等の改正に係る説明会 那覇第2地方合同庁舎 大城課長・事務局宮城
○ 院内医師会議「かかりつけ薬剤師について」の説明 沖縄県立南部医療センター・こども
医療センター 講師：西川常務理事
○ 平成29年度第10回幹事会 県薬会議室
- 6水○ 社会保険診療報酬支払基金幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 亀谷会長
○ 沖縄県Care AF講演会 沖縄県医師会館 共催：バイエル薬品(株)
- 7木○ 個別指導・新規個別指導 沖縄県宮古合同庁舎 社会保険医療担当：仲真良重氏、川満常
務理事
○ **第1回健康サポート薬局県内100軒実現に向けての研修会** 県薬ホール 講師：西川常務理
事・大城恭子氏・大城由希子氏
- 8金○ 個別指導・新規個別指導・集団的個別指導 沖縄県宮古合同庁舎 社会保険医療担当：仲
真良重氏、古謝真己
○ 平成29年度日本薬剤師会研究倫理に関する全国会議 日薬 外間副会長、大城課長
- 9土○ 会営薬局とよみ薬剤師会議 会営薬局とよみ 川満常務理事、我喜屋理事、会営薬局とよ
み薬剤師、上野邦子、山城次長
○ 平成29年度第10回理事会 県薬研修室
- 10日○ 平成29年度第11回学校薬剤師部会役員会 県薬部会室
○ **医療機器販売等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修～平成29
年度高度管理医療機器等継続研修会～** 県薬ホール 講師：吉田理事
- 11月○ 試験検査センター委員会 県薬会議室 亀谷会長
- 12火○ 職業インタビュー 八重瀬町立新城小学校 講師：大城晴子氏
○ 中部地区心房細動Conference ラグナガーデンホテル 共催：日本ベーリンガーインゲル
ハイム(株)
○ 沖縄脂質異常症フォーラム 沖縄県医師会館 共催：MSD(株)
○ 中部地区研修会「第35回薬タッチャーの会」 中頭病院
- 13水○ 沖縄県医療推進協議会 ロワジールホテル&スパタワー那覇 亀谷会長
○ 病棟薬剤師業務スキルアップセミナー おきなわクリニカルシミュレーションセンター
共催：第一三共(株)
○ 平成29年度第4回学術研修委員会 県薬会議室
- 14木○ 上期監事監査 県薬会議室 亀谷会長、山里常務理事、友利・神谷両監事、事務局（山
城次長・前原・上原）
○ 試験検査センター技術研修会(15日迄) 日本薬剤師会 小泉主任検査技師

- 14木○個別指導・新規個別指導 那覇市第一地方合同庁舎 社会保険医療担当：仲真良重氏・川満常務理事
- 平成29年度第3回地域医療支援病院運営委員会 豊見城中央病院 亀谷会長
 - 糖尿病治療の目指すことはin沖縄 EMウェルネスリゾートコストバスタ沖縄 (株)三和化学研究所
 - 平成29年度第1回 BLS講習会 県薬研修室
 - 第2回臨床薬理学研修会in宮古(DVD研修) シモジ薬局2階
 - 平成29年度第3回広報委員会 県薬会議室 亀谷会長
- 15金○平成29年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会 スクワール麹町(東京都) 鈴鹿玲子
- MASTERCLASS in Okinawa 沖縄県医師会館 共催：ファイザー(株)
 - 平成29年度第1回会営薬局委員会 県薬研修室 亀谷会長
- 16土○平成29年度第1回日薬九州ブロック会議 鹿児島中央ビルディング 亀谷会長・前濱副会長
- 18月○薬学生会営薬局視察 会営薬局うえはら・とよみ 京都薬科大学薬学生、事務局(大城課長・宮城)
- 琉球大学への薬学部(科)創設に関する署名活動への協力依頼 沖縄県歯科医師会 亀谷会長、山城次長
 - 薬局トラブルに関する会議 県薬会議室 亀谷会長、江夏・前濱各副会長、西川常務理事、大城課長
- 19火○浦添市医師会訪問 浦添市医師会 前濱副会長、大城課長
- 琉球大学への薬学部(科)創設に関する署名活動への協力依頼 沖縄県医師会 亀谷会長、山城次長
- 20水○第4回沖縄県医療費適正化計画検討委員会 県庁 亀谷会長
- 地域ケア会議(浦添市) 同仁病院 笠原常務理事
 - 薬学生U・Iターンガイダンス 徳島文理大学 大城課長
- 21木○琉球大学への薬学部(科)創設に関する署名活動への協力依頼 沖縄県看護協会 亀谷会長、山城次長
- 個別指導・新規個別指導 那覇市第一地方合同庁舎 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝
 - 平成29年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰伝達式 ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 被表彰者：神村相談役
 - 第82回那覇地区薬剤師会臨床講座 県薬研修室
 - 中部地区研修会「臨床薬剤師育成研修会」(株)琉薬
- 22金○薬学生U・Iターンガイダンス 北陸大学 川満常務理事、徳嶺恵子氏(沖縄県立北部病院薬局長)、大城由希子氏(衛生薬務課)、大城課長
- 平成29年度第2回沖縄県地域医療対策協議会 県庁 江夏副会長
 - 平成29年度第4回地域保健委員会 県薬研修室
- 24日○薬剤師のためのフィジカルアセスメント特別研修会 おきなわクリニカルシミュレーションセンター
- 25月○会報取材 宮盛薬局 大城課長
- 26火○社会保険診療報酬支払基金より来訪 県薬会長室 亀谷会長
- 沖縄刑務所総務部長来訪 県薬会長室 亀谷会長、大城課長

26火○ 管理者会議 県薬研修室

- 平成29年度第6回医薬分業対策委員会 県薬研修室

27水○ 月次会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局前原・上原

平成30年1月

4木○ 沖縄県医師会・沖縄県歯科医師会・沖縄県小児保健協会へ新年のあいさつ 沖縄県医師会・
沖縄県歯科医師会・沖縄県小児保健協会 亀谷会長、山城次長、大城課長

- 沖縄県保健医療部長・衛生薬務課へ新年のあいさつ 県庁 亀谷会長、山城次長
- 琉球大学医学部附属病院院長・薬剤部長へ新年のあいさつ 琉球大学医学部附属病院
亀谷会長、山城次長

- 豊見城中央病院院長へ新年のあいさつ 豊見城中央病院 亀谷会長、山城次長

5金○ 平成30年沖縄県小児保健協会新年会 ダブルツリー byヒルトン那覇首里城 亀谷会長

6土○ 平成29年度沖縄県災害医療コーディネート研修 沖縄産業支援センター 姫野耕一

- 沖縄県看護協会受賞祝賀会・新年会 ダブルツリー byヒルトン那覇首里城 亀谷会長
- 平成30年沖縄県医師会新年祝賀会・医事功労者表彰式 ANAクラウンプラザホテル沖縄ハー
バービュー 亀谷会長

7日○ 第58回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(薬学教育者ワークショップ)in九州・
福岡(8日迄) 第一薬科大学 宇津野宣仁・金谷智尋・照屋勇人

- **平成29年度第4回薬剤師のためのフィジカルアセスメント研修会** おきなわクリニカルシ
ミュレーションセンター

- 平成29年度第12回学校薬剤師部会役員会 県薬部会室

9火○ 平成29年度第11回幹事会 県薬会議室

10水○ 社会保険診療報酬支払基金幹事会・懇談会 沖縄県市町村自治会館 亀谷会長

- 平成29年度第4回薬学生実務実習受入委員会 県薬会議室
- 平成29年度第4回在宅医療委員会 県薬研修室

11木○ 沖縄県医療審議会に関する事前説明(沖縄県保健医療部医療政策課来訪) 県薬会長室
亀谷会長

- 個別指導・新規個別指導 那覇市第一地方合同庁舎 社会保険医療担当：仲真良重氏・川
満常務理事
- 沖縄県歯科医師会新年会並びに叙勲・大臣表彰等受賞合同祝賀会 ザ・ナハテラス 亀谷
会長

12金○ 平成30年沖縄県警察年頭視閲式 北谷町営駐車場 村田常務理事

- 宮古地区研修会「宮古島てんかん診療セミナー」 沖縄県立宮古病院
- 沖縄県インフルエンザウィルス感染症学術講演会 沖縄県医師会 共催：第一三共(株)

13土○ 平成29年度第11回理事会 県薬研修室

14日○ 自立を支援する地域ケア個別会議の助言者研修 沖縄リハビリテーション福祉学院 共催：
沖縄県リハビリテーション専門職協会

- 沖縄県放射線技師会新年祝賀会 パシフィックホテル沖縄 亀谷会長
- **平成29年度第2回薬剤師認知症対応力向上研修** 県薬ホール 講師：中尾滋久(医薬分業
対策委員会)

15月○ 平成29年度小児救急電話相談事業#8000に関する協議会 沖縄県医師会 吉田理事

- 16火○沖縄県医療審議会に関する事前説明（沖縄県保健医療部医療政策課来訪） 県薬会長室
亀谷会長
- 平成29年度第2回沖縄県後期高齢者医療制度運営懇話会 沖縄県後期高齢者医療広域連合
江夏副会長
 - 平成29年度第4回広報委員会 県薬会議室 亀谷会長
 - 平成29年度BLS講習会インストラクター事前打合せ 県薬ホール
- 17水○平成29年度第4回都道府県会長協議会・新年賀詞交歓会 日本薬剤師会・明治記念館（東
京都） 亀谷会長
- 中部地区研修会「平成29年度中部地区医師会糖尿病医療ネットワーク委員会第4回勉強会」
中部地区医師会
 - 健康サポート薬局関連研修会の打合せ会議 県薬会議室
- 18木○中部地区研修会「臨床薬剤師育成研修会」（株）琉薬
- 20土○第9回沖縄HIV臨床カンファレンス 琉球大学研究者交流施設50周年記念館 共催：鳥居薬
品（株）
- 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部主催「保険診療と審査を考えるフォーラム」 沖縄県
看護研修センター 講師：仲真良重（医療保険委員会）
 - 平成29年度沖縄県臨床検査技師会受賞祝賀会・新年会 ダブルツリー byヒルトン那覇首
里城 亀谷会長
- 21日○平成29年度女性薬剤師部会第3回「妊娠・授乳とくすり」研修会 県薬ホール
- 沖縄県薬業連合会平成29年度薬事功労受賞者合同祝賀会・新年会 ダブルツリー byヒル
トン那覇首里城
- 22月○平成29年度第2回BLS講習会インストラクター事前打合せ 県薬研修室
- 23火○沖縄県医療審議会 県庁 亀谷会長
- 腎領域メディカルスタッフセミナー 2018 おきなわクリニカルシミュレーションセンター
共催：小野薬品工業（株）
- 24水○健康づくり「リーダー養成講習会」 石垣市健康福祉センター 講師：幸地理事
- 平成29年度学校薬剤師部会全国担当者会議 日本薬剤師会 平良恭子・上原卓朗（学校薬
剤師部会）
 - 中部地区研修会「平成29年度中部地区医師会糖尿病医療ネットワーク委員会第5回勉強会」
中部地区医師会
 - 平成29年度第2回糖尿病に関わる医師と医療スタッフのための研修会 浦添市社会福祉セ
ンター 共催：浦添市医師会
 - 平成29年度第2回BLS講習会 県薬研修室 講師：笠原常務理事・中尾滋久
 - おきなわ津梁ネットワーク運営協議会 沖縄県医師会 亀谷会長
- 25木○会館型フェア2018 オキジム本社 小泉試験検査センター主任検査技師、事務局宮城
- 喫煙防止教室 那覇市立曙小学校 講師：亀谷会長
 - 平成29年度沖縄県競技力向上対策研修会 沖縄県立総合教育センター 吉田典子（薬事情
報センター）
 - 結核予防会より来訪 県薬会長室 亀谷会長
- 25木○健康サポート薬局研修会（A・B）in宮古事前打合せ 県薬会議室
- 26金○日本経済新聞より電話取材 県薬会長室 亀谷会長

- 26金○ 血栓フォーラムin八重山 ANAインターコンチネンタル石垣リゾート 共催:第一三共(株)
○ 会営薬局うえはら無菌調剤室共同利用に関する講習会と在宅医療のための無菌調製実践講座
事前打合せ 県薬会議室
- 27土○ 第5回沖縄リウマチ・膠原病診療フォーラム 沖縄県医師会 共催: 田辺三菱製薬
- 28日○ 健康サポート薬局研修会(A・B)in宮古 シモジ薬局 講師: 笠原常務理事・松本圭五(医薬分業対策委員会)
○ 会営薬局うえはら無菌調剤室共同利用に関する講習会と在宅医療のための無菌調製実践講座
会営薬局うえはら 講師: 荒井理事、阪本崇彰、土田寛子
- 29月○ 高尿酸血症と合併症を考える会 ダブルツリー byヒルトン那覇首里城 共催: (株)三和化学研究所
○ 第84回NDN(南部糖尿ネットワーク) 南部地区医師会 共催: ノボノルディスクファーマ(株)
- 30火○ 月次会計監査 県薬会議室
- 31水○ 薬剤師確保事業に関する衛生薬務課との打合会議 県庁 大城課長
○ 九州ブロック各県薬会長懇談会 福岡県薬剤師会 亀谷会長
○ 平成29年度第1回薬局実務実習受入に関する九州山口地区ブロック会議・懇親会 福岡県薬剤師会・グランドハイアット福岡 亀谷会長、佐藤理事
○ 中部地区学術講演会～多発性嚢胞腎に対する医療連携を考える～ いちゅい具志川じんぶん館 共催: 大塚製薬(株)

会報原稿募集のご案内

広報委員会

おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。
広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいようお願い致します。

【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します(薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です)。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

- ・誌上匿名は可能です。
- ・回答者を指名されても結構です。

【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております(手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します)。

☆原稿送付先(会報に関する問い合わせ)

沖縄県薬剤師会事務局 大城まで 〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 218-10
TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

沖縄県薬剤師連盟会務報告

平成29年12月

- 8金○名護市長選挙予定候補者「渡具地武豊氏」と宮里達也氏（沖縄県医師会常任理事）が来訪
県薬会長室 山城次長
- 16土○平成29年度日本薬剤師連盟九州ブロック協議会・懇親会 鹿児島中央ビルディング・ホテル
グランセLESSON鹿児島 亀谷会長、前濱総務、山城次長
- 17日○八重瀬町長選挙に関する意見交換会 ニシメ恒三郎後援会事務所 山城次長

平成30年1月

- 4木○二階俊博自民党幹事長を囲む新春懇談会 ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー
亀谷会長、山城次長
- 5金○2018公明党沖縄県本部賀詞交歓会 パシフィックホテル沖縄 江夏副幹事長
- 6土○衆議院議員経済産業副大臣ニシメ恒三郎2018年新春の集い 豊見城市立中央公民館 亀谷
会長、神村顧問、吉田幹事長、事務局宮城
- 8月○衆議院議員コクバ幸之助平成30年新春の集い 自治沖縄県市町村自治会館 亀谷会長、神
村顧問、吉田幹事長、山城次長
- 10水○自由民主党沖縄県連新春の集い ロワジールホテル那覇 亀谷会長、神村顧問、吉田幹事
長、山城次長
- 12金○南城市長選挙 古謝景春氏推薦状交付 コジャ景春選対事務所 亀谷会長、名嘉紀勝、山
城次長
 - 薬局廻り 南城市内 亀谷会長、名嘉紀勝、山城次長
- 15月○島尻あい子新春祝賀会 沖縄県市町村自治会館 亀谷会長、神村顧問、吉田幹事長、山城
次長
- 16火○沖縄振興に関する「政策懇談会」 パシフィックホテル沖縄 亀谷会長、神村顧問、事務
局宮城
 - 岸田文雄自民党政調会長を囲む懇親会 ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー
亀谷会長、神村顧問、事務局宮城
- 17水○衆議院議員塩谷立自民党選対委員長各推薦団体会議 コジャ景春選対本部事務所 名嘉紀
勝、事務局山城次長・宮城
- 18木○沖縄県薬剤師連盟総務会 県薬研修室
- 19金○八重瀬町長選挙 新垣安弘氏推薦状交付 新垣安弘選対事務所 亀谷会長、名嘉紀勝、事
務局大城課長・花城
 - 薬局廻り 八重瀬町内 亀谷会長、名嘉紀勝、事務局大城課長・花城
- 23火○名護市長選挙候補者 渡具知武豊氏への推薦状交付 渡具知武豊選対事務所 亀谷会長、
藤井基之参議院議員、安東哲也日本薬剤師連盟副会長、山城次長
 - 薬局廻り 名護市内 亀谷会長、藤井基之参議院議員、安東哲也日本薬剤師連盟副会長、
山城次長
- 31水○名護市長選挙に伴う渡嘉敷奈緒美環境副大臣来沖 渡具知武豊選対事務所 吉田幹事長、
江夏副幹事長、渡嘉敷奈緒美環境副大臣、山城次長
 - 薬局廻り 名護市内 吉田幹事長、江夏副幹事長、渡嘉敷奈緒美環境副大臣、山城次長



誌上ギャラリー（裏表紙）について

平成29年誌上ギャラリー大賞

第287号（平成29年3・4月号）掲載 廣川 直子氏の撮影写真「チンクエ・テッレ」

平成29年誌上ギャラリー優秀賞

第289号（平成29年8・9・10月号）掲載 吉富 弓江氏の撮影写真「ダイバー泣かせの貿易風」

おめでとうございます！これからも会員の皆様からの多くの作品をお待ちしております！！

編

集

後

記

新年おめでとうございます。今号は新春の色濃く、華やかな仕上がりかと思いますが、いかがでしょうか。すっかりお正月気分はなくなりましたが、新年を迎えた際の清々しい気持ちはいつまでも持っていたいものです。さて、個人的に昨年を振り返るとハワイ、台湾、バンコクを訪れ、異文化に触れたり、色々な出逢いに恵まれました。ちょっと怪しい言い方をすると、私の「気」「波動」は海外でエネルギーチャージができるのだそうです。また、遠くへ出かけることで運気が高まるとかで、なるほど、腑に落ちることもあり…。というわけで、今年もマイペースで東奔西走致します！よろしくお願いします。（クララ）

今号のトピックスにも出ていましたが、薬学部の新設を要請しています。県内における教育環境を整える以上に、金銭的困難がある学生にも継続して教育を受けられる機会が増え、県外・国外へも行ってUターンをしたくなるような魅力的な県になるといいなと、個人的には願っています。将来の優秀な後輩にとって魅力的な先輩でいられるよう、厄年を飛躍の年に変えて本年も精進したいです。

（いさ吉）

「衣・住」は十分足りて、「食」はと言えば足りどころか過食・飽食の現代人にとって目下の関心事は「睡眠」と思われる。私も同様で寝るときは右に向き、左に向き果ては抱き枕を抱え、頭の隅には「あの引き出しの中には眠剤が入っている」との思いがよぎり、七転八倒しながらやっと眠りにつく有様である。仕事柄下ばかり見て、つい猫背になってしまうので「枕なし」で眠ることを勧められた。生まれてこのかた枕なしでは寝たことがないので眠れるはずがないと思っていたが「あら！不思議！」スイーッと眠れてしまった。これはなかなか良い方法であると思って自己満足していたが「枕なし睡眠」はデメリットの方が多いらしい。デメリットとして・眠りにつきづらい・疲れやすい。寝返りがうちづらい・むくみやすいなど言われているが私に当てはまるのは「寝返りがうちづらい」ということ。寝返りをうつ事が難しくなると、背中や腰に大きな負担をかける事になり、朝起きた時に背中や腰が痛くなるらしいが今のところそのようなことはない。また「枕なし睡眠」に適した人、適さない人がいるようなので「睡眠障害」の改善にお勧めできないのが残念である。（ピアナ）

平成30年を迎え、昨年を振り返ると凄く充実した1年だったと実感している。公私共にたくさんの出会いがあり、その方々に支えられながら活動できたことに感謝したい。すぐに結果が出る内容ばかりではないが、自分にとって昨年は『種蒔きの時期』だと考えている。そして今年！いよいよ収穫の時期として積極的に行動し、実りある1年としていきたい所存である。皆様、今年も宜しくお願い申し上げます。(ごり)

年が明け、受験生の季節。大学前期受験に落ちたなあなんて振り返る甘酸っぱい記憶は10年前である。受験生の輝かしい将来を応援する矢先のニュース。AIの読解力が人間を上回る――どうやらAIが東大入試に合格できないニュースも過去のことになってしまったらしい。現代のロボットは10年前の自分を上回ったのだろうか、ならば今の自分は。将来に不安と期待を抱きつつも、まずは落ち着いて、日々を感情豊かに過ごしていきたい。それはまだまだAIに上回られたくないから。

(dash)

いつの間にか年が明け、あっという間に2018年。今年こそは、と色々抱負を掲げてみるが、なかなか思うようにいきません。今年こそは、業務の簡略化に着手したい……。今年こそは、報告書の提出期限を守りたい……。今年こそは、部屋の掃除をしよう……。数えればきりがありませんが、数ある「今年こそは」のなかから、一つでも成就できれば、来年の編集後記で、自慢となる一ネタになるのでは、と考えています。本年もよろしくお願いします。(松)

年も開け、寒さも募ってきたこの季節。思い出すことといえば、薬剤師国家試験という方も多いのではないのでしょうか。(これはもはや心理テストなのでは・・・?)と惑わせる様な数々の問題を解いていたのかと思うと、お疲れ私！と全力でサムズアップ出来る。実習で関わった学生や後輩達が今からこの関門に挑む事を考えると胃がキリキリする思いだが、自分の力を出し切れる事を心から願う。そして、無事に突破した際には、是非一緒に沖縄で働きたい・・・！(りな)



沖縄県薬剤師会

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 <http://www.okiyaku.or.jp> e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

■事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937

■会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932

■会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567

■会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415

おきなわ薬剤師会報

第291号 平成30年2月1日発行

◇次号は、平成30年4月初旬発行予定です。

発行人：沖縄県薬剤師会 会長 亀谷浩昌

編集：広報委員会 委員長／宮城敦子 委員／前濱朋子・池間記世・鈴木一徳・石川恵市・伊敷松太郎
伊差川サヤカ・座覇里奈・安次富大 久米島通信員／山城晶 宮古地区通信員／前里由紀子
八重山地区通信員／金城智史 事務局／大城喜仁

印刷：有限会社 Skill

平成29年 誌上ギャラリー大賞



「チンクエ・テツレ」 photo by 廣川 直子
287号(平成29年3・4月号)掲載

平成29年 誌上ギャラリー優秀賞



「ダイバー泣かせの貿易風」 photo by 吉富 弓江
289号(平成29年8・9・10月号)掲載